

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

九州大学

○大学の概要	1	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	62
○全体的な状況	5	Ⅳ 短期借入金の限度額	62
○項目別の状況	7	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	62
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	7	Ⅵ 剰余金の使途	64
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標	7	Ⅶ その他	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14	1 施設・設備に関する計画	65
（２）財務内容の改善に関する目標	19	2 人事に関する計画	68
財務内容の改善に関する特記事項等	26	○ 別表 1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）	72
（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	30	○ 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	77
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	32		
（４）その他業務運営に関する重要目標	35		
その他業務運営に関する特記事項等	43		
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上	53		
（４）その他の目標（附属病院）	53		
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	59		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 伊都地区（本部）福岡県福岡市西区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 久保 千春（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
 総長 石橋 達朗（令和2年10月1日～令和8年9月30日）
 理事 8人 監事 2人（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

基幹教育院※		
学部	大学院（学府）	大学院（研究院）
共創学部	人文科学府	人文科学研究院
文学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
教育学部	人間環境学府	人間環境学研究院
法学部	法学府	法学研究院
経済学部	法務学府（法科大学院）	経済学研究院
理学部	経済学府	言語文化研究院
医学部	理学府	理学研究院
歯学部	数理学府	数理学研究院
薬学部	システム生命科学府	医学研究院
工学部	医学系学府	歯学研究院
芸術工学部	歯学府	薬学研究院
農学部	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院
附置研究所（生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※）
九州大学病院
国際研究所（カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所）
附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在（ ）内は留学生で内数）

学生数	学部		11,699 人 (330 人)
	大学院	修士課程	4,176 人 (908 人)
	博士課程	2,420 人 (796 人)	
	専門職学位課程	289 人 (6 人)	
教職員数	教員 2,370 人 事務職員・技術職員 1,458 人		

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立百周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力

な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

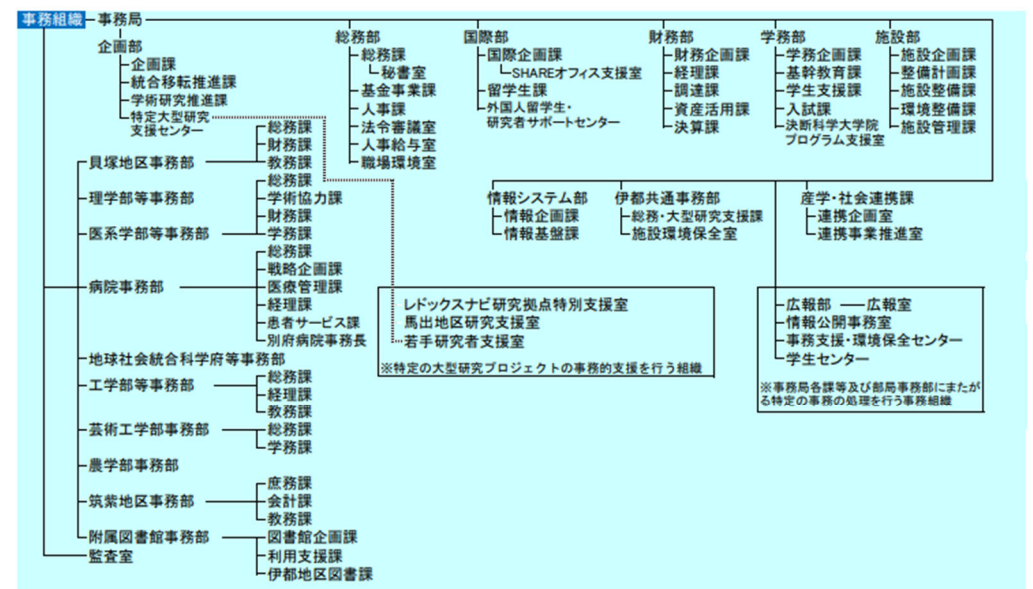
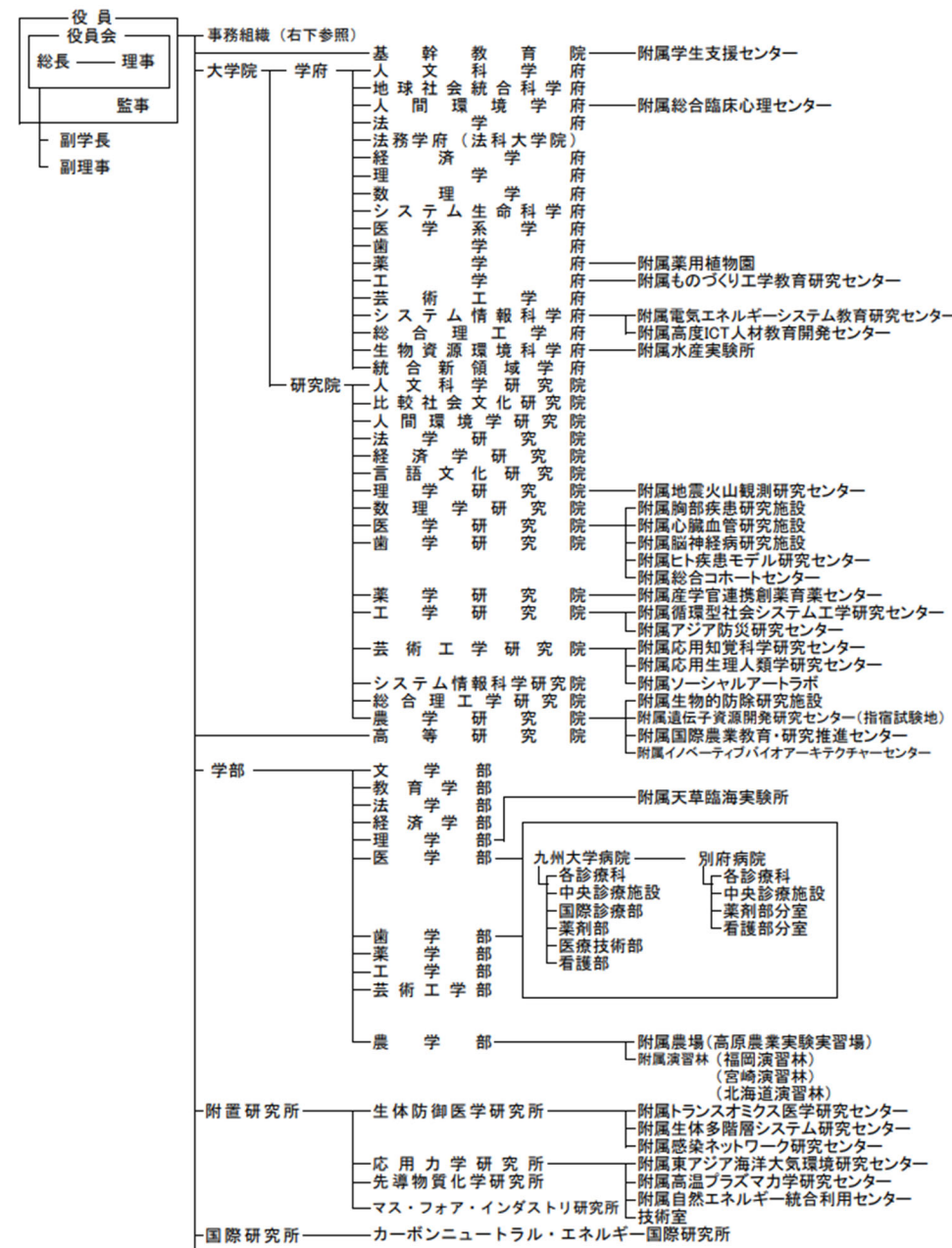
【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

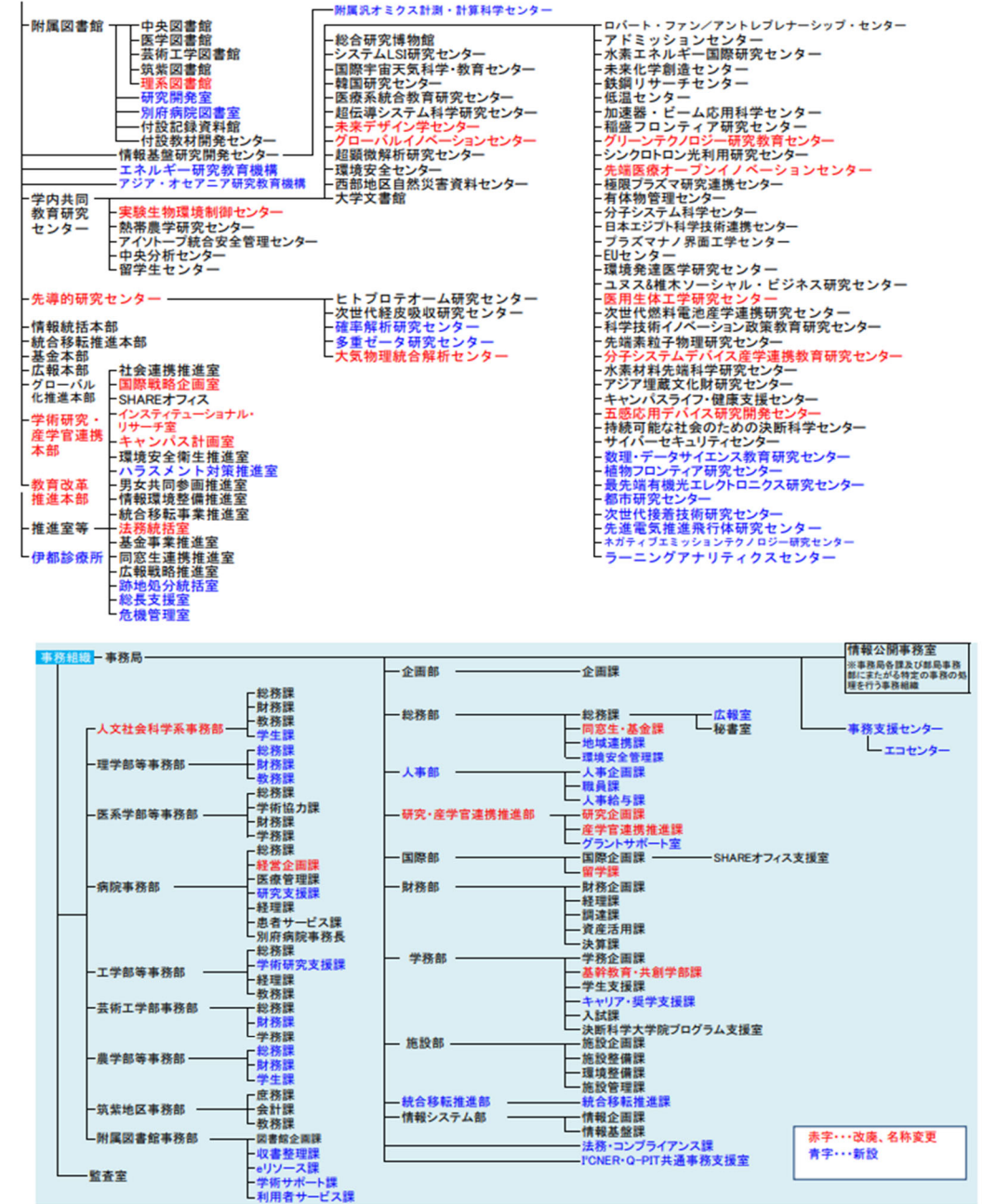
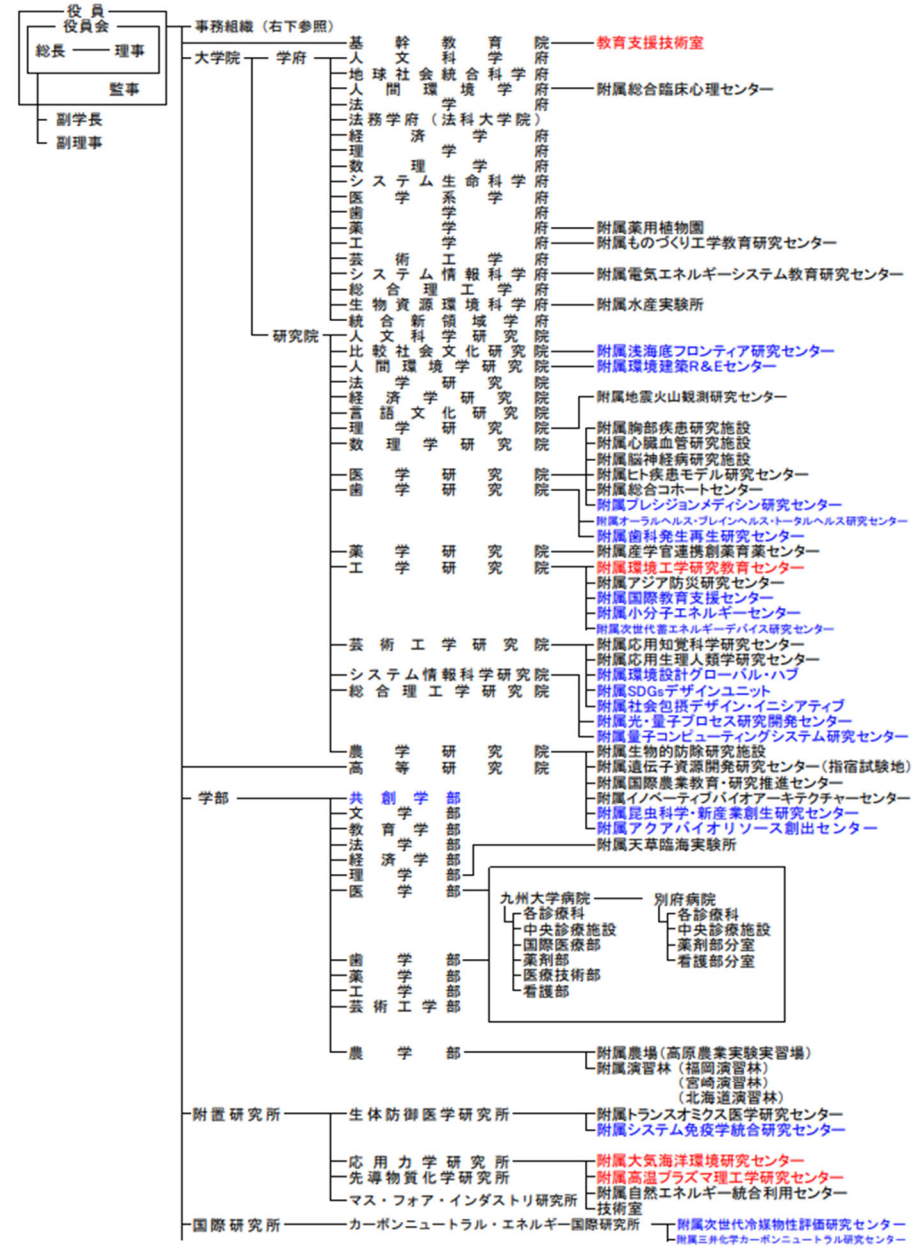
(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

大学の構構図(平成28年3月31日現在)



大学の機関図(令和4年3月31日現在)



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、次のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

第3期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、平成23年度より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に「第3次大学改革活性化制度」を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

教育面では、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

また、「九州大学教育憲章」の「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成30年4月に約50年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

研究面では、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに、多様な研究教育活動の組織化を推進するオール九大の組織として、「2100年の社会が理想とするエネルギー」を具現化する「エネルギー研究教育機構」を平成28年10月に、アジア・オセアニア地域で生じている課題の解決・軽減・発掘・予測する研究教育活動を展開する「アジア・オセアニア研究教育機構」を平成31年4月に創設した。

平成30年9月には、平成17年度以降3ステージにわたる移転事業を経て、東西3km、南北2.5km、面積272haの単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

さらに、令和3年11月には、文部科学大臣より「指定国立大学法人」の指定を受けた。目指す姿として「総合知で社会変革を牽引する大学」を掲げ、その実現のため、「世界最高水準の研究教育を展開する知のプラットフォームとなる」、「新たな社会・経済システムを創出するイノベーション・エコシステムの中核となる」という二つの目標を設定している。これを契機に、今後10年間の本学の方向性、方針を示すものとして、ガバナンス、DX、教育、研究、社会共創、国際協働、医療及び財務基盤のそれぞれについてビジョンを策定し、「Kyushu University VISION 2030」として社会へ公表した。

【産学官連携の取組状況】

49 頁 「○産学官連携の取組について」を参照

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

50 頁 「○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組」を参照

【新型コロナウイルス感染症に関する取組】

26 頁 「○寄附金獲得の取組」「○戦略的な予算配分」

45 頁 「○コロナ禍における情報環境整備」

46 頁 「○九州大学 Web サイトの強化」

59 頁 「○新型コロナウイルス感染症への取組」を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【37】</p> <p>総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>	IV	<p>【判断理由】</p> <p>本学独自の取組である「大学改革活性化制度」は、各部局の教員ポストの一部と学内資源の最適化により、新たな教員の雇用に必要な原資を確保して、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分するものである。本制度により、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行ってきたことに加え、平成30年度には、「人」を重視した経営改革の方針である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の核となる制度として、大学、部局の将来構想の実現に資する人事計画を重視するなどの大幅な見直しを行った「第3次大学改革活性化制度」を制定した。このことにより、総長のリーダーシップの下、大学執行部と部局執行部の間での将来計画や人事計画についての共通認識の形成が一層促進されるなどガバナンスが強化され、本制度の活用により中期目標・中期計画等に掲げる大学の将来構想の実現に向けた取組がより一層着実に実行されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>総長のリーダーシップの下、「第3次大学改革活性化制度」を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分（令和2年度：22ポスト、令和3年度：5ポスト）を行い、秀逸な研究者を確保・育成した。</p>
<p>【38】</p> <p>監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p>	III	<p>【判断理由】</p> <p>平成29年4月から法務・コンプライアンスに係る業務の体制強化を図るために創設された「法務・コンプライアンス課」に、これまで監査室で所掌してきた執行業務（研究費不正等に関する調査等の業務）を移管し、業務の整理を行った。このことにより、監査室では、総長の下で行う内部監査業務と法定監査である監事の監査等の支援業務に専念できる体制が整備され、その結果、監事監査等への支援も向上した。</p> <p>また、平成30年度から「監事連絡会」を開催し、月1回、常勤・非常勤の両監事並びに監査室間において、学内外の状況・課題等について情報を共有することで、更なる連携の強化を図った。</p> <p>さらに、令和2年に開催した総長選考会議において、次期総長に求められる人物像（資質・能力）について意見交換を行い、学外委員等からの意見を踏まえて、「次期九州大学総長に求められる資質・能力・ミッション、取組むべき課題」を定めた。これを踏まえ、総長選考会議において協議を行った上で、経営力・統率力・先見性に鑑み、次期総長を選考した。</p> <p>加えて、令和3年に開催した経営協議会において、指定国立大学法人の指定に向けた構想骨子案について意見交換を行った。経営協議会学外委員等からの意見を踏まえて、指定国立大学法人構想調書を取り纏め、令和3年11月22日付けで指定国立大学法人の指定を受けた。このことを踏まえ、指定国立大学法人構想に掲げた「総合知で社会変革を牽引する大学」を実現するため、学外委員からの意見を参考にしつつ、全学的な協議を重ねて「Kyushu University VISION2030」を策定のうえ公表した。</p> <p>このことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p>

		<p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 監事監査に対するサポートを充実させるための取組を実施した。 また、経営協議会等の学外有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討した。</p>
<p>【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。</p>	III	<p>【判断理由】 従来の業績評価結果を分析・検証した結果に基づき、業績評価基準のうち若手・人文社会系分野等に係るインセンティブ加算対象を拡大する見直しを実施し、平成30年度から新たな基準により業績評価を実施した。 また、文部科学省から平成31年2月に示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、令和2年度から全ての承継教員を対象とする新たな業績評価制度を導入した。新たな業績評価の基準の検討に当たっては、教育に係る基準の制定や若手の意欲向上の促進を図る等、研究面の業績を評価してきた年俸制に係る業績評価をさらに発展させた基準とした。 したがって、中期計画で掲げる「年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直し」を十分に実施していると言える。 さらに、新たな業績評価制度と同時に、令和2年度からは、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、評価結果をより反映出来る新たな年俸制制度を導入した。 新年俸制制度については、新規採用の承継教員に適用することに加えて、月給制が適用されている教員等に対する新年俸制制度の再周知と切替希望者の照会を行う等、年俸制教員数の更なる増加に向けた取組を継続して実施した。 その結果、年俸制教員数は令和3年度末時点で624名（うち、新年俸制431名）となり、平成27年度に比して401名の増加により「平成27年度に比して100人以上増加させる。」を十分に実施していると言える。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 令和2年度から導入した業績評価制度及び新たな年俸制制度を運用した。</p>
<p>【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p>	IV	<p>【判断理由】 新たな雇用制度「学術推進職」を平成30年度に創設し、直後の平成31年4月にサイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹1名を雇用することを決定した。さらに、IR業務や国際法務を担当する学術推進専門員など、令和3年度末までに6名の学術推進職を配置し、当該制度を着実に活用している。このことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 学術推進職の制度を活用し、多様な人材を確保した。</p>

<p>【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成25年度に比して倍増の220人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【判断理由】 外国人教員数は、平成25年度の109名に対し、平成30年度までに191名と順調に増加してきたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学がこれまで推進してきた国際交流協定締結大学等からの外国人教員の招へいを支援する「大学・部局間交流協定推進事業」、世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」等の制度を活用した外国人教員の雇用が行えない状況となった。これにより令和3年度の外国人教員数は163名となり、計画に掲げる220名以上の雇用は困難な状況となったが、クロスアポイントメント制度の対象者に個人事業主を加えるなど制度の拡充及び活用により、外国人の承継教員は、令和3年度末時点で116名となり、平成25年度の45名と比して約2.6倍の増となっている。また、外国人教員に加え、外国での学位取得や1年以上の教育研究歴を有する者の採用を積極的に進めており、平成25年度に比して約1.8倍の研究者を採用するなど中期計画を十分に実施しているといえる。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 外国人教員の雇用拡大に寄与する既存の制度の活用を図ったとともに、当該制度の拡充等についても検討を行った。</p>
---	----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。 【◆】</p>	<p>III</p>	<p>【判断理由】 <u>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」は、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することで、組織の自律的な変革を促し、本学における教育研究の一層の発展・充実を目指すことを目的としている。毎中期目標期間の5年目に、部局等の将来構想やそれに基づく教育研究活動状況についてのヒアリング等を行い、その評価結果を踏まえた内容を、部局の中期目標・中期計画等の将来構想に盛り込み、10年以内を目途に組織改編や教育研究活動の見直しを図る。また、総長は、評価を通じて得られた知見により、本学の強みや特色等を踏まえた組織の機能強化を推進するための方策を、次期中期目標・中期計画等の将来構想に反映させている。</u> <u>本制度に基づく、組織の自立的改革による成果は次のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>人文社会科学分野等の機能強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・文系4学部（文・教・法・経）による副専攻プログラムを平成30年度に開始。 ・運営体制と研究面での連携強化を図るため、平成30年10月には「<u>人社系協働研究・教育コモンズ</u>」を設置し、研究活動の連携強化による多分野融合研究を推進する体制を構築。 ○<u>国際化関連の学内組織再編等</u> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に「<u>国際戦略企画室</u>」と「<u>部局国際推進室</u>」を新設。 <p>また、本制度以外にも次のとおり教育研究組織の強化・再編成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>産学官連携組織の機能強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に学術研究・産学官連携本部に「<u>ベンチャー創出推進グループ</u>」を設置。 ・平成28年10月に「<u>グローバルイノベーションセンター</u>」を設置。 ・平成29年4月に「<u>病院地区分室</u>」を設置。 ・平成29年9月に「<u>日本橋サテライト</u>」を開設。 ○<u>全学的なセンター組織の機能強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に「<u>グリーンテクノロジー研究教育センター</u>」を設置。 ・平成30年11月に「<u>五感応用デバイス研究開発センター</u>」を設置。 ・平成31年4月に「<u>最先端有機光エレクトロニクス研究センター</u>」と「<u>都市研究センター</u>」を全学組織である学内共同教育研究センターとして拡充改組。 ・令和3年4月に「<u>ネガティブエミッションテクノロジー研究センター</u>」を設置。 ○<u>部局の研究教育機能の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に「<u>汎オミクス計測・計算科学センター</u>」を設置。

- ・平成31年4月に「先進電気推進飛行体研究センター」を設置。
- ・令和2年4月に芸術工学部の改組（芸術工学府は令和4年4月に改組）。
- ・令和3年4月に工学部・工学系3学府（工学府、システム情報科学府、総合理工学府）の改組。

以上のことから中期計画を十分に実施していると判断した。

【令和2及び3事業年度の実施状況】

令和元年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し制度」全体の検証を踏まえ、同制度の見直しを実施し、令和2年度より「将来構想の共創・協働制度」へと改正した。本制度は、執行部と部局との対話を通じてビジョンの共有を一層推進し、大学・部局の機能強化を図る仕組みであり、本学の将来構想を共創して、構想の実現に資する次期中期計画等の策定のための意見交換を実施した。また、対話を踏まえ、教員の研究時間確保のための全学委員会の見直しや情報発信力強化のためのサイエンスコミュニケーターの増員など、部局の機能強化に資する取組等を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。</p>	III	<p>【判断理由】</p> <p>1. 事務体制 <u>本学の教育・研究等の推進発展をより効果的に支援し、大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、伊都キャンパス移転への進捗状況を踏まえつつ、事務組織再編の検討を行い、主に次のとおり組織の創設・設置等を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 事務組織の編成等に係る方針に基づき、伊都共通事務部を廃止し、関係部署に業務を移管。 ・平成 30 年 10 月 「貝塚地区事務部」の伊都キャンパスへの移転に伴い、同じ人文社会系部局である「地球社会統合学府等事務部」と統合を実施。加えて事務機能の高度化に向けた再編を行い、4 課 1 室の「人文社会科学系事務部」を創設。 ・平成 30 年 10 月 中央図書館と文系図書館の伊都キャンパスへの移転に伴い、伊都地区中央図書館と理系図書館を一体的に運営する事務組織とすべく、附属図書館事務部を再編。 ・平成 31 年 4 月 国際法務室と法務・コンプライアンス課の連携により、法務統括室を創設し、法務監職（部長級）を新設。国外、国内をシームレスに対応する組織の創設により、種々の問い合わせや相談、課題等に対してワンストップで迅速かつ的確に対応する体制を構築。 ・平成 31 年 4 月 産学官連携推進課（百道地区）の伊都キャンパスへの移転に伴い、2 課（産学官連携推進課と研究企画課）双方の庶務・会計業務を集約化。 ・令和 2 年 4 月 国内外の研究資金に関する情報提供など研究者支援体制を強化するため研究・産学官連携推進部に「グラントサポート室」を新設。 ・令和 3 年 4 月 大学全体の国際化に向けた企画・立案・マネジメントを行うため、教職協働組織である「国際戦略企画室」を新設。部局の国際戦略の策定や国際交流・学生交流推進に関する施策の企画・立案・実施などを行うため、教職協働組織である「部局国際推進室」を新設。 <p>2. 会議のスリム化 <u>「新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた本学としての対応」として、Web 会議を活用した今後の会議の在り方について、事務協議会等において協議し、学内諸会議については、原則完全 Web 開催又は書面回議とすることとした。</u> <u>また、教員の研究時間の確保のため、全学委員会等の構成員、開催頻度、統廃合について見直しを行い、令和 3 年 5 月に部長会議（8 委員会）は全て廃止とし、それ以外の委員会等についても 14 委員会等を廃止した。（68 委員会を 46 委員会へ統廃合。約 3 割減）</u> <u>さらに、令和 3 年 3 月に「会議の効率的・効果的な運営に関する申合せ」を見直し、7 月～9 月は原則会議を開催しない等の事項を新たに定めた。令和 3 年度以降は見直し後の申合せに従い、より効率的に会議を運営した。</u></p> <p>3. 業務の効率化 <u>押印等事務手続きの見直しについて事務協議会において協議し、押印及び自署署名は原則廃止することとする見直し方針を定めた。また、令和 3 年度から本格的に電子決裁・電子署名を導入した。</u></p>

		<p>このことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 事務組織の機能強化のため、事務体制のあり方について継続的に見直しを行い、必要な再編を行うとともに、業務の効率化・合理化に向けた改善の取組を実施した。</p>
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【中期計画 37】

○「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分

本学独自の取組である「大学改革活性化制度」は、各部署の教員ポストの一部と学内資源の最適化により、新たな教員の雇用に必要な原資を確保して、大学の将来構想に合致した部署ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分するものである。平成 23 年度の制度開始から令和 3 年度までに通算 202 ポストを意欲的な改革計画に措置した。

特に「九州大学アクションプラン 2015-2020」で重点取組として掲げた「エネルギー研究教育機構」、「アジア・オセアニア研究教育機構」、「共創学部」、「人文社会科学分野等の機能強化」に関する改革計画を採択したほか、本学の特長的な研究分野に関する研究センター設置の改革計画を採択するなど、戦略的・重点的に学内資源を再配分した。

採択された改革計画における主な成果は次のとおりである。

・エネルギー研究教育機構

本学はこれまでに水素エネルギーに関する研究開発や、一次エネルギーの高効率変換、二次エネルギーの高効率利用、省エネルギー等において優れた研究実績を多数有し、我が国の同分野での産学官連携の中核的役割を担っている。この本学の「強み」を生かし、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」でも指摘されているグローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決など、持続発展可能な社会の実現に貢献するため、「大学改革活性化制度」により戦略的に人事ポイントを措置し、総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置 (平成 28 年 10 月) した。世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」という組織での新設であり、総長が重点取組として掲げたものである。

同機構の設置により、エネルギー分野の学内研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招へい、エネルギーに関する多様な理工学及び社会科学の統合・融合によって、研究力の更なる強化を図った。同機構設置後には、科学技術研究機構 CREST の採択 (実験と計算科学の融合による革新的プロトン伝導性無機化合物の創製、3 億 9,000 万円) をはじめ、平成 30 年度グリーンアジア国際戦略総合特区事業の採択 (水電解水素製造・エネルギー貯蔵材料に立ち戻った革新的な基礎基盤研究、2 億 9,000 万円) を受けるなど、地球規模のエネルギー問題の解決に向けた研究活動を展開している。

・アジア・オセアニア研究教育機構

「アジアに開かれた大学」として、アジア・オセアニア地域を中心に多く

の優秀な留学生や研究者を受け入れ、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、部局や研究室を中心にアジア・オセアニア各国の大学や研究機関等の研究者とのネットワークを形成し、数多くの人的・知的資産を蓄積している。これらを活かし、アジア・オセアニア地域で生じている社会的課題に対して、専門分野や組織を超えて横断的に取り組むことによって、課題を解決・軽減・発掘・予測する教育研究活動を展開できる組織として人事ポイントを措置し、「アジア・オセアニア研究教育機構」を設置 (平成 31 年 4 月) した。「エネルギー研究教育機構」とともに総長が重点取組として掲げたものである。機構長に総長、副機構長に理事・副学長を充て、総長・執行部によるガバナンスが効いた体制となっている。機構の研究を推進するクラスターの形成に当たり、人文社会科学系、理工農学系、医歯薬生命系にわたる「オール九大」体制とし、取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、学内支援制度「QR プログラム」の「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として研究課題を募集した。応募のあった 27 件の研究教育領域の中から優れたものを再編して 5 つのクラスターに整理し、これらを採択して支援を行った。さらに、総長が掲げる九州大学アクションプランの重点取組の一つである「人文社会科学分野等の再編成・機能強化」を踏まえ、人文社会科学系の 1 クラスターを追加し、機構としての研究教育活動が展開可能な 6 クラスター (医療・健康、文化変動、都市、資源循環、生存基盤環境、セキュリティ・防災) を組織した。専門分野を超えた複数の分野融合型研究グループが、既に交流実績のある現地の海外大学や研究機関だけでなく、政府機関、自治体等とも連携して研究教育活動を展開している。

・共創学部

グローバル社会の中で、既存の学問の枠を超えて、幅広い知識と高度なコミュニケーション能力により、多様な学知を組み合わせる課題解決を行う人材を育成するため、「共創学部」を設置 (平成 30 年 4 月) した。共創学部では、日本人学生の海外留学を必須としているため、人事ポイントを措置し、留学コーディネーターとして、海外留学の義務付けに伴う大学間・部局間交流協定による交換留学先の開拓、独自の留学プログラムの開発・運営、海外インターンシップ先の開拓、留学に係る危機管理体制の充実を図るアウトバウンド担当教員、また、交換留学生を対象とする教育プログラムの開発・実施をはじめ、交換留学生と日本人学生の交流機会の拡大を図るインバウンド担当教員を、各 1 名ずつ措置した。日本人学生と留学生の相互理解を進め、国際的視野の涵養を図る教育が行われており、グローバル社会で活躍し、新たなイノベーションの創出を担う人材育成の取組が進んでいる。

・人文社会科学分野等の機能強化

ミッションの再定義や自己点検・評価、学外有識者との意見交換等の結果

を踏まえ、人文社会科学分野の教育研究組織の機能強化を図るため、「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」を設置し、文系4学部による学部横断型と専門領域型の副専攻プログラムの導入など、機能強化に向けた検討を行った。具体的な機能強化を図るため、人事ポイントを措置し、採用した准教授を中心に、文系4学部（文・教・法・経）による副専攻プログラムの具体化を進め、平成30年度に同プログラムを開始するなど教育活動における連携強化を図った。

また、研究面での更なる連携強化を図るため、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を設置（平成30年10月）し、研究活動における連携強化による多分野融合研究を推進する体制を構築した。これらの活動を通じて4部局に所属する教員の交流機会が増大し、「QRプログラム」や本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」による部局横断研究の活性化、アジア・オセアニア研究教育機構の文化変動クラスターとしての情報、文化遺産、アジア-日本をテーマとする研究の展開など、分野横断的な連携・協働が促進された。

・超重元素研究センターの創設と重元素核科学研究の推進

超重元素科学研究の推進を軸にした原子核分野の国際競争力の強化に向け、人事ポイントを措置し、重元素を中心とする原子核の実験的及び理論的な研究教育や検出器系の開発を目的とする超重元素研究センターを設置（平成29年6月）した。113番元素「ニホニウム」を発見した森田浩介センター長の統括の下、措置されたポイントで採用した准教授、助教を中心に、大学院生及び学術研究員からなる15名の研究グループを組織し、理化学研究所に次いで国内最大規模となる延べ112日間にわたる119番元素合成実験を行うなど、国際共同研究が加速している。

【中期計画37】

○「第2次大学改革活性化制度」を大幅に見直した「第3次大学改革活性化制度」の制定

「永続性のある強靱な改革スキームの構築」を目指す本学独自の「大学改革活性化制度」は、平成23年度の開始以来、より実効性が高く、大学の機能強化に資するものとするための制度見直しを行ってきた。平成30年度には、「人」を重視した経営改革の方針である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」【後述】の核となる制度として、総長の強力なリーダーシップの下で次のように大幅に見直した。

- (1) 大学として戦略的な人事マネジメントを実現するため、総長のガバナンス枠（全学改革推進枠）を確保した上で、従来の組織改革中心型の制度から、大学又は部局の将来構想の実現に資する人事計画中心型の制度に変更
- (2) 職位に応じた秀逸な若手研究者の確保を部局における申請の前提とし

て、各部局の教員の年齢構成の適正化を促進

- (3) 措置する人事ポイントは、多様で秀逸な研究者「若手・女性・外国人」の採用に限定
- (4) 部局からの人事ポイントの拠出の見直し（毎年度1%の拠出から、ポイントの循環により令和2年度～5年度の期間で2%の拠出で終了）と、学内資源の徹底的な見直しにより、制度の実施に必要な准教授相当約100名分にあたる原資を確保
- (5) 従来の渡し切り型から、テニユアトラック制度と組み合わせて、5年を1サイクルとした永続的に循環させる制度へ変更

この見直しにより、毎年のポイント拠出による部局の人事計画策定の困難さといった問題点を解消し、将来構想の着実な実施や、教員の多様性の確保及び年齢構成の適正化に資するものとした。

その結果、第3次大学改革活性化制度により雇用された若手研究者等は、Top10%補正論文比率17.6%（全体10.4%）、国際共著論文の割合35.7%（全体29.7%）と本学全体の割合に比して高い研究業績となっており、また、採用後数年しか経過していないにも関わらず総額1億5,600万円もの外部資金を獲得している。このように、本事業を継続していくことで秀逸な若手研究者等の獲得・育成が促進され、研究教育力の向上、外部資金の獲得額の増加につながり、獲得した資金を元に秀逸な若手研究者等の更なる獲得・育成といった好循環を生み出していく。

さらに、指定国立大学法人として本学が掲げる「総合知で社会変革を牽引する大学」を実現するためには、人社系の機能強化が必須であることから、令和3年度に検討のうえ、本制度の申請区分に「人社系機能強化分」を新設（令和4年度）し、当該部局からの申請を促進するとともに、人社系領域の研究教育力強化を図ることとした。

【九州大学ルネッサンスプロジェクト】

平成30年度に、「人」を重視した大学全体の経営改革方針として、高大接続、学部・大学院教育から研究者の育成まで一貫性のある持続的人材育成戦略「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を打ち出した。特に、「大学改革活性化制度」を核に次代の研究をリードする多様で秀逸な「若手・女性・外国人」研究者を確保・育成する仕組みと、自律的に研究に取り組める研究環境を整備し、更なる教育研究力の強化・向上を図る。

【中期計画40】

○学術推進職の創設と活動

国際広報や Institutional Research 業務等、大学の学術活動の推進に必要な分野に、高度かつ特殊な専門性を持った多様な人材を確保するための雇用制度について検討し、平成30年度に学術推進主幹、学術推進准主幹、学術推進専門員

の3階層で構成する「学術推進職」を、高度専門職員の職種の一つとして創設した。雇用制度の創設にとどまらず、サイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹1名を平成31年4月1日から雇用している。サイエンスコミュニケーターの学術推進准主幹は、(1)インパクトのある情報発信(「EurekaAlert!」への記事掲載等)、(2)ネットワーク構築強化(国内外の科学技術に関する広報活動に従事する実務者が参加する会議への参加)、(3)取材に基づく研究室紹介記事「Research Close-Up」を本学の新規Webコンテンツとして作成するなど、国際広報発信力強化に取り組んでいる。その後も、IR業務や国際法務を担当する学術推進専門員の配置と続き、令和3年度までに6名の学術推進職を雇用した。IR業務担当の学術推進専門員は、九州大学教員活動進捗・報告システムとResearchmap(国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者や研究コミュニティを支援するシステム)とのデータ連携機能構築のためのシステム改修や、尖った研究分野の発掘分析に取り組んでいる。

以上のとおり「学術推進職」制度の創設により、本学の世界的研究・教育拠点としての諸活動に関する国際広報やIR分野の促進に着手できている。さらに、国際広報に2名の学術推進職を配置することで機能を拡充し、また、放射線取扱い担当の配置など令和2年度以降は学内他部署へと適用範囲を広げ、多様な人材確保と当該人材を活用した研究・教育を推進している。

また、優秀な人材を学術推進職として長期的に確保するため、無期転換を可能とする仕組みを令和3年11月に導入した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ガバナンスの強化に関する取組について

1) 新執行部のダイバーシティと立案機能の強化等について

令和2年10月に発足した新執行部では、総長の改革構想を具体化し、迅速に施策へ反映させるため、将来構想や組織改革等の包括的又は組織横断的課題を調整するプロボストを選任・配置した。また、各理事の所掌事項に応じて理事・副学長・副理事及び総長補佐のユニットを構築するなど、戦略立案機能の向上や執行部内のガバナンスの強化を図っている。

さらに、経営陣のダイバーシティを確保するため、理事、副学長、副理事及び監事の執行部の構成員に、女性7名、外国人1名を含めたほか、理事に学外から2名を登用し、学内外の多様な考え方に基づく大学の意思決定を可能とする体制を整えた。加えて、大学の将来構想を策定するうえで、様々な意見を柔軟に取り入れながら、且つ迅速に検討を進めるため、各部署の若手教授、准教授を中心に、計15名の総長補佐を指名した。なお、総長補佐の指名は、次世代の執行部候補となる人材の育成も企図して実施している。

2) 総長支援室の設置について

総長がリーダーシップを十分に発揮し、大学の機能を最大限発揮できるよう、大学経営に係る戦略立案からその進捗確認まで総長をサポートする組織と

して、令和2年10月に総長支援室を設置した。

総長支援室の室長をプロボストが兼ねることにより、大学の将来構想やその戦略に関わるもので、複数の理事の所掌業務が関係する案件について、総長支援室が中心となってマネジメントすることが可能となり、当該業務の円滑な推進が図られている。これまでは、複数の理事の所掌業務が関連する案件については、それぞれの業務に横串を刺す組織がなかったこともあり、情報共有及び意識の共有が難しい、又は時間がかかる側面があったが、総長の指示をダイレクトに受け施策を検討あるいは担当理事・組織間を調整する組織として総長支援室が設置されたことにより、上記のような様々な部署の教職員が検討に関わる案件などにおいても、情報の共有及び意識の共有が円滑及び迅速に図られている。

また、総長の「地域との連携」を重視する意向を受け、福岡市との戦略的な連携を行うべく、副市長等と半年に1回程度意見交換会を行っている。当該意見交換会では、大学の将来構想の中で具体的に福岡市と本学がどのような連携ができるかなどについて、大学と自治体の現状を踏まえた実質的な意見交換を行っており、両者の連携強化につながっている。

さらに、指定国立大学法人の申請に向け、総長を中心に大学執行部、部局執行部、若手教員や女性教員など大学構成員及び産業界や自治体等の学外関係者との対話を重ね、本学の目指す姿やその到達に向けた具体的施策等を指定国立大学法人構想調書としてまとめた。本構想調書に基づき国の審査を受け、令和3年11月に指定国立大学法人の指定を受けた。

また、本構想において中心となる2つの本部(未来社会デザイン統括本部、データ駆動イノベーション推進本部)について、令和4年度の新規設置に向けその機能や役割、また体制等を決定し、構想で掲げる「総合知で社会変革を牽引する大学」となるための体制を構築した。

加えて、指定国立大学法人の指定を契機として、「Kyushu University VISION 2030」を策定した。これは、本学が目指す「総合知で社会変革を牽引する大学」のより具体的な姿とその実現のための今後10年間の取組の方向性、方針を学内外に示すものであり、広く大学のステークホルダーと共有される大学運営のビジョンである。

3) 執行部ポータルによる情報共有について

執行部における情報共有の迅速化、総長及び理事の縦割りの打破による理事間の情報共有を目的として、国や自治体の政策、他大学及び本学の動向その他に関する重要な情報などを一箇所にとりまとめ、執行部が閲覧できるように執行部ポータルを構築した。このことにより、各理事が、担当以外の事項でも大学全体の動き、国や自治体等の動きを把握し、これらの情報を迅速に所掌の施策に反映することができる、あるいは、他の理事の所掌事項における企画に対しても、自身の所掌における観点を反映させることができるなど、共有された情報をもとに迅速に学内の施策に反映し、全学的な幅広い観点で企画立案を行

うことが可能となった。

4) エビデンスベースによる施策立案機能の強化

総長・執行部による大学運営に係る方針決定に資するため、「IRによる戦略支援会議」において大学の重点施策の進捗状況や研究教育等の強化のための課題を踏まえた分析テーマを設定して、学内外の多種のデータを収集・整理・分析し、分析結果のエビデンスと施策提言を執行部に報告する「テーマ別分析報告」を平成30年度から実施している。

令和2年度、令和3年度においては次のテーマを設定し、IR室において学内外の多種のデータを用いた分析を実施し、研究教育の機能強化に資する施策の提案を行った。

- ・令和2年度
 - <分析テーマ1>学内研究分野ネットワーク分析
 - <分析テーマ2>オープンアクセス・ジャーナル投稿支援の検討に資する分析
 - <分析テーマ3>大学院博士課程改革に資する留学生分析
 - <分析テーマ4>若手研究者比率拡大のための人事施策検討に資する分析
- ・令和3年度
 - <分析テーマ1>成績評価の妥当性検証に資するGPA分析
 - <分析テーマ2>英文論文指標以外による人文社会学系を含む業績評価手法
 - <分析テーマ3>研究時間確保のためのエフォート分析
 - <分析テーマ4>受託・共同研究拡大のための分析
 - <分析テーマ5>論文生産性のベンチマーキング

これらのテーマの分析を行い、分析結果及び施策の提言はそれぞれの施策検討の中で参考にされるものや、全学的な活用のためにシステム化を進めているものがあり、大学運営及び執行部の施策決定に活かされている。

5) 「将来構想の共創・協働制度」の構築、実施

「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づき、第3期中期目標期間の5年目評価の実施に向け、制度全体の検証を行ったところ、執行部の方針を部局が理解し、方向性を共有した上で部局の計画に反映させる仕組みが十分ではないという課題が明らかになった。この課題を踏まえて、制度の見直しを行い、令和2年4月に「将来構想の共創・協働制度」を構築した。本制度は、大学執行部と部局執行部の対話により、将来構想を共創して、構想の実現に資する中期目標等を策定し、確実に実施することで大学・部局の機能強化を図る仕組み

であり、中期目標・中期計画期間の6年度間を1サイクルとする制度概要は次のとおりである。

中期目標・中期計画期間の6年度間のうち、

- ① 1～4年目：部局の中期目標・中期計画等の取組状況等のフォローアップ
部局の中期目標・中期計画等で掲げた将来構想の実現に資する取組の状況や、主要な全学方針等に対する対応状況、現状における課題等について大学執行部と部局執行部の意見交換を行う。部局の取組状況に応じて執行部から意見を付し、3年目終了時（4年目）時点で対応が図られていない場合、組織の統合や廃止、教員配置などの組織見直しを強く求めることができる。
- ② 5年目：次期中期目標等に向けた重要課題と対応方針等の確認・精査
当期の取組状況を踏まえ、次期中期目標・中期計画において部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換を行う。
- ③ 6年目：次期中期目標等の原案作成
大学の次期中期目標等の素案及び5年目の精査結果を踏まえて、部局の次期中期目標等の原案について意見交換を行う。

令和2及び3年度は新制度に基づき、大学の執行部と部局執行部の対話を行い、部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換を行った。ここでは研究時間の確保や研究環境の整備、大学の情報発信力の強化、博士後期課程の充足率の向上、教員のダイバーシティの促進など大学として解決すべき課題を共有するとともに、指定国立大学法人として取り組むべき方向性について確認できた。部局側の意見交換出席者には若手・女性・外国人教員を含むこととし、課題把握と解決に向けより効果的になるよう工夫を行った。

6) 戦略的な学内資源の再配分について

本学では、総長のリーダーシップにより「ヒト、モノ、カネ、スペース」を一体とした学内資源配分の最適化を不断に行う仕組みとして、機能強化システムを構築しており、ヒト（大学改革活性化制度、全学管理人員）、モノ（研究機器・設備共用 ShareAid）、カネ（総長裁量経費、大学改革推進経費）、スペース（施設使用制度）の戦略的再配分を行った。また施設使用制度については、令和2年度に、現行の学部・学府・研究院から、附置研究所、国際研究所及び情報基盤研究開発センター等まで対象組織を拡大するよう施設使用制度の運用基準の改正を行い、全学管理スペースの拡大をはかった。

7) 持続的人材育成戦略の核となる大学改革活性化制度の実施

15頁「○「第2次大学改革活性化制度」を大幅に見直した「第3次大学改革活性化制度」の制定」参照)

8) 監事監査に対するサポートの充実

平成 30 年度より実施している常勤・非常勤の両監事並びに監査室員による「監事連絡会」を引き続き実施した。月 1 回、学内外の状況・課題等について情報を共有することにより、監事と監査室の連携の強化を図っている。また、監事の要望や疑問等の把握と迅速且つ適切な情報提供のため、監事が出席する様々な学内外の会議（計 100 回以上）や現場視察（令和 2 年度計 2 回、令和 3 年度計 6 回）等に監査室員が同行し、密にコミュニケーションをとり、監事支援の充実を図った。

さらに、監査室員がガバナンス・内部統制、コンプライアンス等のセミナー等へ参加（令和 2 年度計 12 回、令和 3 年度計 18 回）することにより、監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、監事業務への迅速かつ的確なサポート体制の強化を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【判断理由】 積極的な増収方策に取り組み、次のような成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の余裕金の運用について、国立大学法人法改正による規制緩和を受けて文部科学大臣の認定を速やかに取得し運用を実施したことで、大幅な運用益の増加（令和3年度実績は、平成27年度比1億1,483万円の増）を実現した。 ・新たな増収方策としてネーミングライツやクラウドファンディング、有料企業広告掲載等を実施し、ネーミングライツは2件の契約を締結（3年契約・年間約200万円/件）、クラウドファンディングは実施した14件の全てでプロジェクトが成立し、当初設定額（2,723万円）を大幅に上回る寄附（5,107万円）を獲得した。また、学内食堂施設における企業広告について広告掲載料を得る取組や自動販売機の設置運営に当たり設置事業者から売上に応じた拠出金を得る取組など、自己財源の確保に通じる方策を積極的に実施した。 <p>なお、ネーミングライツやクラウドファンディングは、増収の効果と同時に、学生の就職支援やアウトリーチ活動の向上につながるものともなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学基金について積極的な募金活動等を行い寄附受入れの促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により生活に大きな影響が生じている学生の学業継続支援として「新型コロナウイルス対策学生/留学生支援基金」を設置するなど、学生の活動を支える支援事業を数多く実施した。 ・平成30年度の税制改正後、個人からの現物資産による寄附拡充に速やかに着手し、国立大学の中でも先行して、土地の現物寄附を個人から受けた。当該資産は、寄附受入れ後、有価証券への組み換えを行った。 ・URA やシニア・アドバイザーによる研究費申請支援を行い、支援を受けた課題採択率（47.2%）が学内平均（33.0%）を上回るなどの成果を上げている。 ・総長裁量経費の拡充、部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の充実と、大学としての戦略に寄与する指標追加などの継続的見直しを行った。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>○効果的な資産運用に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の低金利状況が続く運用環境の中でも、安全性を重視しつつ計画的かつ効率的な運用により運用益の確保に努め、令和2年度：2億765万円、令和3年度：2億1,871万円の運用益を確保した。 また、学内資金の資金繰り計画を作成し、日々の収支動向を注視しながら機動的な運用を実施することにより、<u>運用実施率</u>（運用額÷資金残高）は、両年度とも80%を超えている。 <p>○自己財源確保に通じる方策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングについて、制度・基礎知識や活用例等を研究者に広く周知するとともに、医学系研究者を対象とし

たWebセミナー開催するなどしてプロジェクトの掘り起こしを行い、令和2年度及び令和3年度においては、「乳がん手術後の乳房再建術を支える、手術支援ロボットの開発」などの3プロジェクトを実施し、当初目標額(1,003万円)を大幅に上回る2,180万円の支援を獲得した。

- ・ネーミングライツについては、令和2年11月から新たに1件のネーミングライツを実施し、従前からの契約と合わせ約400万円/年のネーミングライツ料収入を得ていることに加え、令和3年度には年度末で契約満了となる1件のネーミングライツ契約について、更に3年間の契約を更新した。
- ・このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりは収入額が減少したものの、有料企業広告掲載料収入として令和2年度：約260万円、令和3年度：約400万円、自動販売機設置運営業務による売上に応じた拠出金収入として令和2年度：3,330万円、令和3年度：3,690万円の自己財源を確保している。
- ・これに加え、新たな増収方策として、学生や教職員が多く利用する媒体(オンラインシステム等)への企業広告掲載について、広告代理店へのヒアリングを行うなど実現可能性等の検討を行っている。

○寄附金獲得の取組

- ・九州大学基金の募金活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により募金活動に制約が生じたものの、ファンドレイザー等による学内外での活動等により、令和2年度2億6,515万円、令和3年度1億3,558万円の寄附を受け入れるとともに、令和3年度からは新たな取組として、自動販売機の売上の一部を設置事業者から寄附金として受ける「九州大学基金寄付型自動販売機」の設置を実施したほか、PR動画やセミナー開催等を通じて潜在的寄附者層の掘り起こしを図り、更なる寄附金獲得の取組を推進している。
- ・また、新型コロナウイルス感染症により生活に大きな影響が生じている学生の学業継続支援として、令和2年5月に「新型コロナウイルス対策学生/留学生支援基金」を設置し、コロナ禍においても学生が安心して学業に専念できるよう支援を実施した。
- ・寄附金受入れの迅速化、寄附者の利便性の向上を目的として、令和元年度に導入したWebを利用した「寄附金受入システム」について、令和2年度及び令和3年度には、新たに8事業を追加し、利用範囲の拡大を図っている。

○外部資金獲得のための支援

- ・研究支援に関する情報配信や学内研究者間での知的刺激を高めるコミュニケーションの場として、「KUCAN:空間(Kyushu University Community for Academic researchers' Network)の研究者コミュニティサイトやオンラインポスターセッションを活用するとともに、若手研究者向けの支援として「科研費「研究活動スタート支援」ガイドブック」(e-bookバージョン)の作成・配信や科研費へ応募する研究者向けの日本語及び英語での学内説明会の開催を通じて、外部資金の獲得増に向けた組織的な支援を実施した。
- ・若手研究者向けの支援として、シニア・アドバイザーやURAによる研究計画調書のレビューを行い、レビュー課題が大学全体の採択率を上回る成果を上げている。
- ・また、大型プロジェクトの獲得支援として、研究体制構築や申請書作成支援、模擬面接の実施等を行い成果を上げている。
- ・加えて、令和3年度からは新たに、科研費大型種目の獲得支援として、基盤研究(S・A)の前年度不採択者を対象に「科研費獲得支援プログラム(基盤S・A(リトライ))」を3件で実施し、うち2件が採択された。

○戦略的な予算配分

- ・第3期中期目標期間(平成28年度)から、これまで一律に配分してきた従来の予算配分を見直し、大学のビジョンや戦略に基づいた重点配分を行う仕組みとして総長裁量経費を大幅拡充した。また、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費(大学改革推進経費)についても、各指標や予算規模の大幅見直しを行い、各部局の活動状況を複数の指標で評価するメリハリある配分を実施した。
- ・令和2年度においては、総長のリーダーシップの下、総長裁量経費を活用した本学独自の新型コロナウイルス感染症関連事業として、「緊急学生支援金(学生に対して一律3万円・総額約4億5,621万円)」の給付や「With&Beyond コロナ時代における学生のための安心・安全プラン」を策定し、感染防止対策、教育環境及び学生支援環境の整備を行った。
- ・令和3年度においては、指定国立大学構想や中期目標・中期計画に掲げる取組を戦略的に推進するとともに、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における成果指標の向上を促進するため、部局インセンティブ経費(大学改革推進経費)に係る評価指標の更なる大幅な見直しを行うとともに、大学のビジョン実現や部局の成果反映等の好循環創出を基本理念とする「第4期中期目標・中期計画における国立大学法人九州大学予算編成方針」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力供給契約（高圧・低圧）について、官公庁及び民間企業等を含め全国初の取組として、九州地区国立大学法人及び高等専門学校に共同調達の参加を呼びかけ、平成30年度より九州地区16機関が参加し、電力の共同調達を実施した（令和3年度には参加機関19機関まで拡大）。これにより、スケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、令和3年契約では全体で3億1,200万円（うち本学3,800万円）の経費削減となった。 また、この共同調達が電力小売入札市場の活性化及びCO₂の削減等につながるグリーン契約の拡大に大いに寄与したとして評価され、令和元年12月、環境省等が後援する「第20回グリーン購入大賞」において、この取組が「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞した。 電力・ガスの小売自由化に伴い競争契約への移行を促進し、競争契約の実施効果として令和2年度より安価な契約を締結するとともに、電話通信サービスの契約見直しや新聞・定期行物の集約・削減、法人割引が適用されるインターネット購買やリバースオークション、出張における割引チケットの利用促進等により、徹底した経費抑制を図った。 全学的な省エネルギー管理体制の下、エネルギー管理の徹底、省エネルギー意識の向上、省エネルギー型機器の導入・更新等、全学的な省エネルギー活動を展開し、大幅な消費エネルギーの削減を達成した。また、ESCO事業を活用して省エネルギー型機器の導入更新を促進した。 新たな省エネルギー活動として、経済産業省が提唱するダイヤモンドリスponsを積極的に活用し、九州電力管内の系統安定及び電気の需要平準化による省エネルギー活動に寄与するとともに、報酬対価を得ることで増収を実現した。 事務コスト削減の取組として、「財務系業務改善プロジェクト」を実施し、徹底した業務効率化に取り組んだ結果、事務コストを大幅に削減した。これに加え、大学クレジットカード、Web購入サイトの法人利用、キャッシュレス決済の導入について試行を開始し、不断の事務コスト削減を図っている。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>○調達方法等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力供給契約（高圧・低圧）について、全国初の取組として平成30年度より実施している複数機関による共同調達について、令和3年度には参加機関を19機関にまで拡充。スケールメリットによる多大な経費削減効果として、共同調達実施前と比較し、年間で3億1,200万円（うち九大3,800万円）の経費削減となった。 電力・ガスの小売自由化に伴い競争契約への移行を促進し、電力供給契約（特別高圧）について、伊都地区、馬出地区及び筑紫地区で競争契約を行い、前年度と比較し、令和2年契約では伊都地区で5,300万円、馬出地区で9,300万円、筑紫地区で1,600万円、令和3年契約では伊都地区で1,000万円、馬出地区で6,600万円、筑紫地区で1,800万円の経費削減となった。 同じく、ガス供給契約について、伊都地区、馬出地区、筑紫地区及び大橋地区で競争契約を行い、前年度と比較し、令和2年契約では伊都地区で3,600万円、馬出地区で1億1,300万円、筑紫地区及び大橋地区で150万円、令和3年契約では伊都

地区で2,000万円、馬出地区で700万円、筑紫地区及び大橋地区で40万円の経費削減となった。

○管理的経費の抑制

- ・従来より取り組んできた出張旅費（航空賃等）の経費抑制を引き続き促進し、法人割引航空券の活用、国際線航空会社（9社）とのコーポレート契約（本学専用割引）の締結に加え、格安パッケージ商品の利用により経費を抑制した。（令和2年度：372万円の削減、令和3年度：376万円の削減）
- ・電話通信サービスの契約見直しや法人割引が適用されるインターネット購買、リバースオークションの利用促進により、令和2年度：4,400万円、令和3年度：3,940万円の削減となった。また、新聞・定期刊行物の集約・削減を推進した結果、着手前の平成27年度と比較し、令和3年度においては1,210万円の削減となった。

○全学的な省エネルギー活動

- ・平成28年度から展開する全学的な省エネルギー管理体制の下、各地区協議会等と連携し地区及び部局のエネルギー管理の徹底、省エネルギー意識の向上、省エネルギー型機器の導入・更新等、全学的な省エネルギー活動を展開し、主要6キャンパス（伊都、馬出、筑紫、大橋、別府、箱崎）におけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として令和2年度は12.8%、令和3年度は8.9%の削減を達成した。

(1) 節減活動

- ・エネルギー管理システムにおいて集計した部局毎のエネルギー使用量及び使用料金を、キャンパス計画及び施設管理委員会に報告及び学内Webサイトに公開し、全学的に節減意識の向上を図った。
- ・省エネルギー活動の啓発を図るため、令和2年度に教職員及び学生に対し省エネポスターを公募し、19作品の応募があった。委員会の審議を経て学生の作品が受賞し、受賞作品を全学に配布・掲示した。

(2) 省エネルギー型機器の導入・更新

- ・令和2年度及び令和3年度においては、馬出地区において高効率型変圧器、馬出・大橋地区等において、高効率空調機及び高効率照明器具（LED化）への更新を行った。（試算：原油換算で270.4k1/年削減）

(3) ESCO事業における省エネルギー型機器の導入更新

- ・ESCO事業による馬出地区病院の機器更新を平成29年度に実施し、更新を完了した。（高効率ターボ冷凍機3台更新、冷温水ポンプのインバーター制御の追加、空調機にCO₂センサーの導入、LED照明1,261台更新）
- ・これにより、基準年度（平成29年度）と比較して、令和2年度はエネルギー使用量13.9%（2,299k1）、使用料金12.3%（1億1,294万円）、令和3年度はエネルギー使用量12.5%（2,075k1）、使用料金9.7%（8,968万円）の削減を達成した。

(4) デイマンドリスポンスの実施

- ・新たな省エネルギー活動として、経済産業省が提唱するデイマンドリスポンスについて、令和3年度で4回目の契約（令和元年度、令和3年度、令和4年度及び令和6年度）を行った。令和3年度は、295万円の報酬を得た。さらに令和6年度から始まる新たなデイマンドリスポンスの容量市場参画に向けての公募を令和3年8月に行った結果、事業者を令和3年9月に決定した。

○事務コスト削減の取組

- ・業務削減・効率化を推進する取組として、大学クレジットカード、Web購入サイトの法人利用、キャッシュレス決済の導入について試行を開始した。今後、試行による効果検証を行ったうえで本格導入し、業務効率化等による事務コストの削減を図る。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○保有資産の整理及び有効活用を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>【判断理由】</p> <p>○研究機器・設備の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定である「機器共用促進支援室」設置と「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム」設置を超えて、共用設備のデータベースを一元化し、ポータルサイト「ShareAid」を構築した。その後、「ShareAid」の利用実態を調査して確認された課題を踏まえ、設備の検索機能、設備リユースのための掲示板機能、機器の利用予約機能、機器の利用実績管理機能を追加で実装するとともに、新コンテンツ等の追加による情報提供機能の強化等を行った。 また、我が国の厳しい財政状況から長年に渡り概算要求等で設備費の予算措置がないことに鑑み、研究大学として整備すべき設備の洗い出しを行い、精選の上、設備整備の中長期計画を策定するとともに、同計画に基づき自助努力によって研究機器の戦略的整備を進める研究環境整備事業を開始した。これらの取組は、保有研究機器の有効活用の観点のみならず、研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者にも研究設備を提供し得ることから、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。さらに、設備の共用に関わる教員等の業務負担を軽減し、研究時間の確保にも大きく寄与するものである。 <p>○建物・施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なるため運用の透明性が確保されていなかった。令和2年度施設使用制度の開始により、今後新たに創出するスペースの運用に併せ、既存の全学レンタルスペースを含めた戦略的で効率の良い管理運営及び運用手続きの適正化を図るため、建物毎の委員会運営を廃止し、令和3年7月「全学レンタルスペース規則及び規程」を制定した。令和3年10月より、その規則等に基づき、総長が入居者を決定する、新たな全学レンタルスペースの管理運営を開始した。 <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度税制改正を受け、個人からの現物資産の寄附を促進するため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置するとともに、寄附の受入れや受け入れた資産の活用を検討するための体制整備を行った。具体的な寄附の申込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学法人の中でも先行して平成30年12月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受け、所有権移転登記、不動産鑑定評価及び境界確定測量業務を終了させた。同土地について用途の審議を行った結果、将来の土地購入や建物建築等を見据えて、有価証券へ買い換えることを決定した。これを受けて遅滞なく不動産売却支援業務委託契約を締結しており、令和2年9月に売買契約を締結し、10月に売却額の入金及び所有権の移転を完了した。その後の有価証券への買い替えについては、コロナ禍の影響等により、土地売却の入札時期が当初計画より遅れたが、令和3年度に外部有識者等を委員とする資金運用WGでの検討、及び財務企画委員会での審議・決定を経て、有価証券の購入を実施し、特例寄附資産等基金に組み替えて管理している。 全国的に見ても福岡市における土地価格の高騰が顕著である中で、速やかな売却を可能とし、早期の有価証券への買い換えができたことは、資産運用の面からも効果的な運用となった。 ・処分予定地である貝塚寮跡地（箱崎キャンパスのうち2,072平米）を、土地の有効活用と借地収益の観点から、処分までの間（平成31年2月1日～令和2年3月31日）、保育園の仮設園舎用地として民間事業者の有償での貸付を行い、遊休地と

		<p>なり得る土地の有効活用を図った（平成31年2月不動産賃貸借契約締結）。また、資産の有効活用と適正な運営の観点から「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」を平成28年度に策定し、今後の取扱いは、整理・縮小を原則とし、新築・建て替えは実施しないこと、入居率が高くない宿舎や老朽化が著しい宿舎は廃止に向けて検討することなどを決定した。これに基づき、入居状況等も考慮のうえ、3宿舎（諸岡住宅、弥永宿舎及び松香台住宅）を平成30年度に廃止し、同地については令和2年度に売却を完了することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学に例を見ない広大な敷地を有する伊都地区保全緑地等（伊都地区敷地272haの約37%を占める約100ha）における森林管理、安全管理を徹底し、適切な環境整備を図っていくことを目的として、キャンパス整備担当理事を長とする「保全緑地の管理・活用のための体制整備検討ワーキンググループ」で検討を行い、令和2年6月開催の役員協議会において、キャンパス計画室に新たに「保全緑地部門」を設置することを決定した。令和3年4月より当部門に、部門長（教授）と室員1名（准教授）を兼任で配置するとともに、専任の技術職員2名を置き、専門的知識や技術を活かした森林管理や安全管理を組織的に行う体制を構築した。 令和3年4月から農学部附属演習林の教員を加え、保全緑地管理計画に基づく年度管理計画や除草計画の作成、看板・案内図の整備等について積極的に取り組んでいるところである。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>○建物・施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進した。 <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附を受けた土地について、使途の審議を行った結果、将来の土地購入や建物建築等を見据えて、有価証券へ買い換えることを決定し、令和3年度には適切な有価証券の購入を実施し、特例寄附資産等基金に組み替えて管理している。 キャンパス計画室に新たに「保全緑地部門」を設置し、農学部附属演習林の教員を含むメンバーにおいて、保全緑地管理計画に基づく年度管理計画や除草計画の作成、看板・案内図の整備等について積極的に取り組んでいる。
<p>【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【判断理由】</p> <p>箱崎キャンパス跡地では、伊都キャンパスへの移転（平成30年完了）と並行して進めてきた建物の解体、土壌汚染対策、埋蔵文化財調査を計画どおりに全て完了させた。土壌汚染対策では、移転跡地処分の業務を戦略的に統括する「跡地処分統括室」のもと工事受注者との共同研究により、高度な土壌洗浄技術を確認し対策費の縮減に大きく寄与するとともに、環境負荷の軽減に貢献した。</p> <p>跡地処分を進めていくうえで、更なる付加価値向上による土地売却収入の最大化と先進的なまちづくりを目指し、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現に向けて、福岡市、UR都市機構、福岡地域戦略推進協議会（FDC）、本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を組織し、スマートシティに関する民間事業者向けの勉強会やセミナー、地元地域での実証実験を実施し、跡地開発への機運醸成と付加価値向上に寄与している。土地利用事業者公募については、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動への影響に鑑み公募開始の延期を公表するとともに、民間事業者へサウンディングを実施した。サウンディングでの事業者からの意見に対応すべく関係機関と協議を継続しており、公募条件が整い次第、手続きを開始することとしている（公募の開始時期は、令和4年度早期の開始に向けて準備を進めている）。</p> <p>箱崎キャンパス跡地以外の移転跡地処分では、職員宿舎等において不動産需要等の市場調査を行い適切な売却時期を設定することで想定を大きく上回る価格で売却できた。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施していると判断した。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>○箱崎キャンパス跡地の更地化の完了</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱崎キャンパス跡地における土壌汚染対策工事及び埋蔵文化財調査については、令和4年3月に完了した。 <p>○原町農場跡地の建物解体、土壌汚染調査の着手</p>

		<ul style="list-style-type: none">・原町農場跡地の建物解体、土壌汚染調査については、令和3年9月に完了した。 <p>○処分条件が整った移転跡地等の売却</p> <ul style="list-style-type: none">・職員宿舎など、処分条件が整った土地の売却を行った。職員宿舎については、不動産媒介業者を活用することで、想定を大幅に上回る価格で売却することができた。 <p>○箱崎キャンパス跡地南エリアの土地利用事業者の公募の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年9月に南エリア土地利用事業者の公募開始に向けて、関係機関と協議を進めていたところ土地区画整理事業の行政手続きが進捗したことから、北エリアの早期土地処分が可能となり、南北一体での年度内公募を決定した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年1月に公募時期を「半年間程度」延期することを決定した。さらに、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて令和3年8月に公募を再延期することを公表するとともに、民間事業者へのサウンディングを実施した。サウンディングでの事業者からの意見に対応すべく関係機関と協議を継続しており、公募の条件が整い次第、手続きを開始することとしている（公募の開始時期については、令和4年度早期の開始に向けて準備を進めている）。
--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【中期計画 44】

○効果的な資産運用に向けた取組

文部科学大臣の認定を取得することで運用範囲を拡大し、安全性を重視しつつ計画的かつ効率的な余裕金の運用を行ったことにより、市場の低金利が続く状況下にあっても、運用益を大幅に増加させた。(平成 28 年度 8,471 万円、令和 3 年度 2 億 1,871 万円)

【中期計画 44】

○自己財源確保に通じる方策の実施

- 平成 29 年度から開始したネーミングライツについて、様々な建物・スペースを候補としてパートナー募集を行ったところ、2 件のネーミングライツ契約を締結(3 年契約・年間約 200 万円/件)した。これは増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組である。
- 同じく平成 29 年度から開始したクラウドファンディングについては、当初目標額(14 件合計:2,723 万円)を大幅に上回る 5,107 万円の寄附を獲得した。これは、積極的な広報活動等(プレスリリース、クラウドファンディング委託業者との共同記者会見、学術雑誌への記事掲載等)による成果であり、これらの活動を通じて、単なる資金調達にとどまらず、社会に大学、各部署の取組を知ってもらうことができている。学術的意義に加えて、例えば広く報道機関で利用されている SPRINTERS (PM2.5 予測システム)に関するプロジェクトなど、社会的意義のある取組等もあり、これらプロジェクトの詳細な紹介を行えるクラウドファンディングの取組により、新規寄附者層の開拓、大学に対する理解の深化につながった。
- この他、学内食堂施設における企業広告について広告掲載料を得る取組(3 年合計(令和元年～3 年):1,300 万円)や自動販売機の設置運営に当たり設置事業者から売上に応じた拠出金を得る取組(6 年合計:2 億 6,400 万円)など、自己財源の確保に通じる方策を積極的に実施した。

【中期計画 44】

○寄附金獲得の取組

- 九州大学基金の募金活動として、ファンドレイザー等を中心とした積極的な募金活動に加え、クレジットカード決済による継続寄附(年額 2,000 円以上)もしくは一定額(1 万円以上)の寄附者である九大会員の特典充実や寄附に関する情報を発信し、将来的に基金の受入れ増へつなげることを目的とした九大基金セミナー等の開催、基金を活用した支援事業等の充実により寄附金受入れの促進を図り、第 3 期中期目標期間においては 17 億 8,000 万円を超える寄附金を獲得した。

- また、新型コロナウイルス感染症により生活に大きな影響が生じている学生の学業継続支援として、令和 2 年 5 月に「新型コロナウイルス対策学生/留学生支援基金」を設置するなど、学生の活動を支える支援事業を数多く実施した。
- 税制改正による寄附者の税制優遇措置についてもこれを積極的に活用し、税額控除に対応した「修学支援事業基金」や、みなし譲渡所得税の非課税承認のための「特例寄附資産等基金」を設置した。特に、個人からの現物資産による寄附拡充のため設置した「特例寄附資産等基金」においては、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に個人所有地を寄附により受け入れた。当該資産は、寄附受入れ後、将来の資産取得を見据えて売却し、令和 3 年度に有価証券への組換えを行ったところである。

【中期計画 44】

○外部資金獲得のための支援

- 科研費へ応募する研究者向けの支援としてシニア・アドバイザーや URA による研究計画調書のレビューを実施し、当該支援を受けた課題の採択率(47.2%)が学内平均(33.0%)を上回る成果を上げている。
- また、大型研究費の獲得支援として、URA による研究体制構築や申請書作成支援、模擬面接等の支援を行うとともに、令和 3 年度から新たに、「基盤研究(S・A)の前年度不採択者を対象に「科研費獲得支援プログラム(基盤 S・A(リトライ))」を開始するなど、外部資金獲得のための支援等の取組を効果的に実施した。これらの取組により、科研費の新規採択額や 1 件あたりの新規採択額は増加傾向にある。

【中期計画 44】

○戦略的な予算配分

- 第 3 期中期目標期間においては、これまで教員数等に基づき各部署へ一律に配分してきた従来の予算配分を見直し、大学のビジョンや戦略に基づいた重点配分を行う仕組みとして総長裁量経費を大幅拡充した。これに伴い、総長のリーダーシップによる戦略的かつ弾力的な予算配分として、第 2 期中期目標期間の評価に基づき本学に配分された機能強化経費(法人運営活性化支援分)を総長裁量経費に位置づけ、第 3 期中期目標期間の本学の戦略目標実現に向けた自立的な改革を進めるための取組として、「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の若手研究者支援実現のための予算に活用した。また、本学独自の新型コロナウイルス感染症関連事業として、「緊急学生支援金(学生に対して一律 3 万円総額 4 億 5,621 万円)」の給付や「With&Beyond コロナ時代における学生のための安心・安全プラン」を策定し、感染防止対策、教育環境及び学生支援環境の整備に活用した。
- 大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費(大学改革推進経費)について、各指標や予算規模の

大幅見直しを行い、見直し内容に基づき各部局の活動状況を複数の指標で評価するメリハリある配分を実施した。

特に、令和3年度においては、指定国立大学構想や中期目標・中期計画に掲げる取組を戦略的に推進するとともに、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における成果指標の向上を促進するため、評価指標の大幅な見直しを行った。

- 第3期中期目標期間の最終年度にあたる令和3年度においては、国の運営費交付金配分の見直しを踏まえ、大学のビジョン実現や部局の成果反映等の好循環創出を基本理念とする「第4期中期目標・中期計画における国立大学法人九州大学予算編成方針」を策定した。

【中期計画 45】

○調達方法の見直し

- 電力の小売が完全自由化されたことを受け、電力供給契約（高圧・低圧）に順次競争入札を導入し、経費削減の効果を上げた。さらに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の取組として、九州地区国立大学法人及び高等専門学校に共同調達の参加を呼びかけ、平成30年度より九州地区16機関が参加し、電力の共同調達を実施した。これにより、スケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、平成30年契約では全体で1億7,500万円（うち九大3,700万円）、参加機関を19機関に拡大した令和3年契約では3億1,200万円（うち九大3,800万円）の経費削減を達成した。

また、この共同調達が電力小売入札市場の活性化及びCO₂の削減等につながるグリーン契約の拡大に大いに寄与したとして評価され、令和元年12月に環境省等が後援する「第20回グリーン購入大賞」において、本学が「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞した。

- 電力・ガスの小売自由化に伴い競争契約への移行を促進し、電力供給契約（特別高圧）について、令和3年度は伊都地区、馬出地区及び筑紫地区で競争契約を行った。この結果、前年度と比較し、令和3年契約では、伊都地区で1,000万円、馬出地区で6,600万円、筑紫地区で1,800万円の経費削減となるなど、競争契約を実施する都度、前年度より安価な契約を締結した。
- 同じく、ガス供給契約について、令和3年度は伊都地区、馬出地区、筑紫地区及び大橋地区で競争契約を行った。この結果、前年度と比較し、令和3年契約では伊都地区で2,000万円、馬出地区で700万円、筑紫地区及び大橋地区で40万円の経費削減となるなど、競争契約を実施する都度、前年度より安価な契約を締結した。

【中期計画 45】

○管理的経費の抑制

- 出張旅費（航空賃等）の経費抑制を促進し、法人割引航空券の活用、国際線航空会社（9社）とのコーポレート契約（九州大学専用割引）の締結に加え、格

安パッケージ商品の利用により経費を抑制した。この取組により、第3期中期目標期間通算で4,196万円を削減した。

- 電話通信サービスの契約見直しや法人割引が適用されるインターネット購買や、リバースオークションの利用を促進した。これら取組により、第3期中期目標期間通算で約1億9,000万円を削減した。また、新聞・定期刊行物の集約・削減を推進した結果、着手前の平成27年度と比較し、令和3年度においては1,210万円の削減となった。

【中期計画 45】

○全学的な省エネルギー活動

- 平成28年度から展開する全学的な省エネルギー管理体制の下、各地区協議会等と連携し地区及び部局のエネルギー管理の徹底、省エネルギー意識の向上、省エネルギー型機器の導入・更新等、全学的な省エネルギー活動を展開し、令和3年度における主要6キャンパス（伊都、馬出、筑紫、大橋、別府、箱崎）におけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として8.9%の削減を達成した。
 - ESCO事業の活用により省エネルギー型機器の導入更新を促進した。
 - 新たな省エネルギー活動として、令和元年度から経済産業省が提唱するダイヤモンドリスponsを実施した。
- この取組により、地域社会における電力供給の安定と省エネルギー活動に寄与するとともに、令和元年度及び令和3年度で総額約540万円の報酬を得ている。

【中期計画 45】

○事務コスト削減の取組

- 会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し、平成28年度より財務系（事務局・各部局）の係長・主任級で構成するプロジェクトチームを構成して検討を行った。事務局・各部局共通で行われている業務の棚卸しを行い、刷新・改善を図るべき事項を「財務系業務改善プロジェクト」として取りまとめ、教員発注の限度額引き上げ、旅費の証拠書類受け渡しに係る定型書類の廃止、決算処理省力化、会計処理の依頼文書簡素化等徹底した業務効率化を図った結果、約1万時間/年（5.3名分相当の勤務時間、人件費約3,174万円分）の事務コストの削減を達成した。平成30年度にも継続案件について引き続き実施し、支出契約の手続きや決裁権限の見直し、寄附申込手続きの簡便化などにより、さらに、年間1万時間超に相当する事務コストの削減を行った。
- 令和3年度においては、新たな業務削減・効率化の方策として、大学クレジットカード、Web購入サイトの法人利用、キャッシュレス決済の導入について試行を開始した。

【中期計画 46】

○研究機器・設備の有効活用

- ・全学的な研究設備の共用を支援する「機器共用促進支援室」を平成 30 年度に学術研究・産学官連携本部に設置し、また、学内の研究機器を保有する 30 以上の部局（令和 3 年度末時点で 44 部局）が参加して「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム」設置を構築した。さらに、共用設備のデータベースを一元化し、ポータルサイト「ShareAid」を構築し、平成 31 年 4 月から運用を開始した。その後、「ShareAid」の利用実態を調査して確認された課題を踏まえ、設備の検索機能、設備リユースのための掲示板機能、機器の利用予約機能、機器の利用実績管理機能を追加で実装するとともに、新コンテンツ等の追加による情報提供機能の強化等を行った。
- また、我が国の厳しい財政状況から長年に渡り概算要求等で設備費の予算措置がないことに鑑み、研究大学として整備すべき設備の洗い出しを行い、精選の上、設備整備の中長期計画を策定するとともに、同計画に基づき自助努力によって研究機器の戦略的整備を進める研究環境整備事業を開始した。これらの取組は、保有研究機器の有効活用の観点のみならず、研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者にも研究設備を提供し得ることから、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。さらに、設備の共用に関わる教員等の業務負担を軽減し、研究時間の確保にも大きく寄与するものである。

【中期計画 46】

○建物・施設の有効活用

- ・既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なるため運用の透明性が確保されていなかった。令和 2 年度施設使用制度の開始により、今後新たに創出するスペースの運用に併せ、既存の全学レンタルスペースを含めた戦略的で効率の良い管理運営及び運用手続きの適正化を図るため、建物毎の委員会運営を廃止し、新規に規則及び規程を制定した。令和 3 年 10 月より、新たな運営体制に基づき、総長が入居者を決定する、全学レンタルスペースの管理運営を開始した。
- ・弾力的に運用可能なまとまったスペースの確保に向けて、大型プロジェクト等に伴い整備した施設（競争的資金による研究を目的に整備した施設）は、プロジェクトの終了又は使用開始から 10 年を目途に、全学レンタルスペースとして確保することとした。これは将来の各施設の維持管理に関する指針となるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に伴う老朽建物の改修・減築に備え、将来迎える老朽建物の代替としての保有面積の適正化、建物維持管理費削減等も企図したものである。これら大学経営面への貢献を含めたスペースマネジメントを総合的に展開している。

【中期計画 46】

○土地の有効活用

- ・平成 30 年度税制改正を受け、個人からの現物資産の寄附を促進するため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置するとともに、寄附の受入れや受け入れた資産の活用を検討するための体制整備を行った。具体的な寄附の申込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受け、所有権移転登記、不動産鑑定評価及び境界確定測量業務を終了させた。
同土地について使途の審議を行った結果、将来の土地購入や建物建築等を見据えて、有価証券へ買い換えることを決定した。これを受けて遅滞なく不動産売却支援業務委託契約を締結しており、令和 2 年 9 月に売買契約を締結し、10 月に売却額の入金及び所有権の移転を完了した。その後の有価証券への買い替えについては、コロナ禍の影響等により、土地売却の入札時期が当初計画より遅れたが、令和 3 年度に外部有識者等を委員とする資金運用 WG での検討、及び財務企画委員会での審議・決定を経て、有価証券の購入を実施し、特例寄附資産等基金に組み替えて管理している。
全国的に見ても福岡市における土地価格の高騰が顕著である中で、速やかな売却を可能とし、早期の有価証券への買い換えができたことは、資産運用の面からも効果的な運用となった。
- ・処分予定地である貝塚寮跡地（箱崎キャンパスのうち 2,072 平米）を、土地の有効活用と借地収益の観点から、処分までの間（平成 31 年 2 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）、保育園の仮設園舎用地として民間事業者の有償での貸付を行い、遊休地となり得る土地の有効活用を図った（平成 31 年 2 月不動産賃貸借契約締結）。また、資産の有効活用と適正な運営の観点から「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」を平成 28 年度に策定し、今後の取扱いは、整理・縮小を原則とし、新築・建て替えは実施しないこと、入居率が高くない宿舎や老朽化が著しい宿舎は廃止に向けて検討することなどを決定した。これに基づき、入居状況等も考慮のうえ、3 宿舎を平成 30 年度に廃止し、同地については令和 2 年度に売却を完了することが出来た。
- ・他大学に例を見ない広大な敷地を有する伊都地区保全緑地等（伊都地区敷地 272ha の約 37% を占める約 100ha）における森林管理、安全管理を徹底し、適切な環境整備を図っていくことを目的として、キャンパス整備担当理事を長とする「保全緑地の管理・活用のための体制整備検討ワーキンググループ」で検討を行い、令和 2 年 6 月開催の役員協議会において、キャンパス計画室に新たに「保全緑地部門」を設置することを決定した。令和 3 年 4 月より当部門に、部門長（教授）と室員 1 名（准教授）を兼任で配置するとともに、専任の技術職員 2 名を置き、専門的知識や技術を活かした森林管理や安全管理を組織的に行う体制を構築した。
令和 3 年 4 月から農学部附属演習林の教員を加え、保全緑地管理計画に基づく

年度管理計画や除草計画の作成、看板・案内図の整備等について積極的に取り組んでいるところである。

- ・伊都キャンパス内に広大な敷地を誇る保全緑地は、これまで技能補佐員による下草刈りや外注による伐採等、限られた職員での維持管理を行ってきたが、今回、専従の技術職員を配置した新組織を設置することにより、適切な森林管理及び安全管理を組織的に行うことが可能となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 増収方策としての取組

19～20 頁 中期計画 44「判断理由（計画の実施状況等）」欄、及び 26～27 頁「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 効果的な資産運用に向けた取組
- 自己財源確保に通じる方策の実施
- 寄附金獲得の取組
- 外部資金獲得のための支援
- 戦略的な予算配分

(2) 節減方策としての取組

21～22 頁 中期計画 45「判断理由（計画の実施状況等）」欄、及び 27 頁「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 調達方法等の見直し
- 管理的経費の抑制

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及びIR活動の実施により、点検・評価活動を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価業務について、課題を洗い出し、評価作業に使用するシステムの統合・連動化による負担軽減・効率化や、自己点検実施時期の見直しによる実効性向上、確認担当分担見直しによる確認精度の向上を図るなどの取組を継続的に行い、内部質保証の実現につなげている。また、より一層質の高い教育研究活動を展開するため、教員活動評価において、全学共通の評価基準に加え部局の特性や任務を踏まえたより実質的な評価を行うことができるよう、令和2年度に50部局中33部局で「部局独自の評価基準」を策定し、この評価基準は令和3年度から実施している第5回教員活動評価から適用している。 執行部の大学運営に係る意思決定支援のため、平成28年度に設置したインスティテューショナル・リサーチ（IR）室において、データや情報の収集・整理体制の構築、それらを活用し、可視化したデータを活用した分析の提供、「IRによる戦略支援会議」の設置による執行部への能動的な情報提供などの取組を行い、活動を年々発展させている。これらにより複数の管理指標の進捗管理体制の整備、新たに設置する研究教育機構の整備や、研究フラッグシップの特定に寄与するような、大学施策上重要な分析結果提供ができており、大きな成果を上げている。また、データ分析による研究活動の質向上を目指して、本学で導入しているエルゼビア社の研究分析ツール「SciVal」と研究者プロファイリングツール「Pure」の利用者範囲及び講習会対象者の拡大による学内教職員の研究 IR に関するスキルアップを図り、部局における研究方針及び研究業績評価指標の検討を支援した。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <p>以下により点検・評価活動を推進した。想定を上回る取組（IR活動）として、科学技術振興機構の「researchmap」と本学の「教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）」のデータ連携を実装し、教員の更なる負担軽減・効率化を図ったことに加えて、「SciVal」と「Pure」の利用者範囲及び講習会対象者の拡大により、IR室の人材だけではなく、学内教職員に対しての研究 IR に関するスキルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の実現に向けた取組 引き続き年2回の自己点検・評価を実施するとともに、令和3年度に受審した大学機関別認証評価及び令和4年度に受審する第3期中期目標期間終了評価に向け、体制等を整備した。令和3年度には認証評価を受審し、教育研究等の総合的な状況については、大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準に適合していると判断された。また、教育研究活動の向上に資するための取組として、令和3年度からの第5回教員活動評価に向けて基本方針等を見直し、より教員個人や部局の特性に応じた評価ができるよう部局独自の評価基準を導入した。 Webサイト等を活用した情報公開 教育研究の状況や内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、Webサイトを通じて広く国内外に発信するとともに、学内限定サイトを活用して構成員への情報共有を行い、利活用を促進した。 IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施（IR室の取組） 研究分野に関する分析を引き続き行いつつ、管理指標進捗確認システムを有効活用して、分析テーマを研究以外の分野へ

		<p>拡大し、執行部支援の充実に向けた取組を行った。</p> <p>また、教員の研究時間確保のために、Q-RADeRS では業績入力時間短縮のために外部システムとの自動連携を継続的に行っているが、令和2年度は、科学研究費助成事業の審査時に参照される「researchmap」(科学技術振興機構)とのデータ連携を実装した。</p> <p>さらに、令和3年にはIR人材育成を継続して行うとともに、本学で導入しているエルゼビア社の研究分析ツール「SciVal」と研究者プロファイリングツール「Pure」の学内における利用者範囲及び講習会対象者の拡大を行い、学内教職員に対しての、研究IRに関するスキルアップを図った。</p>
--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【中期計画 48】

○自己点検・評価

- 第3期法人評価に向け、平成28年度に、第2期法人評価の評価業務について明らかになった課題や改善点を整理し、更なる効率化を目指して評価業務の見直しを行った。具体的には、定義を明確にした上で情報収集や根拠資料・データの蓄積を行う体制の構築や全学データの取りまとめを事務局で一括して行うほか、教員活動評価等の他の評価業務で蓄積した情報を法人評価にも活用できるように、大学評価スケジュールの全面的な見直しを行った。
- 第2期法人評価の教育研究に関する現況分析評価結果を受け、平成29年度にIR室による分析結果をもとに、第3期法人評価における研究業績説明書の作成に寄与するシステム改修を行った。具体的には、各教員が「教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)」において顕著な活動業績に関する情報を蓄積する際に、第三者による研究業績の評価結果や客観的指標を盛り込むことを促すように改修した。
- 大学の年度計画に基づいた年2回の自己点検・評価を毎年度実施している。これについて、平成30年度には、中間評価の時期を従来の10月時点から12月時点へ変更し、評価の実効性を向上させるとともに、次年度計画立案時期に合わせることで、評価と計画立案が連動するようにした。
- 学内の年2回の年度計画の自己点検・評価(中間評価及び年度末評価)について、平成30年度に実施方法の一部見直しを行った。具体的には、全学委員会である大学評価専門委員会の各委員による進捗状況の確認について、中間評価での確認を年度計画全件(110件程度)から3~4件に重点的に割り当て、年度末評価では、中間評価で割り当てられた年度計画を引き継いで確認することとした。その結果、委員への負担が大幅に軽減されるとともに、個々の年度計画に対する確認の視点がより深まったこと、更には中間評価の確認結果を踏まえた次年度計画が策定されるなどの効果を得ることができた。

○教員活動評価

- 平成29年度に、教員活動業績を管理する「大学評価情報システム」と、教員活動計画を管理する「教員活動評価支援システム」を統合し、「Q-RADeRS」を構築した。入力項目の大幅見直しや、「Pure」の研究論文情報、学務情報システムの学務関連情報など、他システムのデータを取り込む機能の追加などの改修を行った結果、教員活動業績の整理に係る時間が大幅に短縮され、少なくとも約5,000時間(授業3,000コマに相当)の研究時間確保につながるなど、教員に係る負担の大幅な改善につながった。
- 第5回の教員活動評価(評価期間:令和3~5年度)の評価に向けて、部局の特性を踏まえ、より実質的な評価を可能とするため「部局独自の評価基準」について検討し基準を策定した。

全学共通の基準を踏まえ部局独自の評価基準を設定した部局は50部局中33部局であった。「教員の職位毎」、「部門や学術分野等毎」、又はこれらの組み合わせなど部局の実情に応じて設定した。具体的な指標としては、「博士学位取得者数」、「論文数」、「特許数」など定量的な指標や「貢献」、「傑出した活動」など定性的な指標など幅広く設定している。このように教員活動評価では部局ごとの基準の策定を可能とすることにより、本学の教育研究活動等の目標を見据えつつも部局の特色や任務を反映し、より実質的な評価を行うことが可能となった。

○Webサイト等を活用した情報公開

- (1) 自己点検・評価に係る情報を発信するインスティテューショナル・リサーチ(IR)室Webサイトの構築

情報発信のための媒体の一つとして、平成28年度よりIR室員作成により開設、公開していたIR室のWebサイトを、平成29年度に全面的にリニューアルした。あわせて、自己点検・評価に係る情報発信サイトとして活用していた従来の大学評価WebサイトをIR室のWebサイトに統合し、平成30年度にリリースした。改修の一つとして、大学評価ページの掲載コンテンツを見直し、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者を3類型に分け利用目的別にページを分類し、知りたい情報に迅速にアクセスできる構成とした。利用者のアクセシビリティの向上により平成30年度には大学評価ページへの訪問者数が約15,000件超に上り、平成29年度同時期と比較して170%の増加となり、本学の発信力強化につながった。

- (2) 教員の教育研究活動の情報公開

「Q-RADeRS」を通じて収集したデータを、教員の教育研究活動の公開を目的として本学のWebサイト「九州大学研究者情報」に掲載しており、月平均14万件のアクセスがあったところ、平成29年度の「Q-RADeRS」と「Pure」とのデータ連携(後掲「(4)各種評価に係るシステムの統合による入力利便性確保、負担軽減と研究時間確保」及び前掲「○教員活動評価」参照)等による効果で、アクセス数が増加した。

○IR活動の実施(IR室の取組)

大学の諸活動に関する情報を一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成28年4月に「インスティテューショナル・リサーチ室(IR室)」を設置した。IR室コアユニットメンバー(約20名)に加え、事務局及び部局事務部から協力室員及び拡充メンバー(約50名)、部局教員によるアドバイザーを選出し、全学横断的な組織体制を構築した。

主な活動、取組は次のとおりである。

(1) 研究分析ツール「SciVal」、研究者プロファイリングツール「Pure」の導入と、これらを活用した分析結果の提供

平成 28 年度に、本学の研究力を強化し、全学、部局、個人の各レベルにおける研究分析が可能な環境を構築するため、研究力の把握、可視化による分析が可能な研究分析ツール「SciVal」、研究成果の発信が可能な研究者プロファイリングツール「Pure」を導入した。本学における研究業績の多角的な把握・分析及び発信、研究力の自己評価による教員の意識改革につながり本学の研究力の向上に寄与している。

平成 29 年度にはこれらを活用し、BI (Business Intelligence) ツールにより可視化したデータ分析を行い、総長・執行部、部局 FD 参加者等への提供のほか、総長・執行部と各部局間で行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」において活用した。主な分析事例として、「第 2 期中期目標期間に係る研究業績水準判定結果等分析」、「ジェンダーの観点からの論文業績分析」、「世界・国内大学とのベンチマーキング分析」、「エネルギー分野における研究力分析」等がある。

(2) 「IR データリスト」、「IR データ集」の作成

平成 28 年度に、総長・執行部に対し大学運営に係る意思決定に資する情報の調査・収集・分析及び提供等を行うため、学内に散在する保有 IR 情報 (269 件) を収集し、法人評価、スーパーグローバル大学創成支援事業のフォローアップ調査、概算要求の指標等を主な観点として精査した「IR データリスト」を作成した。平成 29 年度にはリストを最新の状態に保つための定期的な情報取得フロー、更新スケジュールを構築し、データの継続性を確保した。

また、平成 29 年度には大学運営に資する基礎情報を集約して「九州大学 IR データ集」(役員向け)及び同データ集(一般向け)を作成し、以後毎年更新している。

(3) 総長・執行部支援強化に向けた「IR による戦略支援会議」の設置

IR 室設置当初の構想では、総長・執行部の求めに応じて、大学運営の基礎となる情報の調査・収集・分析及び情報提供を行うことによって、大学運営に係る意思決定を支援することを想定していた。IR 室では更なる機能向上を目指し、調査・分析に基づいた大学運営に対する提言を IR 室側から積極的に行うことが可能となるよう、総長・執行部に対してデータ分析結果等を定期的に報告する場として、平成 30 年度に、1) 「管理指標進捗報告」及び 2) 「テーマ別分析報告」を行う「IR による戦略支援会議」を設置した。

1) 「管理指標進捗報告」

第 3 期中期目標・中期計画、概算要求、指定国立大学法人申請、スーパーグローバル大学創成支援事業等、主要な大学運営施策の管理指標進捗状況について、実績値、将来の目標達成予測モニタリングに必要な情報を提供するも

のである。前年度構築していた仕組みを発展させ、「施策別」「理事別」「IR 分野別」の切り口で、BI ツールを活用し視覚的に確認できる「管理指標進捗報告システム」を構築した。中でも「IR 分野別報告」は、全管理指標を「教育」「研究」「社会連携・国際・医療」「大学運営基盤」の 4 つの IR 分野に集約・整理し、分野横断的な視点から大学経営全体の進捗状況を常に把握できるものである。

2) 「テーマ別分析報告」

教育・研究・社会貢献・国際化等の分野ごとに分析テーマを設定し、本学の特徴や強み・弱みなどに関する情報の提供を行うものである。

「アジアにおける研究教育活動の現状把握【アジア・オセアニア研究教育機構設置関連】」の報告では、分析結果が本機構を構成するクラスター等を選定する材料として活用されるなど、設置準備に大きく貢献した。

また「本学における研究フラグシップの特定に向けた研究力分析【指定国立大学法人申請関連】」の報告では、本学の研究フラグシップの特定に向けた研究力分析結果を複数回報告し、これを契機に設置された「研究上の強み検討タスクフォース」に IR 室員も参画し、本学における 4 つの研究フラグシップ(分子・物質・材料の科学、未来医療と生命・生物科学、数理・データサイエンス、研究教育機構(エネルギー、アジア・オセアニア))を策定した。

(4) 各種評価に係るシステムの統合による入力利便性確保、負担軽減と研究時間確保

- ・前掲「○教員活動評価」に記載。
- ・令和 2 年度には、科学研究費助成事業の審査時に参照される「researchmap」(科学技術振興機構)と Q-RADeRS のデータ連携を実装し、教員の更なる負担軽減・効率化を図った。これまでは、researchmap への業績入力は手動で入力しなければならなかったが、本機能により、Q-RADeRS の業績を利用して、効率的に入力することが可能となった。データ連携を運用開始してから 1 か月の期間で、researchmap に登録された業績のうち、増加件数が最も多かったものが「論文」で約 17,000 本の増加、増加比率が最も高かったものが「学術貢献活動」で約 40 倍の増加と、多くの業績が効率よく登録された。
- ・令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う在宅勤務の増加に伴い、Q-RADeRS の学外入力については、これまで、情報セキュリティの観点から、「研究」に限る業績のみ学外入力可能であったが、ファイル共有システム(ProselfDisk)の情報技術を使いセキュリティを担保した上で、利便性の向上のために、全ての業績の学外からの入力が可能となるよう環境を整備した。

(5) IR 人材育成のための取組

本学を拠点校とし、大学間連携を通じた大学 IR 活動の活性化、IR 人材育成を目的として九州地区の 10 国立大学法人で組織している「九州地区大学 IR 機構」

において、具体的な取組状況の報告・意見交換等によるグッドプラクティスの共有を行った。また、本学の提案により、教員年俸制での使用に耐えうる業績評価指標を整理するワーキンググループを立ち上げた。さらに、政府が推進している Evidence Based Policy Making (EBPM) についての理解を深めるため文部科学省から講師を招へいし研修を行うなど、本学のみならず連携大学における IR 人材育成にも寄与すべく活動している。

学内外のセミナー参加による情報発信及び情報収集による IR 室員のスキルアップだけでなく、令和3年度は以下により、IR 人材育成として学内教職員の研究 IR スキルアップのため SciVal 及び Pure に関する取組を実施した。

- 1) SciVal 及び Pure の利用に関するグッドプラクティスの提示については、新たに教員へのアンケート調査を実施し、その内容を反映した利用者視点のコンテンツ作成を行っている。また、提示の頻度をこれまでの半年に1回から毎月1回に増やす等、利用促進のための改善を行っている。
- 2) SciVal の操作説明会については、これまでは主に教員向けに行ってきたが、各種評価や支援に論文指標が使われることが多くなってきたことを踏まえ、職員にも対象を拡大して行っている。さらに、説明会当日の動画については、教職員に広く活用してもらうため、学内公開を行っている。
- 3) SciVal や Pure の新機能情報について、教員への周知を開始した。これらの取組により、教職員が利用する SciVal では令和3年4月～9月の利用者数が807名と、前年同時期の690名から117名の増加、教員が利用する Pure の業績登録機能については、令和3年4月～9月の利用者数が523名と、前年同時期の490名から33名の増加と、その効果が出ている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成30年度に完了する。</p>	IV	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊都キャンパス移転と同時に実証実験キャンパスとしての機能を開始し、移転後約1年半で自動運転バス、電動キックボード、電動バイクシェアリング、燃料電池の排熱利用等、既に多数の実証実験が行われている。 伊都診療所・薬局設置による学生・教職員及び近隣住民の健康面のサポート、寄附による「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」整備による多様な国際連携機能の強化・充実、寄附や受賞により受領した桜苗木の植樹などを通じて、キャンパスの環境を整えた。 <p>以上のことから中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 平成30年度に完了したため、実施状況なし。</p>
<p>【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。</p>	III	<p>【判断理由】</p> <p>本学を核とした学術研究都市づくりを推進するため、多様な主体との連携によるまちづくりに関する会議（まちづくりスクールやワークショップ、UDCアーバニスト養成プログラム等）の開催をはじめ、大学と地域をつなぐ交流スペース（元岡 OPENSALON）の運営、交通環境の充実に向けた取組（スマートモビリティの実証実験やよかまち未来プロジェクト等）、学生主体の新たなまちづくり活動（オンデマンド野菜販売等）などを実現した。また、居住環境の向上に向けて、糸島市が推進する九州大学国際村構想の第1弾として、民営の国際寮「Settle International」が令和2年8月、国際ホテル「GLOCAL HOTEL ITOSHIMA」が令和3年8月に開業した。さらに、福岡市において令和2年3月に土地活用方法を策定した産学連携交流センターの隣接地において、研究者や学生、民間企業が集積・交流する「研究開発次世代拠点」の形成を目指して、令和2年度に開発事業者が決定し、令和4年度のまちびらきに向けて、研究開発機能・交流機能・生活利便機能・居住機能など新たに導入する機能について協議調整が進められるなど、キャンパス及び周辺環境の充実が着実に実現している。</p> <p>以上のことから中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、福岡市・糸島市等、周辺住民及び関連機関との連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備の充実を推進した。</p>

<p>【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	III	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の基準による耐震性能を有する改修工事及び耐久性の高い材種を採用したライフラインの更新、緊急時に備えた屋外環境整備を実施した。また、馬出、筑紫、大橋の各地区でそれぞれキャンパスマスタープランを策定し、マスタープランに基づき施設整備を行った。 ・令和元年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの改修整備を計画的に実施した。 ・理学系総合研究棟施設整備事業を除くPFI事業は、第3期中期目標期間中に滞り無く事業を完了した。これら、全てのPFI事業において、毎月業務報告書を速やかに大学に提出させ、本学職員による確認点検を行い、また、モニタリング（大学が、維持管理を行う事業者より提供される公共サービスの水準（本学が要求した業務水準書等）について、監視を行うこと。）を着実に実施したものであり、減額ポイントは一度も生じていない。理学系総合研究棟施設整備事業においても確実に業務報告書の確認点検及びモニタリングを実施している。 <p>以上のことから中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施した。なお、継続中の実験施設整備事業、理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進した。</p>
<p>【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。</p>	IV	<p>【判断理由】</p> <p>学内資源配分（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化を不断に行う仕組み（九州大学機能強化システム）と一体的に連動した、組織の変更に柔軟に対応する施設使用制度を、平成30年5月に制定した。その後、平成31年3月に運用基準を決定し、令和2年度から運用を開始した。この制度は多様化する教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対して既存スペースを有効利用するものである。</p> <p>さらに、全学的なエネルギー管理体制のもと、本学独自の削減目標を定め、省エネルギー活動を推進した結果、文部科学省の「第4次国立大学法人等施設整備5ヵ年計画」の削減目標「平成27年度のエネルギー消費原単位を基準として、5年間で5%以上削減」に対して約2.6倍の12.8%削減と大幅に目標を達成し戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を実施されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に制定した施設使用制度の対象組織（学部、学府、研究院等）に、附置研究所、国際研究所等の組織を制度の対象とするための検討、及び運用基準の改正を行った。 ・全学レンタルスペースの新規則・規程を制定し、運用を開始することで、総長のトップマネジメントによる一元管理が可能となる戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
 目標

○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、定期的に、化学物質取扱に関する講習会、化学が関係する環境問題と安全に関する授業「環境と安全」、高圧ガス保安講習会、放射性同位元素等に関する教育訓練、X線発生装置に関する講習会、核燃料物質等取扱者の教育訓練を実施した。 ・災害対策マニュアルの適宜改訂、感染症拡大防止を踏まえた災害対策マニュアルの策定、災害訓練、災害時に本学学生・教職員の安否を迅速に確認するためのシステム「ANPIC」の導入を実施した。また、危機管理規則の制定、危機管理委員会の設置、危機管理室の設置を行い、本学の危機管理体制を強化した。新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス危機対策本部を設置して本学構成員の生命、身体を守り、安全・安心を確保するための種々の対策を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた、本学における新たな社会の価値観に適応した大学運営の在り方、方向性、考え方等についての検討を全学的な観点で行うため、With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会を設置し、教育や研究などの8項目について検討結果を取りまとめた。 ・本学の教職員を対象にストレスチェックを実施した。実施通知時にストレスチェックの意義や概要をまとめた資料を添えて職員への受検の意識付けを行い、複数回のリマインドを行って受検を促した。令和3年度は学内外を問わず、インターネットに接続できる環境があれば、パソコン・タブレット・スマートフォン等で受検及び結果の閲覧が可能となるよう環境を整えた。 ・「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」において、施設部及び学務部と連携し、大学全体のバリアフリー環境に関して障害当事者へのヒアリング調査等を参考に、色覚異常を基点に配色をした新しいカラーバリアフリーサインの設置や肢体不自由者が利用しやすいドライブスルー型の障害者用駐車場の設置などを実施した。また、多目的トイレ、身障者用駐車場の設置など、設備のバリアフリーを推進した。災害時の障害者支援に関して、災害時の支援対策マニュアルの整備に着手した。 ・令和元年9月から敷地内全面禁煙を実施し、学生・教職員及び学内外関係者の受動喫煙防止に取り組むとともに、年に2回の喫煙の健康被害啓発イベントやニコチン置換療法等を用いた禁煙プログラムを行うなど喫煙者への禁煙に関する支援を実施した。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施した。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、学内の各部署に対し、国の法令及び学内の規則等に対する法令遵守の徹底について依頼し、併せて法令遵守に係る研修の実施を促すとともに、その実施状況の把握を行っている。九州大学教員ハンドブックは、毎年度改訂が行われており、法令遵守に係る重要事項について必要な改訂を行っている。また、本学を取り巻く社会情勢やリスクを勘案した重点事項を定めて、合規性等の観点から、本学の業務及び会計の状況について内部監査を実施している。 ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、「国立大学法人九州大学の適正な研究活動に関する規程」を定めて不正防止の体制等を整備するとともに、主に次に掲げる取組を確実に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 研究者及び研究支援者に対する e-learning による研究倫理教育 大学院生に対する e-learning による研究倫理教育 研究倫理ガイドリーフレットの全教職員・全大学院生への配布 ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を定めて不正防止の体制等を整備するとともに、研究担当理事を室長とする「研究費不正防止計画推進室」を設置し、具体的な不正防止策として「研究費不正防止計画」を策定・実施することで、研究費不正の防止に係る取組を確実に実施している。 <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全構成員を対象としたコンプライアンス教育（e-learning 研修）及び啓発活動の実施 研究費使用ハンドブックの作成・配布 納品物品に対する確実な納品検収の実施 出張や学生アルバイト等の実態確認の徹底 相談窓口の設置・活用の周知、告発を受付ける通報窓口の設置 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び国の指針等の改正に基づく学内規則等の制定・改廃、学内規則等の英訳化、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」の作成及び法令遵守の徹底及び意識付け並びに法令遵守に係る研修を実施した。また、定期的に内部監査を実施した。 ・研究者及び研究支援者に対する e-learning による研究倫理教育について、部局の事務担当へ随時未受講者名簿を提供する等情報共有を図り、受講を促すことにより、令和2及び3年11月1日（調査日）における受講義務者である教職員の受講率を100%とした。 ・大学院生に対する e-learning による研究倫理教育について、受講率の向上に向け、各学府、基幹教育における新入生オリエンテーション等で各段階（レベル）に応じ、必要な研究倫理教育の教材の紹介を行う他、本学の研究倫理教育について説明を行った。その結果、令和元年度は73%であった大学院生の受講率が、令和2年度は91%に、令和3年度は96%にまで向上した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する啓発活動の一環として、研究倫理ガイドリーフレットを Web 上で公開するとともに、全教職員・全大学院生へ配布することにより、本学の関係規程の再周知を行った。 ・不正防止に係る具体的な取組を定めた研究費不正防止計画の実施状況について、研究費不正防止計画推進室会議において検証・審議し、適正に実施されていることを確認している。また、令和3年度においては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正を受け、新規要請事項（ガバナンスの強化、意識改革、不正防止システムの強化等）に対応するため、基本方針や研究費不正防止計画を改正し、所要の体制整備や取組を確実に実施している。 ・不正防止に係る意識向上や使用ルールの理解促進を目的としたコンプライアンス教育を e-learning を用いてすべての構成員を対象に実施し、受講状況を確実に把握したうえで、未受講者に対しては速やかな受講を促す等の適切な受講管理を行い、受講徹底を図っている。これに加えて、令和3年度からは四半期に1回以上の啓発活動を実施している。 ・また、会計手続きの不十分な理解から生じる不正使用を防止する観点から、研究費の使用ルール等を分かりやすく示した研究費使用ハンドブックをすべての研究者に配布している。これに加えて、謝金、旅費等の支給を受ける学生等に対して、カラ謝金、カラ出張・水増し請求、還流行為が研究費の不正使用にあたるため禁止されていることについて、ルールを記載した書面を作成し周知している。
<p>【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。</p>	IV	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間を取り巻く環境の変化に対応し、個人情報や機密情報の適切な保護を実現するため、マイクロソフト社が提供する Office アプリケーションとグループウェア機能を有するクラウドサービス「Microsoft365」を導入するとともに、本製品に搭載されているファイルの保護・暗号化 (Right Management Service) や多要素認証 (Multi-Factor Authentication) 等の機能活用によって、よりセキュアな情報共有が可能な環境を段階的に構築し、令和3年4月までに整備を完了させ、運用を開始した。これによって、<u>コロナ禍によるオンライン授業の実施や在宅勤務下における安全で継続的な大学運営の実現に大きく貢献した。</u> ・メールアカウント不正利用やメールサーバの脆弱性等を利用した迷惑・不審メールの大量送信等によるセキュリティインシデントを未然に防ぐため、各部局等が独自に保有するメールシステムについて、<u>全学基本メールシステムへ集約化を令和2年7月から開始し、令和3年度末までに24ドメイン、12,652件のメールアドレスを集約した。</u>これによって各部局等が保有するシステムの運営経費（サーバ等の更新費用を含む）の大幅な削減のほか、継続的なシステムの安定運用及び統一的なセキュリティ対策による均一的な安全・安心の確保を実現するなど、全学的なサイバーセキュリティの向上に大きく貢献した。 ・<u>コロナ禍の影響によるオンライン授業や在宅勤務の実施に伴い、既存の「九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」の見直しをはじめ、情報セキュリティ・在宅勤務に関する方針・取扱い等を1か月程度の短期間で整備した。</u>また、上記内容を踏まえ、<u>多要素認証機能と連携したセキュアな事務用テレワークシステム環境（常時：250名が接続可能、緊急時：全事務職員約2,000名が一定期間接続可能）を実現し、令和3年4月に運用を開始した。</u>同システムにより、事務職員が学内専用の事務用業務システムへの接続を可能とし、在宅勤務下における継続的な大学運営の実現に大きく貢献した。加えて、本学では全学的な情報セキュリティの確保・維持の観点から、学内ネットワーク、認証サービスをはじめとする全学的な情報サービスを対象に、<u>第三者認証機関による ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得しており、このマネジメントサイクルを活用して、コロナ禍によるオンライン授業や在宅勤務の実施を見据え、継続的な情報セキュリティ確保の視点を踏まえた各種情報セキュリティ関連文書・規程・規範類の点検・見直しも併せて行った。</u>このことは、ニューノーマル時代の新しい働き方につながるものである。 ・非常時の構成員の安否を正確にかつ適切に把握するシステムとして、平成30年4月より「九州大学安否確認システム」を導入している。 <p>個人情報や機密情報の適切な保護を実現するだけでなく、コロナ禍における事務用テレワークシステムの導入により業務継続を可能とするなど、想定外の諸課題に対し短期間、かつ、確実に対応していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイルの共有や送受信に係るセキュリティ強化の一環として、<u>令和3年度に認証機能と連動した暗号化 (RMS) サービス機能の機能拡張を実施した。</u>これにより、流通する情報資産について「誰が」「何を」「いつまで」といった権利・条件を付与して保護し、機密区分の高い情報を含むファイルがコンテンツ作成者の意図した範囲の中で安全に共有することが可能となるなど、学内における流

		<p>通を踏まえた情報資産に係るセキュリティ強化の実現に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none">• 学内における各種システムへのユーザアクセスに係る認証機能強化の一環として、<u>全学の認証基盤 (SSO-KID) の活用によるセキュリティ強化促進のため、運用体制の見直しを行い、柔軟かつ効率的な導入を可能とした。</u>これによって、<u>全学認証基盤を利用する学内システム数が、令和2年度末の70件から令和3年度末の84件まで着実に伸びるなど、全学認証基盤を介した、よりセキュアな情報環境の強化に大きく貢献した。</u>• <u>ラーニングアナリティクスセンターが管理する学習履歴等の教育データについて、教育DX/教学IRを見据え教育研究に活用できる体制を新たに構築した。</u>• <u>九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を必要に応じて見直し、基本計画に基づく全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施した。</u> この結果、訓練時に送信した不正のメールの開封率が、令和2年度の8.2%から1.2%へ低減する等、全構成員のセキュリティリテラシー向上に寄与した。• <u>コロナ禍の影響によるオンライン授業や在宅勤務の実施に伴い、既存の「九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」の見直しをはじめ、情報セキュリティ・在宅勤務に関する方針・取扱い等を1か月程度の短期間で整備した。また、上記内容を踏まえ、多要素認証機能と連携したセキュアな事務用テレワークシステム環境（常時：250名が接続可能、緊急時：全事務職員約2,000名が一定期間接続可能）を実現し、令和3年4月に運用を開始した。同システムにより、事務職員が学内専用の事務用業務システムへの接続を可能とし、在宅勤務下における継続的な大学運営の実現に大きく貢献した。</u>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 広報・同窓生に関する目標

中期目標	<p>○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。</p> <p>○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>	IV	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した「広報戦略 2016-2020」に基づき、特にメディアとの信頼関係構築に注力し、地元記者クラブ向け会見等において、会見のコンテンツの精査及び綿密な学内打合せによる魅力的な内容を継続的に発信した結果、メディア参加数が平成 27 年度の平均 6 社から平成 30 年度には平均 12 社と倍増した。以後も同数程度のメディアが参加している。また、令和 2 年のコロナ禍以降では、記者会見等においては新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、<u>完全オンライン開催やハイブリッド開催など、その時々状況に対応する形で開催した。</u> 好事や不祥事における臨機応変な広報対応（平時及び緊急時）の指針となる「九州大学広報対応ガイドライン」を平成 30 年度に作成した。 平成 27 年度からインターナルコミュニケーションの強化のため、本学の広報活動を円滑に進めるスポークスパーソンで構成されたミーティングを年 2 回開催していたが、<u>令和 2 年度から広報担当理事が部局スポークスパーソンを訪問して意見交換を実施、現状の取組や課題を共有することができた。</u>部局での課題としては、部局で Web サイトを作成する際に参照できる学内用ガイドラインについて要望があり、「Web サイト作成ガイドライン」を新たに作成した。また、プレスリリースの作成についても、効果的で記者の目に留まりやすい、記事化されやすいリリースの作成について課題があったことから、新聞記者 2 名を講師に招へいして、広報セミナーを開催し、研究者、職員に対して効果的な作成についてレクチャーを行った。<u>令和 3 年度には課外活動団体等の代表等から構成する「学生スポークスパーソン」を体制化した。</u> Web・高校生や留学生をメインターゲットとして、平成 28 年度から、Web サイト上で教員紹介を行う特設サイト「先生の森」、「森の映画館」を開設した。 また、令和 2 年度より、研究に重点を置いた「Research Close-up」を開設し、13 名紹介した。 海外への効果的な情報発信のため、<u>多言語対応した大学紹介動画「Catch Your Dream（1 時間）」を平成 29 年度に作成し、海外における有料日本チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」において、留学フェアに向けて東南アジア 7 か国で放送した。</u> また、<u>平成 30 年度に大学紹介動画として「Countless Ways to Connect（2 分半）」等の制作も行い、大学 Web サイトで公開した。</u> さらに、平成 30 年度に国際広報係を新設、令和元年度にサイエンスコミュニケーター（SC）（英語ネイティブ）1 名を配置、<u>令和 3 年度に SC 2 名（うち 1 名英語ネイティブ）を増員し、国際情報発信体制の強化を図った。</u> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和 2 及び 3 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果説明会や組織連携協定の調印式を在京メディアも含めオンラインで開催したところ、配布資料等の準備業務削減をはじめ、距離的制約がなくなり、日々の取材等で時間がないメディアから場所を問わず参加できるとの好評を得ることができ、グッドプラクティスとして継続して実施している。一方で、定例記者会見においては対面取材も重要であることからオンラインとの併用についても適時適切に対応していく。 本学 Web サイトの現状を客観的に把握し最新の Web デザインのトレンド等の調査・分析に基づくリニューアルができるよう外部のコンサルティングを受け、その報告に基づき改訂方針を定めた。<u>トップページをまずリニューアルし、トップページ</u>

		<p>以外のリニューアルについてはデザイン会社を選定中である。また、UI マニュアルは改訂作業中であるが、「Web サイト作成ガイドライン」を先行版として策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な情報発信の強化を図るため、学内各部署が作成している広報誌等の出版物について調査し、全学共通で本学 Web サイトへ掲載した方が良い全学情報誌や部局入試情報誌 15 種類については、更新業務の負担が部局・広報室双方にかからないよう運用フローを調整した上で出版物の電子版を本学 Web サイトで公開した。
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会設立支援及び「同窓会連合会」加入勧誘推進のため現地同窓生と調整を続けた結果、例えば平成 30 年度には学部横断型の鹿児島同窓会が設立・加入するなど、平成 28 年度初めに 33 団体（国内団体 31、国外団体 2）であった「同窓会連合会」会員同窓会組織は、令和元年度には 40 団体（うち国内団体 35、国外団体 5）まで増加した。 海外同窓会が設立されていない同窓生の集まりにも役員等が積極的に参加するとともに、「海外同窓会の登録制度」を設けるなどの働きかけを行った結果、取組が実を結び、令和元年度から令和 3 年度にかけ、タイなど 5 つの海外同窓会が設立され、本制度への登録に至った。 「同窓会連合会」総会では、同窓会運営上の取組の工夫や悩みなどについて大学・各同窓会間で意見交換・情報共有を行った。 本学の同窓生で企業経営者として活躍されている方々の「九州大学 CEO クラブ」を平成 29 年度に設立し、平成 30 年度に会員制組織として構築のうえ活動を進めた。総会等の開催のほか、令和 3 年度から産学連携の仲介や学内合同企業説明会や創業支援イベントの案内、会員限定のセミナーの実施など様々な企画を展開した。 <p>以上のことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和 2 及び 3 事業年度の実施状況】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等を継続し、With&Beyond コロナとしてのニューノーマル時代に即した方法を模索しながら、効率的・効果的に人的ネットワークを構築した。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【中期計画 49】

○伊都キャンパス移転完了

箱崎キャンパス（福岡市東区）及び六本松キャンパス（福岡市中央区）から伊都キャンパス（西区）への統合移転事業を平成 17 年度から 3 ステージにわたり実施し、伊都キャンパス第Ⅲステージの完了により、平成 30 年 9 月に当初の計画どおり伊都キャンパスへの移転が完了した。

- 平成 29 年 11 月にセンター 3 号館と新中央図書館を結ぶ全長約 120m のイーストゾーン連絡橋の完成により、イースト 1・2 号館からウエスト 5 号館まで東西約 2 km にわたって、雨に濡れずに車いすでも移動できる歩行者専用のキャンパス・モールを構築した。これは、平成 12 年度に策定した「九州大学新キャンパス・マスター・プラン 2001」において提唱した、起伏が多いキャンパスにおいて、建物の通路やブリッジ、エレベーターを使用することで、水平移動と垂直移動のみで端から端まで移動でき、誰もが移動をスムーズかつ連続的に行える「ユニバーサル・レベル」の概念を実現させたものである。
- 実証実験キャンパスである伊都キャンパスでの新しい取組として、平成 28 年度に、株式会社 NTT ドコモ、株式会社ディー・エヌ・エー、福岡市、日産自動車株式会社総合研究所、福岡地域戦略推進協議会、日本信号株式会社、本学による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、自動運転バスのサービスインに向けた取組を実施した。その取組の一つである「AI 運行バスの実証実験」を伊都キャンパスにおいて平成 29 年 9 月から開始した。AI 運行バスの利用状況や利用時間帯等のデータを蓄積、調査した結果を踏まえ、平成 31 年 4 月より、日本で初めて商用化されたオンデマンドによる AI 運行バスの本格導入を実現した。これにより、従来の循環バスに比べ効率的でかつきめ細かな学内輸送手段が可能となり、社会実装へ向けての第一歩となった。また、乗降データ等は人流解析などに役立てることが可能である。
このほか、国のサンドボックス制度を活用した電動キックボードや電動バイクシェアリング等の実証実験を実施したほか、インフラ整備として、株式会社 NTT ドコモと連携し、5G のエリア化の実証実験を行った。
- 平成 30 年度に課外活動施設整備した温水プールでは、燃料電池の実証実験により、温水プールの電源の一部及び温水熱源の一部として有効活用している。
- 平成 31 年 2 月に開所した伊都診療所では、学生・教職員だけではなく近隣住民に対しても安心・安全な医療を提供している。
- 香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商会会長も務めるジョナサン・チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附（120 万 US ドル）を受け、平成 30 年度に「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」を整備した。日本ジョナサン・KS・チョイ文化館の整備は、マスタープラン 2001 に示されている国際交流施設を寄附事業

として実施したもので、留学生を引きつける魅力ある大学として、多様な国際連携機能の強化・充実を図るための環境整備に寄与した。

- 当初計画以外の新たな取組として、平成 30 年度岐阜県等からの寄附による貴重桜苗木（天然記念物淡墨桜を含む）及び環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト」入賞副賞品のエドヒガンザクラを植樹し、キャンパス環境を整備した。

これらの取組は、本中期目標である「教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパス環境」が当初の想定以上に充実し、本学の理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」に向けた施設・環境整備の推進に大きく寄与した。

【中期計画 51】

○学内施設の整備

平成 28 年度より、国等の基準による耐震性能を有する改修工事及び耐久性の高い材種を採用したライフラインの更新、緊急時に備えた屋外環境整備を実施するなど安心・安全を確保した老朽、機能改善の工事を実施した結果、教育・研究・診療の基盤である施設等について、安心・安全を確保した。

キャンパスの将来像を具体化し、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保等、良好なキャンパス環境の形成を図るための方針を策定するため、馬出、筑紫、大橋の各地区でそれぞれキャンパスマスタープランを策定し、マスタープランに基づき施設整備を行った。マスタープランに基づく施設整備を推進することで、本学の教育研究の高度化・多様化・国際化に貢献した。

平成 28 年度に策定した「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画」に基づき、施設の点検・調査結果を反映させた「建物カルテ」を踏まえて「対策の優先順位の考え方」、「対策内容と実施時期及び対策費用」を整理した「個別施設計画」を令和元年度に策定した。令和 2 年度より本個別施設計画に基づき、主要地区のみならず保有しているすべての建物を対象として、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの改修整備を計画的に自己財源において開始し、計画的な予防保全を行ったことで、教育・研究・医療環境の安心・安全の向上を図った。

【中期計画 52】

○「施設使用制度」の制定

- 組織毎の使用面積や使用実態を全学的に把握するため、本学独自に開発した「スペース管理システム」を学内ネットワーク上に構築し、すべての教員に毎年 1 回施設の利用状況を入力依頼することでスペースの可視化を実現している。施設の利用者自らがスペース管理システムの入力を行うことで、裏付けのあるデータ取

集と、施設の利用者に対するスペースの意識付けが可能となり、実態をつかむ仕組みが確立された。システムで得られた情報を分析し、全学に公開するとともに、スペースの再配分に向けた施設の有効活用に関する施設使用制度などの基準類の策定に活用した。

・組織の再編やプロジェクト研究等における施設需要増加等に柔軟に対応できる施設等の有効活用の推進のため、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正し、次の施設使用制度を平成 30 年 5 月に制定、全学に通知した。

学部、学府、研究院、基幹教育院、高等研究院、附置研究所、国際研究所、学内共同教育研究センター、先導的研究センター（以下、「部局等」）に対して、次に掲げる事項を実施し、施設等の有効活用等を推進する。

- (1) 部局等が使用している「教育研究基盤スペース」の面積（以下、「使用面積」）の把握
- (2) 教員及び学生一人当たりの「標準面積」を決定したうえで、教員数及び学生数に応じて部局等に必要となる「教育研究基盤スペース」の面積（以下、「配分面積」）を策定
- (3) 使用面積が配分面積を超過する場合、超過面積を「全学レンタルスペース」（「全学管理スペース」「総長裁量スペース」）として確保
- (4) 使用面積が配分面積に達しない部局等には、「全学レンタルスペース」を配分可能

これらにより教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。

・その後、研究院長等で組織する「施設の有効活用に関する検討 WG」を全学委員会の下に設置して、施設使用制度における定義等について具体的な議論を重ね、教員・学生一人当たりの標準面積、員数の定義、全学レンタルスペースの拋出率等を定めた「施設使用制度の運用基準」について全学委員会で平成 31 年 3 月に決定し令和 2 年度より運用を開始した。

・また、戦略的に再配分できるスペースを増加させるため、建物毎の委員会運営を廃止し、令和 3 年 7 月「全学レンタルスペース規則及び規程」を制定した。このことにより、全学のスペースとして一元管理することが可能となり、令和 3 年 10 月より、総長が入居者を決定する、全学レンタルスペースの新たな管理運営を開始した。これまで、既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なるため運用の透明性が確保されていなかった。

・上記の既存の全学レンタルスペースに加えて、弾力的に運用可能なまとまった更なるスペースの確保に向けて、大型プロジェクト等に併い整備した施設（競争的資金による研究を目的に整備した施設）は、プロジェクトの終了又は使用開始から 10 年を目途に、全学レンタルスペースとして確保することについて提案し、新たなスペースを確保した。これは将来の各施設の維持管理に関する指針となる

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に伴う老朽建物の改修・減築に備え、将来迎える老朽建物の代替としての保有面積の適正化、建物維持管理費削減等も企図したものである。これら大学経営面への貢献を含めたスペースマネジメントを総合的に展開した。

今回中期計画で定めた、組織の変更やニーズに柔軟に対応できる施設使用制度の制定は、ヒト・モノ・カネ・スペース全体にわたる学内資源配分の最適化を不断に行う仕組み（九州大学機能強化システム）の一要素である。本制度は、大学の中で長い間固定化されてきた部局面積の専有権や既得権をなくす画期的な施策であり、多様化する教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対し既存スペースの有効利用が可能となった。同時に、各部局が必要となる「教育研究基盤スペース」を明確にし、部局の教育・研究スペースを保証した。

また、部局の枠を超えたスペースの全学的な再配分を進めることによって、新たなニーズへのスペースの創出、利用率の低いスペースの全学的スペース化が行える。総長のガバナンスの下、機能強化に向けた改革の取組を支えるスペースの支援として、本学独自の施設マネジメントの構築につながる取組である。

【中期計画 52】

○省エネへの取組

全学的な省エネルギー活動の実施、省エネルギー型機器の継続的な導入・更新及び馬出地区の病院施設における ESCO 事業等戦略的かつ効率のよい施設の管理運営を推進した結果、「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 ヶ年計画」の削減目標、平成 27 年度を基準として、エネルギー消費原単位を平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で 5 %以上の削減目標に対して、約 2.6 倍の 12.8%削減を達成した。また、令和 3 年度のエネルギー消費原単位は、第 3 期中期計画の成果指標である平成 27 年度に対して、8.9%削減を達成した。

また、2021 年度気候変動サミットにおける温室効果ガスを 2030 年度までに平成 25 年度から 46%削減する目標に対し、本学は令和 2 年度までに 42.6%削減出来たこと、加えてキャンパス計画及び施設管理委員会のもと、本学カーボンニュートラルキャンパス実現に向けた検討プロジェクトチームを立ち上げ、省エネ対策や建物の ZEB 化など本学独自のロードマップを策定したことなど積極的なエネルギーマネジメントを行った。

【中期計画 53】

○先進的なバリアフリー設備の実装

令和元年度に色覚異常を基点に配色をした新しいカラーバリアフリーサインとして、伊都地区のキャンパス案内図を実装した。色覚の多様性に配慮した先進的な取組の紹介記事が、令和 3 年 2 月 9 日の朝日新聞の全国版及び令和 2 年 12 月 17 日の西日本新聞に掲載された。なお、伊都地区のキャンパス案内図は、令和 2 年度の SDA 賞（日本サインデザイン協会）に入選し、九州地区賞を受賞した。SDA 賞は、日

本サインデザイン協会が主催する国内唯一のサインデザインの顕彰制度で、昭和41年以来54年間続く歴史ある賞である。

また、平成30年度に肢体不自由者が利用しやすい新しい構造の駐車場として、ドライブスルー型の障害者用駐車場を実装した。前進で入出庫できる構造であり後進が不要なため、特に脊髄損傷者など運転時に後方の確認が困難な障害者にとって利用しやすい駐車場である。この取組の紹介記事が、令和4年1月27日の西日本新聞に掲載された。

さらに、平成30年度に視覚障害者の安全な屋外歩行を支援する新しい歩道として、スギ板歩道のプロトタイプを学内に設置した。視覚障害者が白杖で路面を叩き、その打音の違いから歩道と車道の境界を識別する安全な歩道である。この取組の紹介記事が、令和4年1月8日の読売新聞全国版に掲載された。また、本歩道は令和元年度に大分市の線路敷ボードウォークに採用された。

【中期計画 53】

○多様な啓発活動

令和元年度から令和4年度にかけてキャンパス内のパブリックスペースに障害者が創作したアート作品を展示し、学生や教職員、来学者など多くのキャンパス利用者に、障害者の才能を知り気付く機会を提供する啓発プロジェクトを実施している。令和元年度から令和3年度には伊都地区の中央図書館前通路壁面及びキャンパスを東西に横断する幹線道路のバス停5個所のシェルターガラス面に計18点の作品を展示した。この取組の紹介記事が、令和2年4月9日の西日本新聞に掲載された。

また、平成30年度からバリアフリーの取組を広く社会と共有し、議論を社会に開くことを目的に、『九大バリアフリースタンダードが社会を創る』と題したバリアフリーシンポジウムシリーズを開催してきた。坂道、色覚、文字、発達障害を支援する空間、触知、アートと多様なテーマで開催した本シンポジウムの紹介記事が、令和元年6月18日、令和元年11月28日の朝日新聞及び令和2年2月6日の西日本新聞に掲載された。

【中期計画 53】

○危機管理への対応

新型コロナウイルスのような感染症の拡大防止の取組を要する時期と同時に災害が発生した場合を想定し、令和2年6月に「【別冊】感染拡大防止を踏まえた災害対策マニュアル」を策定するとともに、本学の危機管理に係るWebサイトに掲載した。

また、自然災害や重大な事件・事故などの様々な事象に伴う危機に迅速かつ確に対処し、本学職員及び学生等の安全確保を図ると共に社会的な責任を果たすための基本方針及び対応方針を示すことを目的として、令和2年12月に「九州大学危機管理マニュアル」を策定し、本学の危機管理に係るWebサイトに掲載した。

さらに、多様な危機事象に迅速・的確に対応すべく執行部直轄のより強固な危機

管理体制を構築するため、令和3年4月に「危機管理室」を設置した。令和3年7月には教授1名が着任し、危機管理マニュアル及び災害対策マニュアル等の見直しを含めた事業継続計画（BCP）の作成にあたっている。

【中期計画 54】

○研究費の適正な使用に関する意識醸成

研究費の適正な使用に関する意識醸成のための取組として、e-learningを用いたコンプライアンス教育を実施しており、コンプライアンス教育については、受講状況を確実に把握したうえで、未受講者に対しては速やかな受講を促す等の適切な受講管理を行うとともに、学内予算配分の指標として、「コンプライアンス（研究費）教育の受講状況に応じた教育研究基盤校費（研究経費）の減額措置」を設定し、受講の促進を図っている。

また、令和3年度からは、更なる意識醸成を図るため、対象者に応じて、既存の会議活用、メール通知、ポスター掲示、意識調査等の手段により、四半期に1回以上の啓発活動を実施している。

【中期計画 55】

○コロナ禍における情報環境整備

部局等で独自に運用するメールシステムは、学内組織が個々独自に運用を行っており、サイバーセキュリティ攻撃の端緒として狙われやすく、インシデント発生の可能性が比較的高い状況にあったことから、そのメールアドレスを維持したまま全学基本メールシステムに集約（24ドメイン、12,652件のメールアドレス）した。その結果、学内組織が独自にメールシステムを運用する必要がなくなるだけでなく、継続的なシステムの安定運用、統一的なセキュリティ対策、アカウント管理の全学共通認証基盤への統合等、全学的なセキュリティの向上につながった。

また、本学のクラウド上に構築されていた情報共有基盤を、全学の個人情報ポリシーに対応する工夫を行った上で、新型コロナウイルス感染症により急遽利用が求められたオンライン授業や在宅勤務に必要なサービスを展開することで、全構成員が安全かつ概ねスムーズにオンライン授業や在宅勤務に移行できた。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した活動では、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた情報環境整備WGを立ち上げ、本学における持続的かつ強固な情報セキュリティを確保した情報環境整備に向け実施方針等の検討を行った。その成果として、従来の認証方式に加え、Microsoft365に搭載された多要素認証機能と連携することによって、よりセキュアな認証プロセスを介したリモートデスクトップ接続による事務用テレワークシステム（常時：250名が接続可能、緊急時：全事務職員約2,000名が一定期間接続可能）を利用することが可能となった。安全性の高い通信環境を構築することで、事務職員が学外から事務用ネットワークに接続し、人事給与、財務会計、ファイル共有等全ての学内専用の事務用業務システムが利用可能な情報環境を構築した。

【中期計画 56】

○「広報戦略 2016-2020」の策定とこれに基づく取組、記者会見等メディア対応

大学執行部をはじめとした関係者による審議等を行い「広報戦略 2016-2020」を平成 28 年度に策定した。戦略の柱は、学外広報においては、広報改革の 3 つの重点取組（大学主体、わかりやすさ、連動性）により質を徹底的に高めていくことである。

同戦略に基づき、平成 30 年 4 月開講の新学部である共創学部の広報について、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、教育アプリへのバナー掲載、公式 Web サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。

また、吉野彰栄誉教授（受賞当時は訪問教授）の令和元年ノーベル化学賞受賞時の対応において、事前準備の範疇を超えた想定外の対応が求められる中、臨機応変かつ適切に対応できた。これは「広報戦略 2016-2020」に基づきメディアとこれまで地道に積み上げてきた良好な関係構築が実を結んだ成果である。特にメディアとの信頼関係構築については、地元記者クラブ向け会見等において、会見コンテンツの精査及び綿密な学内打合せによる魅力的な内容を継続的に発信した結果、メディア参加数が平成 27 年度の平均 6 社から平成 30 年度には平均 12 社と倍増した。以後も同数程度のメディアが参加している。

さらに、従来対面での開催であった会見等についてコロナ禍以降、感染症対策を講じながら完全オンラインでの開催やハイブリッドでの開催を実施してきている。また研究者による記者説明会においても、従来対面であったものからオンライン開催としたことにより、地元の九州大学記者クラブだけでなく関東圏のメディアも参加可能となり、距離の制限もなくなり拘束時間の短縮化も図ることができ、オンライン開催についてメディアから好評を得ることができた。

【中期計画 56】

○「九州大学広報対応ガイドライン」策定

好事や不祥事における臨機応変な広報対応（平時及び緊急時）の指針となる「九州大学広報対応ガイドライン」を平成 30 年度に整備した。過去の事例を踏まえた対応指針であり、日々発生する事案についてこれまで以上に統一的な対応が可能となり、情報発信力強化に大きく寄与するものである。

【中期計画 56】

○インターナルコミュニケーションの充実

平成 29 年度から令和元年までスポークスパーソン・ミーティングを年 2 回定期開催、令和 3 年度にはスポークスパーソンを含めた部局との情報交換や、外部講師による広報関係のミニレクチャーをはじめ、学内の情報共有・収集の基盤づくりを着実に進めた。

また、教職員スポークスパーソンや部局広報担当者に向けに広報発信に関する「広報セミナー」を令和 3 年 12 月にオンラインで開催した。東京と福岡の各新聞

記者を招き、過去に取り上げた記事紹介や現在探している記事ネタ、記者の目に留まりやすいプレスリリースの記載などを記者の目線から学内関係者にレクチャーを実施した。

さらに、学生の視点も広報活動に参考にしていくため、課外活動団体等から「学生スポークスパーソン」を選出して、本学からの広報発信に関して、令和 4 年 2 月に学生スポークスパーソンと意見交換を行った。

【中期計画 56】

○九州大学 Web サイトの強化

九州大学 Web サイト上で本学の教員紹介を行う特設サイトとして、平成 28 年 3 月より「先生の森」（イラスト入りで教員のパーソナリティを紹介）を、平成 29 年 3 月には「森の映画館」（3～4 分の動画で教員の生の声が聴ける）を開設した。本サイトは、本学への進学を考えている高校生や留学生をメインターゲットとして、個性豊かな先生を通じて本学の魅力を分かりやすく伝える重要な広報コンテンツとして合計 43 名を紹介した。なお、令和 2 年度には学務部・教材開発センター作成の動画に、サイエンスコミュニケーター作成の記事を追加した「Research Close-UP（記事+動画）」を新しく制作して、本学 Web サイトにて広く発信し、ページ別訪問数が令和 2 年度から令和 3 年度までの 24 か月で 59,661 ビューと一定の成果をあげている。

また、Web サイト（日・英）の更なる充実を目指して、令和 2 年度にそれまで約 4 年半運用してきた Web サイトトップページデザインの改修を行い、令和 3 年度には引き続き Web サイトの全体的な改修の検討を行った。加えて、令和 2 年度には「新型コロナウイルス特設ページ」、令和 3 年度には「Kyushu University VISION 2030」等の新たなページも作成した。

さらに、令和元年度に英語 Web サイトの研究室紹介動画「Research」ページリニューアルに取り組んだ結果、アクセス数が対前年同月比約 2 倍の 2,500 件で推移し、全体の 7 割が海外からのアクセスであるなど顕著な効果があった。

加えて、英国の大学評価機関である QS 社主催の国際会議「QS-APPLE2019」（約 260 機関参加）において、魅力的な英語 Web サイトとして「Best International Website Page Bronze Award」を受賞した。

【中期計画 56】

○海外への情報発信、国際広報発信力強化

海外への情報発信として、外国語による情報発信、外国人留学生の増大、外国人留学生 OB の活用のため平成 29 年度より多言語対応（英語、インドネシア語、繁体語）した大学紹介動画「Catch Your Dream（1 時間）」を作成し、海外における有料日本チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」において、留学フェアに向けて東南アジア 7 か国で放送した。平成 30 年度には、1 分 CM も作成して更なる広報展開を行った。これは有料放映チャンネルとしてアジア地域の約 1,300 万世帯、4,700 万人が視聴可能なものであり、本学の紹介動画・CM により日本に興味のある同地域の富裕層に効果的にアピールできる。

また、平成30年度からは、人・社会とつながる「CONNECT」をコンセプトとした統一的なブランディングの強化に資するため、大学紹介動画として「Countless Ways to Connect（2分半）」を新規作成し、大学Webサイトで公開した。他にも、「CONNECT」をコンセプトとした統一的なブランディングの強化として、研究室紹介動画「Research編（2分）」、学生生活紹介動画「Campus Life編（2分）」を公開した。

さらに、国際広報発信力強化のため平成30年度に設置した国際広報係に、令和元年度にはサイエンスコミュニケーターを新規採用し、「EurekaAlert!」への記事掲載等インパクトある情報発信、国内外の科学技術に関する広報活動従事者が参加する会議への参加等によるネットワーク構築強化、グローバルオンラインモニタリングツール「Meltwater」の導入による定期的な情報分析を行った。令和3度にはサイエンスコミュニケーターを2名新たに採用し体制強化を図った。これにより、教育プログラムなど人文社会系記事の発信、Instagramの開始、海外メディアへの本学研究者の紹介など活動が広がった。

【中期計画 57】

○九州大学 CEO クラブ

平成29年度に設立した本学の同窓生で企業経営者として活躍されている方々の「九州大学 CEO クラブ」では、平成30年度に会員制組織として整備し、継続的な組織として軌道に載せることができた。その後、コロナ禍により対面で懇親を深める機会は失われたものの、総会等での大学の取組や成果の発信に加え、本クラブの目的（会員のネットワークの拡大・強化と会員による本学の支援）に沿った具体的な事業について検討を重ね、令和3年度から産学連携の仲介、学内合同企業説明会や創業支援イベントの案内、会員限定のビジネスセミナーの実施などをスタートし、本クラブならではの大学と会員の企業に発展につながる取組を進めることができた。

○施設マネジメントに関する取組について

キャンパス計画及び施設管理委員会の委員は、総長が指名した委員長の下、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするため、主要キャンパスで構成される地区協議会の議長と、事務局長、事務局各部長から成る委員で構成し、実効性のある運営体制としている。

キャンパス計画及び施設管理委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」に基づき、伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、Kyushu University VISION 2030に基づく新しい取組、さらには、文部科学省の施設整備の基本方針である「第4次及び第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現、効果的・効率的な施設整備及び維持管理を図ることを目的とし、更なる施

設マネジメントの取組を次のとおり実施している。

（1）施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

1）トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

【中期計画 52】

建物利用者における部屋の固定化使用、組織別の面積配分の偏りを解消するためのスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズに対応するために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組みである施設使用制度を令和2年度から運用開始し、研究院・学府・学部・基幹教育院においてスペースの再配分に向けた整理を行っている。

さらに、令和2年度は、附置研究所及び国際研究所並びに情報基盤開発研究センターに対する施設使用制度の運用基準を、キャンパス計画及び施設管理委員会で新たに定め、当初第4期中期目標計画期間からの運用開始目標に対して、令和3年度より運用を開始した。

2）全学レンタルスペースの運用強化【中期計画 52】

建物毎に独立した全学レンタルスペースの運用を、地区毎の委員会に統一することについて、令和元年度、全学に提案した。令和2年度、全学レンタルスペースの運用見直しの方針について合意を得た後、①全学レンタルスペースの使用許可の権限を総長に統一し運用体制を強化。②キャンパス計画及び施設管理委員会が地区委員会の運営を一元的に掌握。③地区毎に委員会を統一し、手続きの透明化と委員会数の削減等を見直した「全学レンタルスペース規則及び規程」をキャンパス計画及び施設管理委員会に提出し、審議の結果、合意を得た。全学委員会を経て、これまでの建物毎に独立した規則等を廃止し、令和3年7月「全学レンタルスペース規則及び規程」を制定した。その後、令和3月10日より同規則に基づき、総長が入居者を決定する、新たな全学レンタルスペースの管理運営を開始した。さらに、全学レンタルスペースの空室状況や使用実態の全学的な見える化、及び運用手続きの簡素化に向けて、スペース管理システムの更新を実施する等、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営に向けた施設マネジメントに取り組んでいる。

3）インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく施設等の老朽改善による安心・安全の向上【中期計画 51】

これまで、平成17年度から実施している各地区の建物劣化診断をもとに平成22年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、平成24年度から開始した間接経費を活用した外壁・防水・トイレなどの緊急改修に特化した改善整備を実施してきたが、更に令和2年度からはインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、主要地区のみならず保有しているすべての建物を対象として、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの改修整備を計画的に自己財源において開始した。令和2年度における改修実績件数は、空調11件、屋上防水8件、照明4件、外壁6件、トイレ4件の改修整備を行い、令和3年度では、空調24件、屋上防水18

件、照明4件、外壁9件、トイレ5件の改修整備を行った。年度毎の自己財源の予算によるが、令和2年度と比較すると、合計で27件多くの改修整備を行った。計画的な予防保全を行ったことで、教育・研究・医療環境の安心・安全の向上が図られた。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【中期計画51】

キャンパスの将来像を具体化し、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保等、良好なキャンパス環境形成に向けた方針を策定するため、筑紫地区キャンパスマスタープラン検討会を設置した。本検討会では、合計5回の検討を重ね「九州大学筑紫キャンパスマスタープラン2020」を令和2年度に策定し、マスタープランに基づき施設整備を行っている。令和3年度は大橋地区キャンパスマスタープラン検討会を設置し、合計4回の検討会を行い「九州大学大橋キャンパスマスタープラン2022」を令和4年3月に策定した。また、各キャンパスのマスタープランに、それぞれのキャンパスが持つ強み・特色を生かした「イノベーション・コモンズ」の計画を併せて策定した。

更に「イノベーション・コモンズ」の実現に向け、ハード面における今後の方向性を示すため「第4期中期目標・中期計画期間（令和4～9年度）における施設整備の方針」を、キャンパス計画及び施設管理委員会において、令和4年3月に決定した。マスタープランに基づく施設整備及び本方針による施設整備を推進することで、本学の教育研究の高度化・多様化・国際化に貢献する。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【中期計画51】

授業料収入、学内間接経費及びESCO事業など多様な財源を活用した施設整備として、令和2年度に9億9,000万円、令和3年度には21億1,000万円（修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源は土地処分収入及び病院収入を除く。）を投入し、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの計画的な予防保全改修整備を実施した。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【中期計画52】

平成27年度に策定した「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に基づいて、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施した。省エネルギー活動の結果、令和3年度の主要6地区におけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として毎年前年度比1%以上を削減し6年間で合計6%以上を削減という高い目標に対して、8.9%の削減を達成した。なお、前年度比増加の要因は、前年度新型コロナウイルス感染症防止のために行っていた対面授業の中止（遠隔授業）や教職員の在宅勤務などの対策が緩和され、エネルギー使用量が増加したためである。

1) 啓発活動【中期計画52】

省エネルギー活動の啓発を図るため、令和2年度に教職員及び学生に対し省エネポスターを公募し、19作品の応募があった。委員会の審査を経て学生の作品が受賞し、受賞作品を全学に配布・掲示した。

2) 省エネルギー機器導入・更新整備【中期計画45,52】

省エネルギー型機器の導入・更新として、病院・大橋地区において、高効率空調機設備の更新及び照明器具のLED化工事を実施（令和3年度原油換算で247KL/年削減）した。なお、平成28～令和3年度の6年間に於いて、照明器具(LED)13,767台及び空調設備487台等、省エネルギー型機器の導入・更新を行った。

ESCO事業による病院地区の機器の更新を平成29年度に実施し、更新を完了した。平成30年度から省エネルギー対策に向けた運用改善を本院で実施中である。

他にも全学的な省エネルギー活動、ダイヤモンドリスponsとして次の取組を実施した。

- 平成28年度から開始している新たなエネルギー管理体制のもと全学的な省エネルギー活動を展開している。
- エネルギー管理システムにて集計した各地区協議会等の構成部局毎のエネルギー使用量及び使用料金を全学委員会で報告し、節減意識の向上を図った。
- 平成29年度に病院地区でESCO事業として、高効率ターボ冷凍機更新、冷温水ポンプのインバーター制御追加、空調機CO₂センサー導入、LED照明更新等を実施し、平成30年度から事業期間終了の令和9年度末まで機器更新のエネルギー削減効果の検証を継続して、状況に応じた効率の良い運用を行っている。令和3年度の病院地区のエネルギー使用量は、ESCO事業導入前の基準年度(平成29年度)と比較して12.5%(2,075kL)の削減を達成、金額は、競争入札による単価減少も影響し、基準年度と比較して9.7% 8,968万円：ESCO事業者へのサービス料含む)の削減を達成した。
- 新たな省エネルギー活動として、経済産業省が提唱するダイヤモンドリスpons*1の実施に向け、九州電力送配電の入札に参加し、落札した(令和3年12月)。また、令和6年度新たに始まるダイヤモンドリスpons事業(容量市場)への参加も決定している。(令和3年9月)本事業は今回で4回目の契約となり、令和元年度は削減電力量4,900kWh、報酬額250万円となった。また、令和3年度は報酬額295万円(ダイヤモンドリスponsの発動要請がなかったため削減電力量は0)を得た。さらに、令和4年度は削減電力量21,000kWh、報酬額約350万円、令和6年度は削減電力量21,000kWh、報酬額1,240万円となる見込みであり、地域における電力の安定供給と省エネに寄与している。

*1：ダイヤモンドリスpons：九州電力管内における電力需給の逼迫が予想される時間帯において、電力会社からの要請により本学所有の自家発電設備（1,000kW）を稼働させ、九州電力管内の電力系統の安定及び電気の需要平準化による省エネルギー活動に参加することで、対価として報酬が支払われる仕組み。

○産学官連携の取組について

（1）産学官民連携機能を支える支援体制の整備

- ・令和2年4月に教授1名を外部から登用し、学術研究・産学官連携本部知財ベンチャー創出グループ長に配置を行い、知的財産に関するマネジメント業務の強化を行った。また、令和2年10月に副理事（産学官連携、知的財産担当）を指名し、本学の執行部と学術研究・産学官連携本部がより密接に連携を行い、本学の経営戦略として知的財産を適切にマネジメントする体制を整えた。
- ・令和3年1月には、助教2名を採用し、知財ベンチャー創出グループに配置した。1名は産学連携経験が10年以上あり、企業との渉外・契約調整スキルを有する。また、1名はライフサイエンスを専門としており、ライセンス業務で注力すべきライフサイエンス分野の強化につなげており、知的財産の発掘、権利化、マーケティング・ライセンス業務を更に推進する体制とした。このことにより、マーケティング・ライセンス業務の内製化を行い、特許管理・活用を一気通貫でサポートすることができることとなった。具体的には、マーケティング業務の強化に加えて、特許管理の判断に当該案件のマーケティング結果を反映することができるようになった。これにより、事業性の高い案件を中心に特許を維持することで、特許維持費用の削減につながり、特許管理業務の効率化につながっている。この取組により、令和2年度における知的財産全体の収入は6億513万円を計上し、全国の国公立大学中、令和元年度第11位から第3位に躍進した。また、特許収入では、6億193万円を計上し、第10位から第2位になっている。（文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課「大学等における産学連携等実施状況について 令和2年度実績」P26、P27）
- ・本学の研究成果を活用したベンチャー企業が増加しており、収益インパクトが大きい知的財産の譲渡等に対する学内における審議機関として、令和2年度に「知的財産評価会議」を設置し、外部専門家を活用する体制を整備した。知的財産評価会議では、職務発明の認定、権利の承継要否・出願要否、特許出願等を行う場合の必要事項、権利の維持・放棄等について審議を行うこととしており、外部専門家として、弁護士及び公認会計士と顧問契約を締結し、条件交渉から契約締結までの各段階において相談できる体制を整備したことにより、客観性と専門的な知見を確保し、適切な判断を行うことができることとなった。
- ・特許庁委託事業「令和2年度知財戦略デザイナー派遣事業」に採択された。

本事業は、知財戦略デザイナーとURAによる発明発掘と、研究段階から権利の活用を見据える知的財産戦略をデザインするもので、優れた研究成果の発掘、知財戦略に基づく更なる研究の発展や社会実装の推進に大学として取り組むものである。この事業で派遣される知財戦略デザイナーと本学URAのチームが、科研費等申請書類等を活用し、研究者を個別訪問して、権利化されていない優れた研究成果を発掘する取組を実施した。28名の研究者に対しヒアリングを行った結果、4件の発明届が本学知財部門あてに提出されている。引き続き、令和3年度においても、同事業の採択を受け、権利化されていない優れた研究成果を発掘する取組を実施しており、35名の研究者へのヒアリングを行った結果、4件の発明届が本学知財部門あてに提出されている。

- ・知財管理業務を効率化するため、令和元年度に技術移転に関わる情報を集中管理するシステムである「Sophia」を導入、令和2年度より運用を開始し、技術移転活動に必要な技術や研究プロジェクト、特許などの関連情報を含めた情報の統合管理を進めている。引き続き、令和3年度においても情報の統合管理を進めている。
- ・「産学官連携組織の機能強化」、「社会的課題解決に向けた新事業への挑戦」、「持続可能な組織を目指した外部法人化」を目指し、学内に点在する産学官連携支援組織の機能を再編し、本学の産学官連携活動のインターフェースとなるオープンイノベーションプラットフォーム（以下、「OIP」という。）を令和4年4月に設置した。OIPは、大学の総合知と自治体、企業、学生等の多様なステークホルダーとの共創・協働による社会的課題の探求、ビジョンメイクを行うとともに、課題解決に向けたプロジェクトを組成し、地域社会とともにその解決に取り組んでいく新たな社会システムの構築を目指している。また、令和6年度にOIPの外部法人化を構想しており、現在限定的雇用である人材の承継社員化を実現し、優秀な人材の確保、育成を行い、持続的に成長できる組織構築を行う。このことにより、イノベーションを自律的に生み出し、強固な財務基盤の構築につなげるものである。

（2）「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づく取組の推進

- ・平成29年度に大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラムとして、自己の研究成果（知的財産）を用いた事業提案に対して、事業化検証資金を提供する「九大ギャップファンド」を設け、ベンチャー創出を支援してきた。令和2年度には、この「九大ギャップファンド」で実施した事業化検証の更なるステップアップを目的に「九大ステップファンド」を新設した。本制度は500万円（上限）×2か年度で事業化（起業）の目途をつけるプログラムであり、ギャップファンドの採択者を対象に、シーズを申請させて審査を行い、採択後、1年7か月以内に事業化製品・サービスのブラッシュアップと事業化検証を行い、それらの終了後1か月以内に実施報告を求めるものである。審査は、九大ギャップファンドの審査委員から構成される委員会によって、ギャップファンド時における課題や知見を踏まえ、事業化（起業）の見

極めが可能な実施プランであるかを観点になされ、同年11月公募を開始、令和3年3月に2課題の採択を決定し、令和3年度より1事業あたり500万円×2か年度で取組を開始している。ギャップファンドとステップファンドの連動で、最先端の事業シーズを支援することにより、本学の知財活用型ベンチャーの創出、成長支援を推進し、知財収入増加につながる取組となる。

なお、九大ギャップファンドでは、平成29年度から令和3年度までに42件の支援を行い、令和3年度末時点で17社が起業している。

- 令和3年度における国立研究開発法人科学技術振興機構の社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型に採択され、本学を主幹機関とした5大学（共同機関）による大学発ベンチャー創出促進プログラムを実施した。本プログラムは、研究成果実用化の可能性が高い構想・提案に対して、その可能性について検証等を行うものであり、ギャップファンドによるPOC取得資金の提供のみでなく、事業化推進人材（プレCXO）を配置し、ビジネスプラン構想やマーケティング調査など、主にビジネス面の事業化に向けた検証活動を行うものとなる。また、プレCXOには、本学の起業家教育プログラムへの参加や外部講師による指導を受けさせることで、事業の推進と起業家人材の育成をシンクロさせる取組としている。

（3）産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究（組織対応型連携プロジェクトを含む。）・受託研究の実施

- Society5.0を実現する実証実験キャンパスとしての伊都地区の特色を活かした社会課題解決を目指し、令和2年度において株式会社電通ほか3社との連携協定と日本電気株式会社との連携協定の2件の連携協定を締結した。協定を締結した各機関との連携に基づき、With & Beyond コロナ時代に適応できる研究成果の創出とその社会実装に向けた取組を進めている。
- 具体的企業ニーズを基にした従来のボトムアップ型の組織対応型連携に加えて、総長のトップセールスに基づき、社会的課題の解決や研究成果の創出とその社会実装を目指す新たな包括的連携の取組を進めている。令和3年4月以降、日本製鉄株式会社、ソフトバンク株式会社、丸紅株式会社、株式会社安川電機、西部ガス株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社電通、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、三井化学株式会社、株式会社九電工、第一生命保険会社の11社との組織対応型連携契約をそれぞれと締結した。
- 現行の共同研究、受託研究及び技術指導制度では十分に対応できない幅広い課題・要望が企業等から出されるケースに対応するため、研究上の助言や指導により、企業等に対して広くコンサルティング（コンセプト共創、先端技術調査、共同研究のプレ検討、技術評価・知見提供等）が実施できるように、「研究開発コンサルティング制度」を整備した。令和2年7月より運用を開始し、同年度には38件の研究開発コンサルティングにより、3,247万円の収入につながる独自財源を確保した。令和3年度においては、80件を実施し、6,548万円を計上している。企業の事業化や産学連携の検討で生じる課題への対応により、新たな共同研究等への展開も期待される。

- 令和元年度、知財管理のために導入した「Sophia」システムに、令和2年度において研究契約等の情報管理機能を付加した。研究契約から知財までの情報を一元的に管理するための調整を行い、共同研究がシステム上で申請可能となり、また申請書を基に契約書を作成することができる等、業務の効率化を進めている。

（4）自治体等との連携による地域課題解決に向けたセミナーの開催

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、企業訪問や多くのイベントが中止、又はオンライン形式開催となったが、地元産学官の本学、経済界、自治体で構成される公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）と連携して、ライフサイエンス領域の研究力向上、産学連携の活性化を目的に、本学の研究シーズをセミナー形式で紹介する「日本橋サテライトセミナー」等を開催し、本学の取組紹介を行った。

1) 日本橋サテライトセミナー

- ①「五感情報科学の最前線」：令和2年12月3日に日本橋ライフサイエンスビル会議室にて開催、参加者69名（オンライン形式参加62名）
- ②「次世代DDS技術が生み出すイノベーション」：令和3年12月14日に日本橋ライフサイエンスビル会議室にて開催、参加者27名（対面）

2) 九州大学・OPACK ジョイントセミナー

- ①「農産物の輸出促進に向けた九州大学の取組」：令和2年12月11日に西鉄グランドホテルにて開催、参加者111名（オンライン形式参加79名）

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

（1）学部入試

令和2年度入学者一般選抜（前期日程）において課した「理科（化学基礎・化学）」において、出題ミスがあることが判明し、再採点の結果、追加合格者11名を出した。入試問題作成の開始時には、例年、入試試験実施委員会委員長である理事から出題委員会委員に対し、過去の事例を踏まえ注意喚起を行っている。前年度の出題ミスを受けて、令和2年度においては、より効果的な点検作業が行えるよう点検体制の強化を図った。また、一般選抜（前期日程）において課す試験問題について、試験終了後に教育産業系の外部企業に試験問題の点検作業を委託し、出題ミスの早期発見に努める取組を行った。

上述のとおり、入試ミスに対する再発防止のために組織的な取組を実施していたところであるが、令和3年度入学者一般選抜（後期日程）において、外部委託した入試管理システムによる得点集計の誤りが発生し、工学部に追加合格者5名を出す事態が発生した。このことを厳粛に受け止め、今後このようなことを起こさないために、総長指示の下、理事を中心とした委員会（検証・再発防止委員会）を設置し、今回の事案の検証を行うとともに、令和4年度入学者選抜に向けた提言を行った。

当該提言を踏まえ、再発防止対策を策定し、入試管理システム処理における関係部署の役割の明確化や可否判定資料等の点検マニュアル等の整備を行っ

た。

また、全学部を対象とした合否判定資料の確認方法等に関する説明会を実施した上で、令和4年度入学者選抜の合否判定を実施した。

(2) 大学院入試

令和4年度入学者修士課程入試において、①数理学府の「数学」において出題ミス、②システム情報科学府の口頭試問の欠席者を誤って「合格」と判定したミスが判明した。当該ミスを踏まえ再発防止対策として、数理学府では、これまで各コースで行っていた点検作業に加え他コースの入試委員会委員も加えた全体会議での点検を行う体制を構築して、点検体制を強化することとした。また、システム情報科学府では、合否判定を行うための資料の書式をあらため、口頭試問の評価欄を設けるとともに、最終的な合否判定に使用する報告書を作成する過程においても関係教員の点検、確認を行う体制を構築するなど見直しを行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

(1) 職員コンプライアンス研修の実施【中期計画 54】

コンプライアンスの重要性の認識と理解を深めるとともに基礎知識について幅広く修得することを目的に、事務職員を対象として各部局事務部及び事務局各課（室）から推薦があった者に対して職員コンプライアンス研修を実施した。

令和2年度では、10月19日～11月30日の期間において主任以下の事務職員を対象として、オンライン研修を実施した（参加者94名）。本研修はテスト形式により実施し、合格基準（正解率75%以上で合格）を設定のうえ、合格するまで繰り返す方法とした。その結果、受講者の平均正答率は85%を達成し、コンプライアンスに係る基本知識を増やすことができた。また、受講状況や正答率の推移をデータ管理することができ、受講者の理解度を的確に把握できた。

令和3年度では、2月7日～3月22日の期間において事務職員（補佐級以下・職域限定職員を含む）、技術専門員、技術職員（施設部、情報システム部及び病院事務部に所属する者）、図書館職員（図書館専門員、係長、図書館員）を対象として、オンライン研修を実施した（参加者726名/全体の約66%）。

(2) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施【中期計画 54】

教職員の法令遵守の重要性と意識向上を図ることを目的に、令和2年度に各局及び事務局各課において、それぞれの所掌に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療安全管理等であり、e-learningによる実施も含め各研修会等の参加者は延べ47,680名以上であった。

令和3年度は、令和2年度の研修に加え、「大学における営業秘密管理に係るコンプライアンス教育を全教職員を対象に実施したこと」（受講者数7,386

名）及び「医療安全管理研修会」、「院内感染対策研修会」をe-learningで実施したことにより複数回の受講が可能になった（受講者数約7,000名増）ことにより、延べ参加者数は61,343名であった。

また、監査室の内部監査では、令和2年度及び令和3年度において、監査室職員が、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査（6月～9月）、及び、業務監査を中心とした後期内部監査（11月～1月）を実施した。出張報告書の記載不足、兼業の申請・許可の処理状況、物品の実査状況、法人文書の管理状況等について指摘した。

さらに、学内に設置する公益通報窓口とは別に、令和3年度に学外に公益通報窓口を設置した。

(3) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組【中期計画 55】

- 本学の総合情報伝達システム（KITE）の対外接続地点における全学ファイアウォールシステムの機器更新を実施し、クラウド化等で増加する通信量や構成が複雑化するサービスへの対応が可能となった。さらに、今まで対応が困難であった、未知のマルウェアを検知する仕組みを設定することで、セキュリティ対策を強化した。【「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年5月24日文科高第59号）」（以下、「文科省通知」）2.1.1.(1)】
- 令和2年度（令和2年10月～令和3年1月）、及び令和3年度（令和3年9月～令和4年2月）ともに、文部科学省主催の研修に本学教職員12名が参加し、情報セキュリティに関する専門的な知識の向上を図った。【文科省通知2.1.1.(1)】
- 全学セキュリティ研修として、令和2年12月及び令和3年10月に支線LAN講習会、令和3年3月及び令和4年3月に情報セキュリティ講習会を実施した。【文科省通知2.1.1.(1)】
- 全教職員を対象に、令和2年6月及び令和3年9月にサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく訓練として標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後は理解を深めるため、本訓練の解説資料を配布した。【文科省通知2.1.1.(2)】
- 役員・部局長懇談会（令和2年度：4回、令和3年度：3回）において、全部局に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。【文科省通知2.1.1.(2)】
- 全学部1年生を対象に、春学期に「サイバーセキュリティ基礎論」を必須科目として開講した。また、全学部の学生を対象にサイバーセキュリティに関するフロンティア科目として、「サイバーセキュリティ演習」「サイバーセキュリティエンジニアリング演習」の講義と、外部企業講師を中心とした「企業から見たサイバーセキュリティ」等を開講した。【文科省通知2.1.1.(2)】
- 文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」事業の取組を引き続き継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために、学生向けenPiT2及び社会人向けenPiT-Proを実施するとともに、厚生労働

省「教育訓練プログラム開発」事業を継続し社会人向け SECKUN を実施した。

【文科省通知 2. 1. 1. (2)】

- 令和2年度、令和3年度ともに、全教職員を対象に、「情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ教育（eラーニング）」を実施した。令和2年度はコロナ禍に伴う在宅勤務の増加を考慮して、PCやUSBメモリなどの情報機器の紛失・盗難の対策等を中心とし、令和3年度は社会的に増加傾向にある不審メールやウイルス感染への対策等を中心とした受講内容とした。【文科省通知 2. 1. 1. (2)、2. 1. 1. (3)】
- 令和2年度は学内の6部局、令和3年度は5部局を対象に、「九州大学情報セキュリティ監査要項」に基づく情報セキュリティ監査を実施した。また、本学では、平成24年3月22日付で第三者認証機関による情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:Information Security Management System）【ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014】認証を取得しており、同基準に基づいて策定した「ISMS マニュアル」に従い、ISMS 適用範囲（情報統括本部、学務部、財務部及び人事部）において内部監査を毎年度実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (3)】
- 令和2年度末に第三者認証機関による ISMS 更新審査を受審し、基準適合と判断され認証を更新した。また、令和3年度末には ISMS 維持審査を受審し、認証を継続した。【文科省通知 2. 1. 1. (3)】
- 令和2年8月21日及び令和3年8月27日に日本シーサート協議会全体会に参加し、情報セキュリティに関する最新の動向等を含めた情報収集を行った。また、学術系 CSIRT 交流会に参加し、私立大学を含めた他大学の取組について情報収集を行った。【文科省通知 2. 1. 1. (4)】
- 情報セキュリティに関する全学の統一的な手順書である「九州大学情報セキュリティガイド」を改訂（令和2年度第10版、令和3年度第11版）し、令和4年度の新入生への配布準備を行った。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<p>○患者の立場に立って心身両面から配慮できる全人的医療人の育成とチーム医療の確立を目指し、教育内容の充実と教育体制の強化に取り組む。</p> <p>○日本及び地域の中核的医療機関として取り組んできた橋渡し研究・臨床研究を、組織体制を充実することなどにより強力に推進し、先端的医療技術の研究開発につなげる。</p> <p>○日本の医療をリードする国立大学附属病院として、高度な医療の推進と多領域医療連携の強化に努め、地域医療連携を強化するとともに新設の「国際医療部」を中心として国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。</p> <p>○病院の理念に掲げている「患者さんに満足され、医療人も満足できる医療」を提供するために、高度化し先進化する大学病院において、確たる医療安全・感染制御体制を構築する。</p> <p>○病院の運営及び経営の安定化を目指し、積極的に分析・評価及び企画・立案に取り組み、充実した財務基盤に裏打ちされた最先端医療の提供を行う。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 全人的医療人の育成とチーム医療を実施する目的で、育成委員会が教育内容を充実させ、「全人的医療人育成教育プログラム（臨床指導者コース、医療人コース）」におけるワークショップ及び研修会を実施する。</p>	III	<p>【判断理由】 全人的医療人育成委員会を定期的で開催し、「全人的医療人育成教育プログラム」の各年度における研修等を立案し、計画的に実施してきた。 臨床指導者コースでは、ワークショップでの討論結果を医療系統合教育にフィードバックするなど、卒前教育と連携した卒業教育プログラムを実施しており、第3期中期目標期間中において、医療人コース：3,290名 臨床指導者コース：200名の育成を行ってきた。 これらの取組は、病院内の全人的医療人の育成だけでなく、チーム医療の確立を目指した医療系統合教育(卒前教育)の教育内容の充実・教育体制の強化につながっている。 これまで各コースにおいて、研究等終了後にアンケートを実施し、その調査結果による改善を継続して行っており、令和4年3月の委員会において「全人的医療人の育成に大きく貢献できている」との総評がなされ、第4期中期目標期間においても全人的医療人育成プログラムを継続することが決定した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】 次のとおり、全人的医療人育成教育プログラムを実施。 (1) 医療人コース 令和2年度：421名 令和3年度：517名 コロナ禍による代替措置として、研修動画の配信による受講とした。</p> <p>(2) 臨床指導者コース（毎年1月実施） 令和2年度：24名 令和3年度：24名</p>

<p>【28】 実用化を目指した医学研究の推進体制を強化し、良質な観察研究・橋渡し研究・臨床試験を推進することで、循環器疾患、がん、医療機器分野を中心とした先端的医療技術の開発へつなげる。また、ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成を図るために、臨床研究の認定講習制度に上級コースを整備する。</p>	IV	<p>【判断理由】 臨床研究中核病院として、ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センターでは、平成 28 年度に新たに医師主導治験 6 件、先進医療 2 件の支援及び研究者主導臨床試験のプレ審査による支援を行い、平成 29 年度には新たに医師主導治験 1 件、先進医療 1 件の実施が承認され、さらに、医師主導治験については、8 件の開始準備の支援を行い、研究者主導臨床試験（介入）に対しては、プロトコル見直しなどの支援を IRB（倫理審査委員会）提出前に 30 件行った。 平成 28 年度に、医学研究に関する標準業務手順書の見直しを行い、病院長のガバナンス体制の強化を図った。4 月より臨床観察研究支援事業を始動し、病院内外の臨床観察研究の質を向上させる取組を開始した。症例の Web 登録 ICT システムを構築すると同時に、観察研究支援チームによる研究デザイン、データマネジメント、データ解析までの人的な支援を、料金規定を整備した上で行っている。 平成 29 年度には臨床研究安全性情報管理委員会を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。同委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されてなく、当初の計画にはない新たな事業であり、支援試験の増加と合わせて、臨床試験の質を担保する顕著な成果を得た。 平成 30 年度に、本院の臨床研究支援システム（CRINQ）の研究データを九州大学病院別府病院の別システムへ送信する機能を同システムに追加した。約 100km 遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の大規模災害時におけるデータ消失リスクが低減した。平成 31 年度の CRINQ の改修で、特にデータ入出力機能を改善し、診療データの CRINQ システムへの円滑な転送と高度なデータ品質管理が可能となった。 油症患者における臨床症状の改善に関しては、平成 30 年度に厚生労働省の油症相談員制度を利用して油症患者に関する情報を入手し、死因調査を行った。令和元年度には、ダイオキシン類がヒトに対してどのような生体影響を及ぼすかについて、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関関係についての検証を行い、関係省庁と連携して油症患者の死因調査を行っている。従来より毎年実施している油症患者を対象とした漢方セミナーについて、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、油症相談支援員を対象に Web セミナーとして実施した。五島地区にて油症栄養調査・訪問指導を実施し、ダイオキシンの毒性を抑制しうる生活習慣についての指導を実施した。令和 3 年度には、厚生労働省・自治体と連携し、健康実態調査を行った。また、ダイオキシン類について継世代の健康への影響を把握するために、油症 2 世、3 世に対する健康調査を行った（長崎新聞掲載、令和 4 年 2 月 24 日）。追跡調査班と連携し、油症患者の死因解析、特にがんによる死亡率について追加解析を行い、健康実態調査に基づき、血中ダイオキシン濃度と臨床症状・検査値異常との相関を解析した。これら油症関連の研究成果を英文学術雑誌 (Oxid Med Cell Longev., Environ Int, Cell Death Dis, J Clin Med, J Dermatol Sci) に公表することができた。このことは油症研究の世界的評価につながる顕著な成果といえる。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和 2 及び 3 事業年度の実施状況】 新規研究支援の増加を図り、令和 2 年度に医師主導治験 3 件、特定臨床研究 3 件、患者申出療養（協力医療機関として）1 件、プロトコル支援等 18 件、令和 3 年度に、医師主導治験 4 件、特定臨床研究 4 件、患者申出療養（協力医療機関として）1 件、患者申出療養（当院単独）1 件、プロトコル支援等 12 件の事業を継続・遂行した。 また、油症患者における臨床症状の改善のため、ダイオキシン類による毒性の緩和を目的とする基礎研究・臨床研究を継続して進めた。さらに、油症センター長を班長とした研究班による死因調査の開始等、質の高い観察研究とするために死因調査が可能な体制作りを進めた。</p>
<p>【29】 がん医療、救急・災害医療及び先端的医療等、高度な医療を推進する。</p>	IV	<p>【判断理由】 がん医療に関して、地域医療連携強化を図るため、当院と連携している県内がん拠点病院施設を対象に、「地域におけるがん化学療法チーム医療研修会」（平成 28 年）、「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」（平成 29 年 5 月）、「がん化学療法チーム医療研修会」（平成 29 年 11 月）を開催した。さらに、小児がんについては、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会及び相談支援部会の開催だけでなく、小児がん拠点病院運営委員会及び小児がん相談支援センターを平成 29 年度に設置し、近隣の医療機関所属者も参加する「小児緩和ケアチーム勉強会」を開催して地域医療連携強化をさらに推進した。平成 30 年度には、第 3 期がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に基づき、緩和ケア研修会の実施、抗がん剤投与に関する院内統一観察手順の整備、がんのステージ別臓器別生存曲線の情報公開を行うとともに、オピオイド回診、がんゲノム外来、小児・AYA 世代がんフォローアップ外来、九州・沖縄地域の小児がん診療連携病院との看護カンファレ</p>

ンスを開始し、がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院としての機能強化を図った。
 令和2年度には九州大学病院がんセンター希少がん部門の設置、認定遺伝カウンセラー1名と臨床検査技師1名の増員による遺伝カウンセリング体制及び浴験及び臨床研究の適切な実施体制の強化、福岡外来化学療法ネットワーク（FCN）の立ち上げ、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会及び相談支援部会のオンライン開催、入院中の県内及び県外の高校生がオンライン授業を受講できる学習支援体制の整備、小児がん相談員1名の追加採用、入院中の小児・AYA世代の学習相談及び院内学級の先生との連携による学習指導体制の強化を実施し、院内及び地域の体制整備を推進した。

令和3年度には、希少がんホットラインの開設、九州大学病院エキスパートパネル実施手順書の整備、保険診療として新たに追加された「Foundation One Liquid CDx」検査の実施体制整備、がんゲノム医療担当医数増員による人員体制の強化、小児がん関連講演会、研修会のオンライン実施により、院内体制及び地域連携の整備を行った。

平成28年4月に発生した熊本地震において、超急性期医療の対応として医師（延べ5名）・看護師（延べ9名）・臨床工学技士（延べ2名）、事務職員（延べ2名）を含むDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣して救護活動を行った。その後も熊本県等の要請を受け、医師（延べ64名）及び技師（臨床検査技師：延べ2名 診療放射線技師：延べ1名）を派遣し、救護活動及び精神科神経科の医師によるこころのケア活動を行った。加えて、歯科医師（延べ24名）・歯科衛生士（延べ20名）の派遣による歯科医療支援活動を行い、被災者支援に貢献した。さらに、熊本大学医学部附属病院を含む複数の医療機関より、被災地からの患者受入れを行った（受入れ患者数：87名）。また、国立大学相互支援の一環として、熊本大学医学部附属病院に対する国立大学病院の支援窓口を当院に一本化し、必要な物資に関する情報提供、及び飲料水・食料等の支援可能物資の取りまとめを行った。

救急・災害医療に関して、院内患者の急変に対処して患者の重症化を防ぐことを目的として、各診療科の病棟・外来スタッフを対象にRRS（Rapid Response System）のシミュレーショントレーニングを平成29年度に実施したところ、RRSの要請件数が大幅に増加し、病院全体として急変対応の強化につながった。平成30年度には、救命救急センター及び小児救命救急センター以外の医療スタッフの能力向上を目指してRRSシミュレーショントレーニングを実施し、緊急時における医療スタッフと救命救急スタッフの連携が円滑になり、より適切な救命救急活動が可能となったほか、ハリーコールが精選され、要請件数が平成29年度の月平均4.6件から同4.1件に減少した。さらに、病院全体として緊急時対応能力を向上させるために、月に1回の心肺蘇生訓練を全職員対象として実施した。令和元年度には、救急・災害医療に関して、福岡市消防局との連携体制強化及び安全運航体制の確立を図るため、消防航空隊及び当院の医師、看護師によるヘリポートを用いた合同訓練を実施した。

本院は、平成30年3月に福岡県知事により「原子力災害拠点病院」として任命された。原子力災害時に適切に対応できるよう、福岡県原子力防災訓練を本院において実施し、本院の原子力災害医療派遣チームをはじめとする医師、看護師など50名以上が参加した。さらに、訓練後に地域連携会議を実施し、九州医療センターなどの県内の原子力災害医療協力機関や福岡県との間における原子力災害医療体制の強化を図った。また、令和元年度には、原子力災害時医療中核人材研修を医師3名、診療放射線技師3名、看護師1名が新たに受講するとともに、原子力災害に係る院内職員向け研修を実施した。加えて、回復の見込みがない状態における延命処置及びDNAR（心肺蘇生を行わない指示）に関するガイドラインとフローチャート及び同意書について、回復の見込みがない状態における医療全般に関して、当院職員がとるべき対応をさらに理解しやすいように整備し、周知を行った。これによりDNARの認知度が増し、DNAR同意書の取得件数が増加傾向となっており、医療現場における最重要課題の一つの解決へとつながっている。

地域の効率的な母体搬送に向け、福岡県母体搬送コーディネーター事業の試行を平成28年12月より開始した。当院に配置したコーディネーターが、スマートフォンアプリを利用した受入れ可否情報及び患者情報の共有を行い、地域における周産期医療に対応できる複数の医療機関の間で搬送先医療機関を選定・調整するといった取組により、特定の病院への受入れ集中を防ぎ、早産など急患の妊婦のスムーズな受入れの仕組みの構築に貢献している。

災害対策マニュアルの別冊として、「洪水時等の避難確保計画」及び「原子力災害対策マニュアル」を令和2年度に新たに作成した。

以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。

【令和2及び3事業年度の実施状況】

- ・九州大学病院がんセンター希少がん部門の設置、福岡外来化学療法ネットワークの立ち上げ等、院内及び地域の体制整備を推進した。
- ・小児がんに関しては、協議会、研修会、講演会をオンライン会議にて開催することで、院内及び地域における業務体制強化及び連携強化を推進した。
- ・多職種を含む早期回復チームを稼働させ、評価し、早期回復支援スクリーニングシートの作成及び見直しによる項目の追加等の取組により、運用の改善を目指した。災害医療に関しては、年度ごとにそれぞれ想定した災害訓練を実施し、BCP、災害対策

		<p>マニュアル及びアクションカードの評価・検討、見直しを行った。加えて原子力災害医療マニュアル第1版を策定し、原子力災害対応訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な医療の提供を引き続き推進した。
<p>【30】 医科患者に口腔ケアを含めた周術期医療を提供できる環境と体制の整備を目的として、多診療科及び多職種による多領域医療連携を強化する。また、前方連携、後方連携に伴う連携の拡大により地域医療連携を強化するとともに、国際化を強力に推進する目的で設立された「国際医療部」を中心としてICTを活用した遠隔医療教育プログラムの拡充等による国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。</p>	IV	<p>【判断理由】 国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの形成に取り組んできた。遠隔医療シンポジウムや遠隔医療ワークショップの開催を通じて接続する国・施設を拡大し、平成29年度にはチリ、平成30年度ミャンマー、令和元年度キルギス、ブータン、令和2年度アンゴラ、ニカラグア、ブルネイ、スーダンとの初めての接続を実現した。平成28年度末には59か国514施設だったところ、令和3年度末には計82か国1,271施設にまで拡大している。平成28年度は、「臨床教授制度」を活用した福岡市との共同事業として、膝腫瘍に対するロボット手術で世界一の執刀経験を有する米国・ピッツバーグ大学の教授を招へいし、当院における手術の実施と海外の医療機関を接続した講演会を開催するなどの取組を行った。</p> <p>平成29年度は、国立大学病院長会議国際化プロジェクトで、技術者養成のための英語版マニュアルを8月に策定し、これを利用して、8月から9月にアジアとラテンアメリカの5か国から6名の技術者を招へいし、2週間から1か月間の遠隔医療技術者養成プログラムを実施した。</p> <p>平成30年度には、アジアの様々な地域において包括的医療水準の向上及び医療技術等の格差の是正を図る均てん化プロジェクトを開始し、医系地区を統合する形で部局横断的な組織を編成した。</p> <p>平成31年度には、ミャンマーにおける医療の均てん化を目指した人材育成事業（医療技術等国際展開推進事業）に新たに採択され、同国における遠隔医療プログラムが大きく前進した。また、丸紅株式会社と覚書きを締結し、厚生労働省の日露医療協力推進事業を共同で推進するに至った。このほか、本学が4月に正式に設立したアジア・オセアニア研究教育機構においては国際医療部が医療クラスターの長として参画し、医療の国際化を更に展開することとなった。</p> <p>令和2年度には、「アジア太平洋先端ネットワーク会議」（令和2年8月、令和3年2月、8月、令和4年3月に開催）で新型コロナウイルス感染症、眼科、歯科、外科などに関する医療セッションをそれぞれ15セッションずつ開催した。さらに11月には「アジア遠隔医療シンポジウム」をオンライン開催し、2日間にわたり11の医療教育セッションを開催した。</p> <p>令和3年度には、厚生労働省委託案件であるロシアへ予防医療を定着させる事業で、市民向け乳がん検診セミナーのほか、ロシア医師へ向けた循環器疾患、糖尿病、大腸癌、肝疾患、肺癌、高血圧に関する教育講演も実施した。JST さくらサイエンスプロジェクトに採択され、8か国20施設22名の遠隔医療技術者へオンライン教育を実施した。</p> <p>医科歯科連携推進プロジェクトを平成29年2月より開始し、医科部門を受診する患者に口腔の健康の重要性を啓発し、歯科部門の受診を促すようにした。平成29年度には、手術を受ける患者が手術前後の時期（周術期）を安心して過ごすため、周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターが連携し、安全で円滑な周術期管理の支援を行った。加えて、抗がん剤治療、糖尿病、免疫の低下など様々な病気で通院している患者が歯科を受診しやすい新しい仕組みを整え、病院全体として医科歯科連携推進プロジェクトを推進した。このことにより、周術期以外の患者による医科から歯科への受診依頼件数が平成29年度月平均約14%の増加となり、患者の合併症や歯の損傷の予防に寄与した。</p> <p>平成28年度には、前方連携（※1）の強化を目指し、新規患者受入れにおける病院の方針を紹介元医療機関からの紹介予約制に変更し、予約センターで一元的に受け付ける体制を構築したことで、スムーズな新規患者の受入れが可能となった。また、後方連携（※2）の強化として、各病棟に看護師及び社会福祉士を退院支援職員として配置し、入院早期から退院支援に介入できる体制を整えた。</p> <p>また、積極的に連携強化に取り組むため、平成30年度に「九州大学病院連携セミナー 在宅診療に求められる心不全の知識」を企画し、主な対象となる循環器系診療科を有する医療機関246病院へ開催案内したところ、各機関から計100名を超える参加があり、診療に関する知識等を提供することができた。</p> <p>※1：医療連携の推進・医療機能の分化に伴い、地域の医療機関から患者の受入れを行うこと ※2：入院患者が退院後も地域で安心して暮らせるよう支援を行うこと</p> <p>令和2年度以降、コロナ禍による渡航制限が継続される中で、病院でも多くの診療科や部署からオンライン化の協力要請があり、日常の会議から多施設を接続した研究会や学術集會まで、多数の技術支援を行ったことで、医系地区においてオンライン開催の利便性についての認知が急速に広がった。これにより、海外施設を接続した遠隔医療教育活動に、当初想定していた外科、神経内科、歯科、内視鏡以外に感染症内科、泌尿器科、循環器内科、婦人科、健康科学センター、救急医療、脳卒中など多くの診療科が関わることになり、当院から海外へ向けた情報発信力が強化された。</p>

		<p>長期化するコロナ禍によりインバウンドが2年以上にわたり不可能であるにもかかわらず、国際患者への支援数は令和3年度に過去最高の2,400名/年を記録し、さらには海外からの遠隔医療相談も開始するに至った。ICT技術の活用により、国内外の医療施設・機関がコロナ禍による渡航制限で国際医療活動の制限を余儀なくされているにもかかわらず、本院はコロナ禍前と同等もしくはそれを上回る実績を残している。</p> <p>また、平成29年2月に外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院として3番目、国立大学附属病院として2番目の認定(3月15日付)を得た。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多診療科及び多職種による多領域連携の更なる環境と体制を確立した。 ・入退院・周術期支援センターを設置し、前方・後方連携の強化を行なうとともに、さらに、地域医療連携を強化した。 ・国際遠隔医療教育活動の自律的発展へ向け、諸外国内での体制強化を支援した。また、国際医療連携活動に関する広報の見直しを行うとともに、医系地区全体の国際化実態把握の再検証と改善を行った。 ・ICTを活用した遠隔医療教育プログラムの評価と、更なる発展へ向けた新たな課題を抽出した。また、国内外における遠隔診療支援の評価と改善を行った。さらに、職員の他言語会話能力増強の評価と更なる改善を図った。
<p>【31】</p> <p>先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、医療安全管理や医療関連感染に関するマニュアルの整備、講習会への職員の出席、業務改善への取組を推進するなど、医療安全文化の醸成と感染制御の体制強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施による情報セキュリティの強化を図る。また、QI(クオリティ・インディケータ)の活用やクリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、患者満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【判断理由】</p> <p>平成28年度から令和3年度までの6年間において、医療安全管理や医療関連感染に関するマニュアルの整備、講習会への職員の出席、業務改善への取組の推進、医療安全文化の醸成と感染制御の体制強化、情報セキュリティ対策の実施による情報セキュリティの強化、QI(クオリティ・インディケータ)の活用や患者満足度調査、ご意見箱への対応、ロビーコンサート等々を実施し、質の高い患者サービスを提供した。</p> <p>令和3年度には、令和元年度に追加した項目を含むモニタリング項目について、現状の把握、改善計画、改善の実施、評価・見直しを行うことでPDCAサイクルを回し改善を図り、国際シンポジウムに座長としてオンライン出席し、中国と意見交換を行う等アジアにおける感染予防対策に関する取組を行った。</p> <p>クリティカルパスについて、令和2年度に各部署にパス担当のリンクナースを配置し、2か月に1回ミーティングを開催して公認パス運用が医療の質改善につながるものであることを認識してもらうよう活動を行い、令和3年度には、ミーティングにおいてパス作成のグループワークやパスのバリエーション監査を行うことで、より使い勝手の良いパスの新規作成や見直し、クリティカルパスデータの精度向上に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>【令和2及び3事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎再活性化リスク薬剤使用患者に対する適正検査状況のモニタリングについて、令和元年度に追加した項目を含むモニタリング項目について、現状の把握、改善計画、改善の実施、評価・見直しを行うことでPDCAサイクルを回し、データの改善を図った。 ・また、医療関連感染の低減に向けた取組の評価を行うとともに福岡地区感染対策ネットワーク福岡 ICT 交流会、福岡地区におけるサーベイランス報告会、諸外国との新型コロナウイルス感染症についてのWeb会議の開催等、地域及びアジアにおける感染予防対策に関する取組を行った。 ・改定した情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査を実施した。 ・情報システム等BCPの見直し及び総括を行った。 ・QI(クオリティ・インディケータ)について、これまで公開した項目及び公開内容の見直し、改善を行った。 ・クリティカルパスについて、公認パスを対象に使用実態の再調査を行い、使用の少ない診療科のパス使用を再促進した。 ・電子パスの使い勝手を向上するため、内容の見直し、システムの見直し、運用の見直しを再度行った。 ・患者満足度調査、ご意見箱への対応、ロビーコンサート等を継続して実施した。

【32】

国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた不断の増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組む、最先端医療の提供を行う。

IV

【判断理由】

平成 29 年度に管理会計システム (HOMAS2) 等を活用した経営分析を本格導入した。平成 29 年度及び平成 30 年度上半期の診療実績額等を診療科毎に整理し、他大学との比較に基づき本院の状況及び経営改善ポイントを把握するとともに、平成 30 年度診療報酬改定等に係る重要ポイントを整理し、随時検証結果を執行部、各診療科等にフィードバックした。

病院経営改善方策として、「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など 11 項目の病院経営重点項目を定めるとともに、その中で平成 28 年度は特に重点を置く項目として「重症度、医療・看護必要度の増加」、「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。特に平成 29 年度重点項目である「新入院患者数の増加」につながる取組として、「新来患者の増加」を推進するなど、関係各種委員会及び部署と連携して改善方策を進めた。

平成 30 年度は、新たな診療報酬算定項目等の新規施設基準取得や手術件数増加に向けた手術枠の再編を行った。また、医療現場の問題点等をより深く議論できるよう、事務職員及び看護師による経営分析チームを組織し、多職種の視点から分析や改善を行い、診療報酬の算定件数向上が見込める項目を抽出する等、経営改善に直結する効果的な取組を実施した。

令和元年度は、経営基盤の強化のため策定した「経営計画」の具体的な取組として、手術件数の増加に向けた手術同時稼働枠の 1 室増加 (18 室→19 室) や病床稼働率の維持・向上のため診療科の枠組みを超えた病床管理を実施した。また、継続的に診療科と意見交換を行い、共通病床の活用を推進した。

このような取組により病院収入は、平成 28 年度 438 億円、平成 29 年度 467 億円、平成 30 年度 480 億円、令和元年度 502 億円となり、それぞれ対前年度増収を達成した。

令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や感染者受入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれていた。しかし、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携に伴う新入院患者の回復、診療経費の節減といった経営改善の強化ポイントを周知しつつ、病床稼働率の回復が低調な診療科等には、当該診療科長と病院執行部がヒアリングを行う等の経営改善に向けた取組を実施することで、年度後半には令和元年度と同等の稼働まで回復させ、8 月以降の診療実績額は、令和元年度と比べ約 9 億円増加させることができた。また、合わせて国や自治体によって講じられた診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額、及び債務償還経費 (借入金返済) の無利子での半年間返済猶予といった財政支援を受けることで、年度当初に見込まれた大幅な経営悪化を解消することができた。

令和 3 年度には、感染対策の徹底により新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療を両立させ、経営改善を図るとともに、経営強化ポイントを 9 月の運営会議において周知を行い、病床稼働率の回復に最優先で取り組む方針を示した。病床稼働率の回復が低調な診療科に個別ヒアリング実施し、各診療科において with コロナ・アフターコロナを見据えた経営改善方策を検討・実施するに当たり、より現状に即した効果的な経営改善方策となるよう、DPC (Diagnosis Procedure Combination: 診断群分類包括評価) を活用した疾患グループ別の増減分析データ等、新たなデータを提示した。また、入退院・周術期支援センターの支援対象となる診療科の拡大、手術室の増室 (20→21 室、令和 4 年度に稼働開始予定) 及びベンチマークを活用した医薬品・診療材料の価格交渉 (令和 3 年度は目標額を上回る約 5 億 4,000 万円節減を実現) 等、経営改善に向けた具体的な取組を実施した。これらの取組により、令和 2 年度より更に多くの新型コロナウイルス陽性患者を受け入れたにもかかわらず、附属病院収入は約 539 億円となり、令和元年度より約 37 億円の増収を達成できた。さらに、第 3 期中期目標期間中に実施した経営分析と現状の課題を踏まえ、病院経営委員会にて次期中期目標期間に向けた経営基盤強化策について検討を行い、今後の対応策について方向性を示した。

以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。

【令和 2 及び 3 事業年度の実施状況】

第 3 期中期目標期間中に実施した経営分析の取組結果及び病院経営改善方策の効果を検証し、感染対策の徹底による新型コロナウイルス感染症の対応と通常診療の両立、病床稼働率の回復に最優先で取り組む方針の提示、手術室の増室、ベンチマークを活用した価格交渉による医薬品・診療材料費の節減等、次期中期目標期間に向けた経営基盤の強化を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

○油症患者に係る症状緩和のための臨床応用の推進のための取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は毎年実施している漢方セミナーをWeb開催とすることで継続可能とし、令和3年度は油症班会議をWeb開催とすることで研究計画を進めることができた。

また、令和2年度に五島地区にて油症栄養調査・訪問指導を実施し、ダイオキシンの毒性を抑制しうる生活習慣についての指導を行い、令和3年度には厚生労働省・自治体と連携した健康実態調査及びダイオキシン類について継世代の健康への影響を把握するための油症2世、3世に対する健康調査を行った。

令和3年度には、上記健康実態調査に基づいた血中ダイオキシン濃度と臨床症状・検査値異常との相関解析、追跡調査班と連携した油症患者の死因解析、特にがんによる死亡率について追加解析を行った。

ダイオキシン類の毒性機構、その毒性を抑制しうる薬剤の探求及びその毒性を抑制するメカニズムについて基礎的研究・臨床研究を継続し、令和2年度には血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関についての検証を行い、関係省庁と連携した油症患者の死因調査について統計解析結果を英文学術誌に公表し、令和3年度には、死因調査の追加解析及び基礎研究・臨床研究による成果も得られ、その結果を学術雑誌(Oxid med cell Longev, Environ Int, Cell Death Dis, J Clin Med, J Dermatol Sci)に公表した。このことは油症研究の世界的評価につながる顕著な成果といえる。

(2) 質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

○新型コロナウイルス感染症への取組

令和2年2月に新型コロナウイルス感染症対策として、病院長をトップとする病院執行部をメンバーとした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、グローバル感染症センターを中心に徹底した感染症対策による感染拡大の阻止と感染者受入れ態勢の整備を行った。感染者の受入れについては、まず重症者の診療を開始し、ECMOセンターでの集中治療を行うとともに、病院本館と離れた場所に新型コロナウイルス感染症患者受入れ専用病床を確保した上で診療に当たり、令和2年度には約2,200名、令和3年度には約4,000名（延べ患者数）の受入れを行い、治療・回復に寄与した。

また、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の立ち上げに携わり、協力医療機関や感染症指定医療機関での増床等の地域の感染症対策に関わるとともに、本院としても地域の感染症指定医療機関や県内宿泊療養施設への医師・看護師等の人材派遣や、福岡市立学校における感染症対策強化へのサポートを行い、令和3年6月にはワクチン集団接種会場への医療従事者派遣、本院かかりつけ患者を対象としたワクチン接種の実施により地域の感染制御に貢献した。

さらに、特定機能病院としての医療体制を維持するため、令和2年4月から5月にかけて感染症対策強化を目的とした診療制限を歯科及び医科部門で実施した。加えて感染スクリーニング体制や術前PCR検査体制等の感染対策を整備し、令和3年3月から医療従事者等へのワクチン接種を実施することで、医療崩壊や院内クラスター等の発生を防ぎ、その結果として高度な医療機能を維持・提供することが可能となった。

また、令和3年6月から本学及び近隣大学の学生、職員等を対象にした職域接種を実施し、本学及び地域大学の感染制御に貢献した。

○国際医療に関する取組

国際遠隔医療教育ネットワーク（国際医療部が中心となって実施する、ICTを活用した国際的な遠隔医療教育プログラムのネットワーク）については、令和2年度に41か国317施設、令和3年度に29か国142施設と新たに接続し、令和4年3月31日現在で計82か国1,271施設へと拡充した。

また、令和2年8月、令和3年2月、8月、令和4年3月に行われたアジア太平洋先端ネットワーク会議で、新型コロナウイルス感染症、眼科、歯科、外科、内視鏡などに関する医療セッションをそれぞれ15セッションずつ開催した。さらに令和2年11月、令和3年11月にはアジア遠隔医療シンポジウムをオンライン開催し、2日間にわたり多くの医療教育セッションを開催した。

コロナ禍による渡航制限が継続される中で、アジア太平洋先端ネットワーク会議をはじめとしたオンラインでの国際学会の技術支援を積極的に行い、これまで行ってきた国際遠隔医療教育に対する認知が世界中に広がった。

また日本で盛んになってきたオンライン学会でも、早期から技術支援を行うことで国内の遠隔医療ネットワークの拡充ができ、日本の医療施設全体を国際化していくための礎を築いた。加えて、海外施設を接続した遠隔医療教育活動に、当初想定していた外科、神経内科、歯科、内視鏡以外に感染症内科、泌尿器科、循環器内科、婦人科、健康科学センター、救急医療、脳卒中など多くの診療科が関わることになり、当院から海外へ向けた情報発信力が強化された。このことは医系地区全体の国際遠隔医療教育活動の体制強化・発展につながる顕著な成果といえる。厚生労働省委託案件であるロシアへ予防医療を定着させる事業は、令和3年度に市民向け乳がん検診セミナーのほか、ロシア医師へ向けた循環器疾患、糖尿病、大腸癌、肝疾患、肺癌、高血圧に関する教育講演も実施した。また、令和3年度にはJST さくらサイエンスプロジェクトに採択され、8か国20施設22名

の遠隔医療技術者へオンライン教育を実施した。さらに全国の国立大学病院を対象としてコロナ禍における国際遠隔医療教育の現状調査を行い、ICT技術者やコーディネータの人材不足が課題として抽出された。

また、中国にある複数の病院の日本窓口となっている企業と、遠隔医療相談のための業務提携へ向けて運用に関する協議を行った。令和3年11月初旬と令和4年2月後半に中国の大学病院と当院を接続し、計3回の遠隔医療相談トライアルを実施した。

国内遠隔診療については、令和3年度に実施した職員に対するアンケート調査で半数近くが遠隔診療のニーズありと回答しているが、診療報酬の低さや、院内の体制が整わず実施に至っていない。医療現場から実施を要望する機運を盛り上げていくため、アジア遠隔医療開発センター運営委員会において遠隔診療に関して議論し、院内の整備を行っている。

教職員のための英語研修は、令和3年度には5種類（リスニング、スピーキング、プレゼンテーション、TOEIC、ビジネスコミュニケーションスキル統合型）・全10～12回コースをレベル別に8クラス、加えて部署別研修1クラスを開講し、合計52名が受講した。多くの教職員が受講する一方で出席率が低い参加者もいるため、自宅でも受講できるように完全オンラインとすることで改善を図った。

コロナ禍によるビザ発給停止や入国後の隔離措置などのため、海外からの受入れ、職員の海外派遣、いずれも実施することができなかった。その一方、本院での研修内容を紹介するオンラインプログラムを、アジア、南米、コーカサス地域それぞれに対して実施し、当院での研修を希望する海外医師と連絡を取り合うことで、受入れ再開を念頭に準備を進めている。

長期化するコロナ禍によりインバウンドが2年以上にわたり不可能であるにもかかわらず、国際患者への支援数は過去最高の2,400名/年を記録し、さらには海外からの遠隔医療相談も開始するに至った。また、当院での研修を希望する外国人医療スタッフの受入れや、海外へ出向いての医療指導が出来ない状態が続いているが、遠隔医療教育を代替案として積極的に活用している。世界各国の医療スタッフが新型コロナウイルス感染症対応で多忙ななか遠隔教育のニーズを拾い上げ調整を行い、令和3年度にはコロナ前と変わらない数の遠隔医療教育プログラムを開催し、過去最大となる45か国334施設が参加した。ICT技術の活用により、国内外の医療施設・機関がコロナ禍による渡航制限で国際医療活動の制限を余儀なくされているにもかかわらず、本院はコロナ禍前と同等もしくはそれを上回る実績を残している。

○入院・退院支援業務追加による入院・周術期支援センターの体制充実

令和2年4月に入院・周術期支援センターを設置し、対象診療科を限定して、従来の周術期支援業務に入院・退院支援業務を追加した。

更なる入院・周術期支援センターの体制充実を目指して、入院・周術期支援センターを外来診療棟1階に移転し、面談室数を8室から13室へ拡大した。令和3年8月31日から、移転先での稼働を開始している。

入院・周術期支援センターの移転・拡充により、より多くの患者さんに対し、麻酔科医・看護師・薬剤師・歯科医・歯科衛生士・理学療法士・管理栄養士など

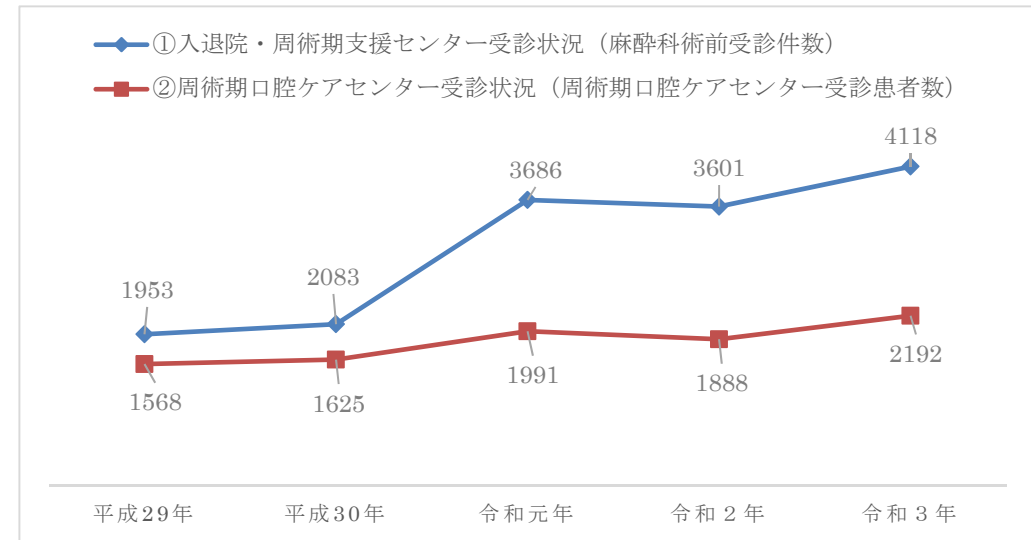
のチーム医療体制で、多面的に入退院・周術期支援を行うことが可能となった。

また入院前から多職種が介入して支援を行い、特に薬剤師が服用薬をチェックすることにより、周術期に注意すべき薬剤に関して情報共有を行うことで、手術中止症例の件数が激減した。

現在の支援対象診療科は、産科婦人科、消化管外科、肝臓・脾臓・門脈・肝臓移植外科、胆道・膵臓・膵臓移植・腎臓移植外科、呼吸器外科、乳腺外科、内分泌外科、血管外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科・育成外科・小腸移植外科、皮膚科、泌尿器・前立腺・腎臓・副腎外科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、形成外科、先端医工学診療部である。また、これまで10歳以上の年齢制限を設けていたが、令和4年3月より、年齢制限の撤廃を行い、全年齢の患者について支援を行っている。今後も対象診療科の拡大について検討を行う。

入院・周術期支援センター及び周術期口腔ケアセンターの受診状況は下記グラフのとおり。

※①②ともに、新型コロナウイルス感染症による影響のため、令和2年度は減少している。



(3) 継続的・安定的な病院運営のための取組 (運営面の観点)

○経営改善に向けた取組

新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や感染者受入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、令和2年度当初は大幅な経営悪化が見込まれていたが、年度途中より、徹底した新型コロナウイルス

感染症対策の上で感染者受入れを実施しつつ、通常の診療機能を維持するという病院経営の方向性を示した。具体的には、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携に伴う新入院患者数の回復、診療経費の節減といった経営改善の強化ポイントを周知しつつ、病床稼働率の回復が低調な診療科等には、当該診療科長と病院執行部がヒアリングを行う等の取組を実施することで、年度後半には令和元年度と同等の稼働まで回復させ、令和2年8月以降の診療実績額は、令和元年度と比べ約9億円増加させることができた。

また、国や自治体によって講じられた診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額、及び債務償還経費（借入金返済）の無利子での半年間返済猶予といった財政支援を受けることで、年度当初に見込まれた大幅な経営悪化を解消することができた。

令和3年度も引き続き感染対策の徹底により新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療を両立させ、経営改善を図るとともに、経営強化ポイントを令和3年9月の運営会議において周知を行い、病床稼働率の回復に最優先で取り組む方針を示した。

経営改善に向け、病床稼働率の回復が低調な診療科に個別ヒアリングを実施し、各診療科においてwithコロナ・beyondコロナを見据えた経営改善方策を検討実施するに当たり、より現状に即した効果的な経営改善方策となるようDPC(Diagnosis Procedure Combination:診断群分類包括評価)を活用した疾患グループ別の増減分析データ等、新たなデータを各診療科へ提示した。

また、入退院・周術期支援センターの支援対象となる診療科の拡大、手術室の増室(20→21室、令和4年度に稼働開始予定)及びベンチマークを活用した医薬品・診療材料の価格交渉(令和3年度は目標額を上回る約5.4億円節減を実現)等、具体的な取組みを実施している。

これらの取組により、令和2年度より更に多くの新型コロナウイルス陽性患者を受け入れたにもかかわらず、令和3年度の附属病院収入は約539億円となり、令和元年度より約37億円の増収を達成できた。

上記のとおり、院内における病床稼働の早期回復・維持の取組、また、国等からの財政支援により、新型コロナウイルス感染症への対応と病院経営の維持を両立させることができた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	借り入れなし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。 ②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。 ③文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積39,994.82㎡）を譲渡する。 ④理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積38,342.38㎡）を譲渡する。 ⑤旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積205,181.48㎡）を譲渡する。 ⑥農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積123,869.72㎡）を譲渡する。 ⑦研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3 面積10,333.95㎡）を譲渡する。 ⑧本部の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3531番15ほか 面積5,805.49㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 ①農場の土地の一部（福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字茶屋73番2ほか面積19,603.54㎡）を譲渡した。

<p>⑨第三学生集会所の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,336.59 m²）を譲渡する。</p> <p>⑩男子学生寄宿舍の土地（福岡県福岡市東区筥松四丁目 3575 番 20 面積 6,071.59 m²）を譲渡する。</p> <p>⑪女子学生寄宿舍の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目 3544 番 4 面積 2,071.73 m²）を譲渡する。</p> <p>⑫宿舎（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,164.03 m²）を譲渡する。</p> <p>⑬福岡演習林苗圃地（一）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 1 面積 4,356.09 m²）を譲渡する。</p> <p>⑭福岡演習林苗圃地（二）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 3 面積 1,751.11 m²）を譲渡する。</p> <p>⑮北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北五条一丁目 85 番 1 面積 12,994.85 m²）を譲渡する。</p> <p>⑯留学生会館の土地及び建物（福岡県福岡市東区香椎浜四丁目 11 番 4 ほか 面積（土地）19,895.01 m²（建物）6,566.29 m²）を譲渡する。</p> <p>⑰諸岡住宅の土地及び建物（福岡県福岡市博多区諸岡三丁目 442 番ほか 面積（土地）7,659.50 m²（建物）3,655.96 m²）を譲渡する。</p> <p>⑱弥永宿舎の土地及び建物（福岡県福岡市南区弥永四丁目 2 番 9 面積（土地）4,196.53 m²（建物）2,222.10 m²）を譲渡する。</p> <p>⑲松香台住宅の土地及び建物（福岡県福岡市東区松香台一丁目 194 番 面積（土地）1,709.95 m²（建物）1,255.02 m²）を譲渡する。</p> <p>⑳農場の土地（福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折 42 番ほか 面積 224,537.22 m²）を譲渡する。</p> <p>㉑愛宕の土地（福岡県福岡市西区愛宕一丁目 248 番 1 ほか 面積 470.61 m²）を譲渡する。</p> <p>㉒北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府 409 番 1 面積 377.65 m²）を譲渡する。</p> <p>㉓福岡演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区小戸五丁目 1752-2 ほか 面積 2,050.00 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。</p>
--	---	---

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に1,026百万円を充当した。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
施設・設備の内容 ・伊都団地総合研究棟整備事業 ・伊都団地基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成) ・伊都団地国際化拠点図書館移転整備事業 ・馬出団地ライフライン再生(ガス設備等) ・塩原団地学修支援施設 ・小規模改修 ・伊都団地研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) 伊都団地生活支援施設ウエストⅡ、学生宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) ・伊都団地実	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (2,322) 長期借入金(民間借入) (10,280) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (642)	施設・設備の内容 ・馬出団地基幹・環境整備(搬送設備) ・馬出団地ライフライン再生(ナースコール設備) ・馬出団地図書館改修(医学系) ・馬出団地他基幹・環境整備(衛生対策等) ・別府団地病棟・診療棟等(別府病院) ・馬出団地ライフライン再生(無停電電源設備) ・馬出団地ライフライン再生(防災設備) ・小規模改修 ・伊都団地総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・九州大学病院	総額 5,593	施設整備費補助金 (2,696) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (2,824) 長期借入金(民間借入) (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)	施設・設備の内容 ・馬出団地基幹・環境整備(搬送設備) ・馬出団地ライフライン再生(ナースコール設備) ・馬出団地図書館改修(医学系) ・馬出団地他基幹・環境整備(衛生対策等) ・別府団地病棟・診療棟等(別府病院) ・馬出団地ライフライン再生(無停電電源設備) ・馬出団地ライフライン再生(防災設備) ・小規模改修 ・伊都団地総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・塩原団地総合研究棟改修Ⅲ(芸術工学系)	総額 5,471	施設整備費補助金 (2,642) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (1,911) 長期借入金(民間借入) (843) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)

<p>験施設等施設整備事業 (PFI)</p> <p>馬出団地総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊都団地総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業 (PFI) ・九州大学病院基幹・環境整備 (通信設備更新等) <p>高次救命救急画像診断・I V R システム</p> <p>低侵襲手術支援システム</p> <p>血管造影 X 線診断システム</p> <p>ハートセンター生理検査システム</p> <p>眼科診断治療システム</p> <p>歯科部門 3 D 診断・治療システム</p>			<p>高精度放射線治療システム</p> <p>高精細・低侵襲手術支援システム</p> <p>高度診療支援システム</p> <p>生体情報モニタリングシステム</p> <p>内視鏡診断・治療システム</p> <p>病理診断・機能検査システム</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・馬出団地他ライフライン再生 (電気設備) ・人吉他 災害復旧事業 ・ (筑紫) ライフライン再生 (受変電設備) ・ (大橋) 図書館等改修 ・ (筑紫) 総合研究棟改修 (理工学系) ・ (伊都) 災害復旧事業 ・九州大学病院 <p>高精度放射線治療システム</p> <p>高精細・低侵襲手術支援システム</p> <p>高度診療支援システム</p> <p>生体情報モニタリングシステム</p> <p>内視鏡診断・治療システム</p> <p>病理診断・機能検査システム</p>		
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みで</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

<p>あり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		
---	--	--

○ 計画の実施状況等

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・馬出団地 基幹・環境整備 (搬送設備) ・馬出団地 ライフライン再生 (ナースコール設備) ・馬出団地 図書館改修 (医学系) ・馬出団地他 基幹・環境整備 (衛生対策等) ・別府団地 病棟・診療棟等 (別府病院) ・馬出団地 ライフライン再生 (無停電電源設備) ・馬出団地 ライフライン再生 (防災設備) ・小規模改修 ・伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業 (P F I) ・塩原団地 総合研究棟改修Ⅲ (芸術工学系) ・馬出団地他 ライフライン再生 (電気設備) ・人吉他 災害復旧事業 ・(筑紫) ライフライン再生 (受変電設備) ・(大橋) 図書館等改修 ・(筑紫) 総合研究棟改修 (理工学系) ・(伊都) 災害復旧事業 | <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画を変更し一部実施 計画を変更し一部実施 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み 計画に基づき実施済み |
| <ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械整備費 高精度放射線治療システム 高精細・低侵襲手術支援システム | <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき実施済み 計画を変更し一部実施 |

高度診療支援システム
生体情報モニタリングシステム
内視鏡診断・治療システム
病理診断・機能検査システム

計画に基づき実施済み
計画を変更し一部実施
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。 女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するため、研究費の助成、英語論文執筆の支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や「QRプログラム」等の学内支援制度を引き続き実施する。 女性教職員を積極的に採用し、責任ある職位への登用及び検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動基礎支援制度により、国際学会派遣支援（若手6件、女性5件、外国人1件）、研究補助者雇用支援（18件）及び出産・育児復帰者支援（6件）を実施した。若手研究者支援制度「QRプログラム」については、「つばさプロジェクト（異分野融合研究支援）」、「わかばチャレンジ（挑戦的研究支援）」を引き続き実施した。また、理研とのマッチングファンド型の「理研-九大 科学技術ハブ共同研究プログラム」では、引き続き「若手研究者の育成」をコアとしつつ、科技ハブにおける研究開発ネットワーク強化に資する45歳未満の研究者へ申請資格を拡充し、優れた研究プロジェクトを10件採択し、支援を実施した。テニュアトラック制を実施している事業のうち、卓越研究員事業では、継続の6名に対して人件費・研究費を支援しており、うち2名については、すでにテニュア審査が実施され、テニュア教員としての採用が決定した。九州大学テニュア・トラック制では、令和3年度までに6名のテニュア審査が実施され、テニュアトラック制教員全員のテニュア教員としての採用が決定した。 女性研究者の積極的な採用により、令和3年度は教授5名、准教授5名が着任した。加えて女性研究者の4名が教授に昇任した。また、管理職（理事、監事、副学長、副理事、部局長等）には8名が在籍している。女性事務職員では、課長以上の職位には令和3年度末の時点で15名が在籍している。特に、これまでの課題であった女性研究者の上位職登用について、令和元年度に開始した文部科学省の補助事業「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修（SENTAN-Q）」の継続的な実施により大きく前進した。

<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員の支援やキャリア教育・相談活動等の実施及び検証を行う。 ・研究やその他の業務と育児等の両立が実現できる環境整備及び検証を行う。 ・事務職員の英語力及び国際業務対応力向上に向けた研修及び検証を実施する。 	<p>さらに、部局毎の女性研究者の活躍状況を可視化する「女性活躍総合評価」による分析（検証）を行い、解析結果をまとめ、各部局の研究活動の活性化に活かすよう促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ支援として、国際学会派遣支援、外国語論文校閲経費支援、英語論文執筆セミナー等の実施の他に、女性研究者間及び教職員との交流を目的としたランチタイム交流会を隔月で開催した。 <p>さらに、アカデミックフェスティバルの際に女子卒業生を招いてオープンカフェをオンラインで開催し、女子学生に対して交流・相談の機会を持った。第3期中期目標期間中のキャリアアップ支援の申請・採択者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、安定的に推移しており、キャリア教育・相談活動等の一環として開講している基幹教育科目受講者から大学院進学者、学生向けのジェンダー研究助成採択者は出ており、取組による一定の効果がでている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントなどで多忙な女性研究者への研究補助者雇用支援（令和3年度延べ18名）及び出産・育児からの研究現場復帰者への研究費補助（令和3年度延べ6名）を実施した。 <p>支援を受けた研究者のその後の研究活動を調査したところ、一部の研究者で競争的資金の獲得、昇任などの効果が確認できた。</p> <p>また、ベビーシッター派遣事業割引券の支援については7名の利用。男性教職員の育児休業取得者が9名となった。</p> <p>これらの両立支援に関する制度の利用者は第3期中期目標期間中において、毎年一定数確保されており、本学の女性研究者の人数・比率が増加傾向にある要因の一つとして考えられ、研究との両立が可能な環境が整ってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の英語力及び国際業務対応力向上に向け、「グローバル人材養成研修」、「プラクティカルライティング英語研修」、「オンライン個人英語研修」、及び「二言語化トライアル英語研修」の4種類の研修を実施し、合計119名が受講した。 <p>この他、英語力に依らない異文化・異分野への共感力や順応力の向上を図り、多角的な視点で考えることができ</p>
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成 27 年度に比して 100 人以上増加させる。 ・研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。 ・国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、計画的に増を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価制度及び新たな年俸制制度を運用する。 ・学術推進職の制度を活用し、さらに多様な人材を確保する。 ・外国人教員の雇用拡大に寄与する既存の制度の活用を図るとともに、当該制度の拡充等についても検討する。 <p>(参考 1) 令和 3 年度の常勤職員数 4,529 人 また、任期付き職員数の見込みを 146 人とする。 (参考 2) 令和 3 年度の人件費総額見込み 37,772 百万円</p>	<p>る事務職員を養成することを目的に、令和 3 年 12 月に新たに「グローバルマインドセット研修」を実施し、合計 14 名が受講した。 研修後にはアンケートを実施し、次年度の研修の改善に役立てている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績評価制度については、令和 2 年度を評価対象年度とし、制度導入後初めての評価を実施した。また、令和 3 年度以降に向けて、引き続き、対象教員への制度内容及び評価基準の周知を実施した。 新年俸制制度については、新規採用の承継教員に適用することに加えて、月給制が適用されている教員等に対する新年俸制制度の再周知と切替希望者の照会を行う等、年俸制教員数の更なる増加に向けた取組を引き続き実施した。 その結果、年俸制教員数は令和 3 年度末時点で 624 人（うち、新年俸制 431 名）となり、平成 27 年度に比して約 400 人の増加により平成 27 年度に比して 100 人以上増加させるという中期計画を達成した。 ・学術推進職の制度を平成 30 年度に創設し、令和 3 年度は、国際広報担当を 2 名採用し、また放射線関連研究施設における放射線取扱担当を 1 名採用し、多様な人材の確保は順調に進捗している。 ・外国人教員数は、平成 25 年度の 109 名に対し、平成 30 年度までに 191 名と順調に増加してきたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学がこれまで推進してきた国際交流協定締結大学等からの外国人教員の招へいを支援する「大学・部局間交流協定推進事業」、世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」等の制度を活用した外国人教員の雇用が行えない状況となった。これにより令和 3 年度の外国人教員数は 163 名となり、計画に掲げる人数以上の雇用は困難な状況となったが、クロスアポイントメント制度の対象者に個人事業主を加えるなどの拡大を行うなどの制度の拡充及び活用により、外国人の承継教員は、現在 115 名となり、平成 25 年度の 45 名と比して約 2.6 倍の増となっている。また、外国人教員に加え、外国での学位取得や 1 年以上の教育研究歴を有する者まで含める
--	--	--

		<p>と、平成 25 年度に比して約 1.8 倍の増となっているなど、多様な経歴を持つ人材の確保とダイバーシティの推進に取り組んでいる。</p> <p>他にも、令和 4 年 4 月 1 日には、クロスアポイントメント制度により、他機関から特定プロジェクト教員として受け入れる場合の雇用経費の区分の制限を撤廃することが決定しており、海外とのクロスアポイントメントが活性化するように、制度の拡充を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により、来日が困難となった外国人教員については、現地採用とし、在宅勤務により対応した。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学部			
共創学部共創学科	420	427	101.7
文学部人文学科	604	692	114.6
教育学部	184	213	115.8
法学部	756	816	107.9
経済学部経済・経営学科	584	633	108.4
経済学部経済工学科	360	406	112.8
理学部物理学科	220	265	120.5
理学部化学科	248	268	108.1
理学部地球惑星科学科	180	204	113.3
理学部数学科	210	234	111.4
理学部生物学科	184	207	112.5
医学部医学科	664	707	106.5
医学部生命科学科	48	57	118.8
医学部保健学科	536	558	104.1
歯学部歯学科	318	316	99.4
薬学部創薬科学科	196	207	105.6
薬学部臨床薬学科	180	185	102.8
工学部	778	778	100.0
(工学部建築学科)(R3.4 募集停止)	174	206	118.4
(工学部電気情報工学科)(R3.4 募集停止)	459	557	121.4
(工学部物質科学工学科)(R3.4 募集停止)	489	536	109.6
(工学部地球環境工学科)(R3.4 募集停止)	435	506	116.3
(工学部エネルギー科学科)(R3.4 募集停止)	285	305	107.0
(工学部機械航空工学科)(R3.4 募集停止)	492	588	119.5
芸術工学部芸術工学科	374	387	103.5
(芸術工学部環境設計学科)(R2.4 募集停止)	70	87	124.3
(芸術工学部工業設計学科)(R2.4 募集停止)	90	111	123.3
(芸術工学部画像設計学科)(R2.4 募集停止)	70	89	127.1
(芸術工学部音響設計学科)(R2.4 募集停止)	70	82	117.1
(芸術工学部芸術情報設計学科)(R2.4 募集停止)	74	92	124.3
農学部生物資源環境学科	904	980	108.4
学士課程 計	10,656	11,699	109.8

修士課程	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学府人文基礎専攻	32	29	90.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学府歴史空間論専攻	40	27	67.5
人文科学府言語・文学専攻	40	30	75.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	84	70.0
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	50	125.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	16	72.7
人間環境学府行動システム専攻	34	37	108.8
人間環境学府教育システム専攻	38	27	71.1
人間環境学府空間システム専攻	56	95	169.6
法学府法政理論専攻	134	83	61.9
経済学府経済工学専攻	40	46	115.0
経済学府経済システム専攻	54	52	96.3
理学府物理学専攻	82	95	115.9
理学府化学専攻	124	131	105.6
理学府地球惑星科学専攻	82	92	112.2
数理学府数理学専攻	108	122	113.0
医学系学府医科学専攻	40	24	60.0
医学系学府保健学専攻	54	72	133.3
薬学府創薬科学専攻	110	105	95.5
工学府材料工学専攻	43	47	109.3
工学府応用化学専攻	68	77	113.2
工学府化学工学専攻	30	35	116.7
工学府機械工学専攻	135	176	130.4
工学府水素エネルギーシステム専攻	65	67	103.1
工学府航空宇宙工学専攻	60	81	135.0
工学府量子物理学専攻	30	23	76.7
工学府船舶海洋工学専攻	25	28	112.0
工学府地球資源システム工学専攻	40	51	127.5
工学府共同資源工学専攻	20	31	155.0
工学府土木工学専攻	52	65	125.0
(工学府物質創造工学専攻)(R3.4 募集停止)	38	48	126.3
(工学府物質プロセス工学専攻)(R3.4 募集停止)	30	35	116.7
(工学府材料物性工学専攻)(R3.4 募集停止)	33	30	90.9
(工学府化学システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	35	53	151.4
(工学府建設システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	24	35	145.8
(工学府都市環境システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	28	43	153.6
(工学府海洋システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	21	28	133.3
(工学府エネルギー量子工学専攻)(R3.4 募集停止)	28	32	114.3
芸術工学府芸術工学専攻	184	236	128.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	75	133.9
システム情報科学府情報理工学専攻	105	108	102.9
システム情報科学府電気電子工学専攻	65	89	136.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(システム情報科学府情報学専攻)(R3.4 募集停止)	40	59	147.5
(システム情報科学府情報知能工学専攻)(R3.4 募集停止)	45	77	171.1
(システム情報科学府電気電子工学専攻)(R3.4 募集停止)	55	99	180.0
総合理工学府総合理工学専攻	172	214	124.4
(総合理工学府量子プロセス理工学専攻)(R3.4 募集停止)	37	75	202.7
(総合理工学府物質理工学専攻)(R3.4 募集停止)	37	62	167.6
(総合理工学府先端エネルギー理工学専攻)(R3.4 募集停止)	34	42	123.5
(総合理工学府環境エネルギー工学専攻)(R3.4 募集停止)	26	44	169.2
(総合理工学府大気海洋環境システム学専攻)(R3.4 募集停止)	30	37	123.3
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	132	144	109.1
生物資源環境科学府環境農学専攻	132	137	103.8
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	25	96.2
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	198	201	101.5
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	53	88.3
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	37	88.1
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	8	40.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程 1,2 年次)	108	152	140.7
修士課程 計	3,659	4,176	114.1

博士(後期)課程	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学府人文基礎専攻	21	22	104.8
人文科学府歴史空間論専攻	27	30	111.1
人文科学府言語・文学専攻	27	39	144.4
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	101	96.2
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	13	86.7
人間環境学府人間共生システム専攻	27	28	103.7
人間環境学府行動システム専攻	30	43	143.3
人間環境学府教育システム専攻	27	33	122.2
人間環境学府空間システム専攻	21	11	52.4
法学府法政理論専攻	51	22	43.1
経済学府経済工学専攻	30	20	66.7
経済学府経済システム専攻	42	27	64.3
理学府物理学専攻	42	23	54.8
理学府化学専攻	57	40	70.2
理学府地球惑星科学専攻	42	29	69.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
数理学府数理学専攻	60	42	70.0
医学系学府保健学専攻	30	35	116.7
薬学府創薬科学専攻	36	54	150.0
工学府材料工学専攻	10	8	80.0
工学府応用化学専攻	18	18	100.0
工学府化学工学専攻	8	1	12.5
工学府機械工学専攻	48	47	97.9
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	27	100.0
工学府航空宇宙工学専攻	34	18	52.9
工学府量子理工学専攻	10	3	30.0
工学府船舶海洋工学専攻	8	3	37.5
工学府地球資源システム工学専攻	24	45	187.5
工学府土木工学専攻	16	20	125.0
(工学府物質創造工学専攻)(R3.4 募集停止)	20	44	220.0
(工学府物質プロセス工学専攻)(R3.4 募集停止)	18	15	83.3
(工学府材料物性工学専攻)(R3.4 募集停止)	14	20	142.9
(工学府化学システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	20	29	145.0
(工学府建設システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	16	29	181.3
(工学府都市環境システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	16	33	206.3
(工学府海洋システム工学専攻)(R3.4 募集停止)	16	19	118.8
(工学府エネルギー量子工学専攻)(R3.4 募集停止)	20	15	75.0
芸術学府芸術工学専攻	75	68	90.7
芸術学府デザインストラテジー専攻	15	27	180.0
システム情報科学府情報理工学専攻	29	17	58.6
システム情報科学府電気電子工学専攻	16	7	43.8
(システム情報科学府情報学専攻)(R3.4 募集停止)	28	20	71.4
(システム情報科学府情報知能工学専攻)(R3.4 募集停止)	30	28	93.3
(システム情報科学府電気電子工学専攻)(R3.4 募集停止)	32	23	71.9
総合理工学府総合理工学専攻	62	40	64.5
(総合理工学府量子プロセス理工学専攻)(R3.4 募集停止)	28	41	146.4
(総合理工学府物質理工学専攻)(R3.4 募集停止)	28	44	157.1
(総合理工学府先端エネルギー理工学専攻)(R3.4 募集停止)	24	20	83.3
(総合理工学府環境エネルギー工学専攻)(R3.4 募集停止)	18	37	205.6
(総合理工学府大気海洋環境システム学専攻)	22	24	109.1
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	78	53	67.9
生物資源環境科学府環境農学専攻	63	45	71.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	18	120.0
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	75	58	77.3
生物資源環境科学府生物産業創成専攻(H30.4募集停止)	-	2	-
統合新領域学府ユーズー感性学専攻	12	9	75.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	19	90.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	9	100.0
計	1,713	1,615	94.3

博士課程(医・歯・薬)			
医学系学府医学専攻	428	551	128.7
歯学府歯学専攻	172	152	88.4
薬学府臨床薬学専攻	20	17	85.0
計	620	720	116.1

博士課程(5年一貫制)			
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	85	52.5
計 ※1	(270)162	(237)85	(87.8)52.5

博士課程 計	2,495	2,420	97.0
---------------	--------------	--------------	-------------

専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	57	95.0
法務学府実務法学専攻 ※2	(105)135	98	(93.3)72.6
経済学府産業マネジメント専攻	90	94	104.4
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	40	100.0
専門職学位課程 計 ※2	(295)325	289	(98.0)88.9

※1 ()内は、システム生命科学府システム生命科学専攻の1～2年次と3～5年次を合計した数値

※2 ()内は、法務学府実務法学専攻の実質的な収容定員による数値

○ 計画の実施状況等

令和3年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士(後期)課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程11専攻、博士(後期)課程29専攻において定員充足率が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは次のとおり。

(修士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	4人	73.3%
人間環境学府	教育システム専攻	2人	76.3%
法学府	法政理論専攻	39人	91.0%
工学府	量子物理工学専攻	1人	80.0%
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	2人	91.7%
統合新領域学府	オートモーティブサイエンス専攻	1人	90.5%

(博士(後期)課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人間環境学府	空間システム専攻	2人	61.9%
法学府	法政理論専攻	3人	49.0%
経済学府	経済工学専攻	5人	83.3%
	経済システム専攻	1人	66.7%
理学府	物理学専攻	1人	57.1%
	化学専攻	3人	75.4%
	地球惑星科学専攻	2人	73.8%
数理学府	数理学専攻	3人	75.0%
工学府	材料工学専攻	6人	140.0%
	化学工学専攻	5人	75.0%
	航空宇宙工学専攻	4人	64.7%
	量子物理工学専攻	3人	60.0%
システム情報科学府	情報理工学専攻	11人	96.6%
	電気電子工学専攻	5人	75.0%

総合理工学府	総合理工学専攻	27人	108.1%
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	8人	78.2%
	環境農学専攻	10人	87.3%
	生命機能科学専攻	6人	85.3%

(博士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	6人	91.9%
薬学府	臨床薬学専攻	1人	90.0%

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているが、3～5年次を含め、秋入学を含めた定員充足率は次のとおりとなる。

(博士課程5年一貫制)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
システム生命科学府	システム生命科学専攻	7人	90.4%

専門職学位課程のうち、法務学府(法科大学院)における収容定員は135人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は105人(詳細は、下表参照)、定員充足率は93.3%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は295人、定員充足率は98.0%となる。

法科大学院の令和3年度における実質的な収容定員(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
	入学定員	入学定員	入学定員	
法学既修者コース(2年制)		30	30	105
法学未修者コース(3年制)	15	15	15	

(参考) 既修者コースの令和元年度入学定員30人を含めると収容定員は135人

○ 定員充足が 90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

1. 修士課程

定員充足が 90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 大学施設への立ち入り制限、感染対策による入国制限など新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の減少
- ・ 研究領域に関する学生のニーズの多様化
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 他大学との競争の激化（法学府）

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 英語版の Web サイトの充実・改善
- ・ 教員の補充や新任教員採用による研究領域の多様化、及び学生への研究指導体制の強化、充実
- ・ 学会発表旅費の支援、留学生投稿論文チェックの支援、外国語投稿論文チェックの支援、大学院クロス入試制度の実施、同窓会との連携による就職活動支援の開始（人文科学府）
- ・ 入試成績優秀者への授業料補助/進学ガイダンスの複数回開催及びオンライン開催（法学府）
- ・ 学府の魅力発信のためのバーチャルシンポジウム「EKIKYO Stadium (エッキョウ・スタジアム)」の開催（統合新領域学府）

2. 博士（後期）課程

定員充足が 90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ アカデミックポスト減少による学生の将来への不安
- ・ 博士（後期）課程修了者を対象とした求人が少ないことによる就職への不安
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 大学施設への立ち入り制限、感染対策による入国制限など新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の減少

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 企業等の共同研究を通じた、社会人博士課程学生の受入れ推進
- ・ 卓越大学院プログラムによる 5 年一貫博士教育プログラムの実施、先導的人材フェロシップや次世代研究者挑戦的研究プログラムによる経済的支援

の充実。

- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会や申請書の共有・閲覧・添削指導
- ・ 大学院修了生・現役生のメッセージによる情報発信の強化
- ・ 学生への研究指導体制の強化・充実
- ・ 機能強化経費や外部機関の制度を活用した、学生の国外発表の支援や経済的支援の実施（理学府）

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
共創学部													
文学部	640	718	8				16	52	40			662	103.4%
教育学部	200	228	4				6	7	7			215	107.5%
法学部	800	851	2				6	41	36			809	101.1%
経済学部	1,000	1,079	9	1	1		14	63	48			1,015	101.5%
理学部	1,118	1,253	20	2	2		17	80	59			1,173	104.9%
医学部	1,262	1,315	8				24	34	28			1,263	100.1%
歯学部	318	336	12		1		10	24	19			306	96.2%
薬学部	380	398	3	1			3	15	13			381	100.3%
工学部	3,216	3,661	153	25	27	50	54	175	136			3,369	104.8%
芸術工学部	808	919	17		1		13	57	44			861	106.6%
農学部	916	1,000	32	8		11	11	24	21			949	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	169	34	2	4	5	39	51	36			83	44.4%
地球社会統合科学府	225	234	142	17	9	12	6	6	6			184	81.8%
人間環境学府	370	397	86	6	7	9	26	62	42	9	2	305	82.4%
法学府	185	127	79	36	1	36	6	14	6	1		42	22.7%
法務学府	160	99					16	18	14			69	43.1%
経済学府	256	252	91	3	4	11	8	22	19	10	3	204	79.7%
理学府	429	380	17	5	2	3	7	15	15			348	81.1%
数理学府	168	173	24	5	2	6	3	14	11			146	86.9%
システム生命科学府	270	271	41	4	8	7	9	11	10			233	86.3%
医学系学府	592	784	39	8	4	16	22	109	87	11	2	645	109.0%
歯学府	172	138	23	6		17	2	5	3			110	64.0%
薬学府	166	193	13	6	1	5	2	5	4			175	105.4%
工学府	1,118	1,391	288	65	37	59	28	63	46			1,156	103.4%
芸術工学府	330	367	101	7	6	3	10	50	39	6	2	300	90.9%
システム情報科学府	415	469	106	8	20	8	18	35	29			386	93.0%
総合理工学府	508	593	112	22	12	43	9	19	14			493	97.0%
生物資源環境科学府	719	630	173	64	18	50	14	38	34			450	62.6%
統合新領域学府	164	184	48	3	1	1	16	32	29	12	3	131	79.9%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
共創学部													
文学部	640	725	6				17	46	36			672	105.0%
教育学部	200	226	4				3	8	7			216	108.0%
法学部	800	858	2				5	40	33	1		820	102.5%
経済学部	1,000	1,093	7				16	81	66			1,011	101.1%
理学部	1,118	1,247	20	2	2		14	76	59	1		1,170	104.7%
医学部	1,262	1,322	8				16	38	31			1,275	101.0%
歯学部	318	325	10				7	17	12			306	96.2%
薬学部	380	392	3	1			3	10	7			381	100.3%
工学部	3,216	3,644	163	35	24	56	68	202	154			3,307	102.8%
芸術工学部	808	896	15		1		17	41	28			850	105.2%
農学部	916	1,018	36	10		10	10	32	27	1		961	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文科学府	187	177	41	4	5	3	26	51	35	1		104	55.6%
地球社会統合科学府	225	237	151	17	14	14	10	40	40			142	63.1%
人間環境学府	370	427	94	7	5	6	23	57	34	6	2	350	94.6%
法学府	185	134	85	39	4	35	11	16	10	2		35	18.9%
法務学府	135	101					13	14	9			79	58.5%
経済学府	256	256	90	5	3	12	12	27	25	10	3	196	76.6%
理学府	429	388	22	2	3	8	6	16	13			356	83.0%
数理学府	168	172	26	6	3	5	7	10	7			144	85.7%
システム生命科学府	270	265	45	4	7	6	7	12	8			233	86.3%
医学系学府	592	791	42	7	3	28	15	113	93	18	5	640	108.1%
歯学府	172	131	27	9	1	17	1	5	3			100	58.1%
薬学府	166	189	17	5	1	10	2	2	2			169	101.8%
工学府	1,123	1,412	310	68	39	70	30	54	37			1,168	104.0%
芸術工学府	330	398	112	5	8	6	25	54	44	6	2	308	93.3%
システム情報科学府	415	452	110	10	12	12	15	30	28			375	90.4%
総合理工学府	508	613	135	29	13	45	10	29	27			489	96.3%
生物資源環境科学府	719	617	177	62	27	52	9	32	26			441	61.3%
統合新領域学府	164	171	47	2	1	3	17	27	18	4	1	129	78.7%

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	105	104	3									104	99.0%
文学部	631	704	6				19	38	34			651	103.2%
教育学部	196	221	5				5	10	9			207	105.6%
法学部	789	867	3				13	55	49			805	102.0%
経済学部	986	1,060	7				18	61	48			994	100.8%
理学部	1,099	1,238	19	1	3		23	87	68	1		1,143	104.0%
医学部	1,259	1,346	5				12	54	44			1,290	102.5%
歯学部	318	332	11				6	24	17			309	97.2%
薬学部	379	385	2	1			2	6	5			377	99.5%
工学部	3,190	3,547	174	46	27	46	53	177	138			3,237	101.5%
芸術工学部	793	879	13				18	43	33			828	104.4%
農学部	913	996	40	11		6	7	27	22	2	1	949	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	179	50	7	6	7	31	48	32	1		96	51.3%
地球社会統合科学府	225	226	142	15	13	17	19	46	45			117	52.0%
人間環境学府	370	418	96	5	5	8	19	51	38	5	1	342	92.4%
法学府	185	129	84	35	2	38	8	16	10			36	19.5%
法務学府	135	98					19	18	12			67	49.6%
経済学府	256	247	94	7	1	18	9	25	19	9	3	190	74.2%
理学府	429	392	27	3	4	11	4	16	15			355	82.8%
数理学府	168	159	22	5	2	3	3	7	5			141	83.9%
システム生命科学府	270	222	45	4	4	5	10	11	6			193	71.5%
医学系学府	592	772	42	7	6	22	21	97	77	16	4	635	107.3%
歯学府	172	146	31	9	3	16	1	12	10			107	62.2%
薬学府	166	196	21	4	1	15	4	6	6			166	100.0%
工学府	1,128	1,466	326	84	27	96	32	55	39			1,188	105.3%
芸術工学府	330	416	135	8	8	6	16	50	35	7	2	341	103.3%
システム情報科学府	415	482	130	11	12	21	8	21	14			416	100.2%
総合理工学府	508	634	159	35	13	61	4	24	20			501	98.6%
生物資源環境科学府	719	630	194	63	22	54	12	30	25			454	63.1%
統合新領域学府	164	163	53	4		2	13	23	15	4	1	128	78.0%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	210	210	12									210	100.0%
文学部	622	701	5				19	42	37	1		645	103.7%
教育学部	192	216	3				9	12	10			197	102.6%
法学部	778	848	5	1			11	48	45			791	101.7%
経済学部	972	1,061	11				18	71	55	1		988	101.6%
理学部	1,080	1,215	18	3	2		24	84	61	1		1,125	104.2%
医学部	1,256	1,327	5				12	38	32			1,283	102.1%
歯学部	318	327	13				5	21	14			308	96.9%
薬学部	378	382	1	1			3	2	1			377	99.7%
工学部	3,164	3,512	164	50	22	33	66	198	163	1		3,178	100.4%
芸術工学部	778	853	12				21	37	34			798	102.6%
農学部	910	995	43	14		7	11	36	32	2	1	930	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	179	54	6	6	13	30	47	34	2	1	89	47.6%
地球社会統合科学府	225	209	132	13	9	23	17	54	40			107	47.6%
人間環境学府	370	425	111	4	4	14	17	55	46	8	2	338	91.4%
法学府	185	103	64	21		36	6	11	10			30	16.2%
法務学府	135	105					12	16	12	1		81	60.0%
経済学府	256	235	95	8	1	21	6	15	11	13	5	183	71.5%
理学府	429	390	35	3	4	19	4	12	10			350	81.6%
数理学府	168	144	16	4		1	1	15	10			128	76.2%
システム生命科学府	270	233	56	6	1	9	8	16	14			195	72.2%
医学系学府	592	778	38	8	6	18	24	113	87	10	2	633	106.9%
歯学府	172	152	33	9	3	15	2	10	10			113	65.7%
薬学府	166	188	21	3		15	1	8	8			161	97.0%
工学府	1,123	1,483	347	79	31	111	38	75	60			1,164	103.7%
芸術工学府	330	397	131	9	4	6	13	48	35	7	2	328	99.4%
システム情報科学府	415	489	146	8	10	29	8	27	20			414	99.8%
総合理工学府	508	643	173	41	13	54	3	20	13			519	102.2%
生物資源環境科学府	719	661	190	53	15	75	13	23	16			489	68.0%
統合新領域学府	164	155	55	4		4	5	27	22	2		120	73.2%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	315	318	20				2						100.3%
文学部	613	697	6				18	52	44	6	1	634	103.4%
教育学部	188	214	4				8	12	7			199	105.9%
法学部	767	840	6	1			5	41	30	1		804	104.8%
経済学部	958	1,047	18				31	69	60	1		956	99.8%
理学部	1,061	1,195	18	4	3		28	72	45	1		1,115	105.1%
医学部	1,252	1,336	4				19	48	38			1,279	102.2%
歯学部	318	326	13				7	21	16			303	95.3%
薬学部	377	391	1	1			3	5	4			383	101.6%
工学部	3,138	3,480	174	48	20	41	83	217	172	5	2	3,114	99.2%
芸術工学部	763	847	12				25	48	44			778	102.0%
農学部	907	988	51	12		14	9	33	30	1		923	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	177	52	7	5	10	25	44	32	4	1	97	51.9%
地球社会統合科学府	225	199	114	10	4	24	15	47	34	6	2	110	48.9%
人間環境学府	370	410	119	2	4	22	23	40	31	8	3	325	87.8%
法学府	185	95	61	15		40	11	6	5	4	1	23	12.4%
法務学府	135	107					8	17	13	2		86	63.7%
経済学府	256	236	92	10		18	10	21	20	13	5	173	67.6%
理学府	429	390	51	3	4	21	9	14	13			340	79.3%
数理学府	168	151	18	3		1	1	10	8			138	82.1%
システム生命科学府	270	245	57	4	2	13	11	15	12			203	75.2%
医学系学府	592	741	33	7	5	16	29	93	70	36	10	604	102.0%
歯学府	172	156	34	8	2	20	2	14	14			110	64.0%
薬学府	166	172	20	5		12	1	7	7			147	88.6%
工学府	1,123	1,447	340	71	38	134	33	80	69	3	1	1,101	98.0%
芸術工学府	330	399	131	13	1	4	15	40	33	18	7	326	98.8%
システム情報科学府	415	495	170	13	11	25	7	22	19			420	101.2%
総合理工学府	508	667	200	37	13	72	9	24	21	4	1	514	101.2%
生物資源環境科学府	719	654	200	47	17	74	19	25	19	1		478	66.5%
統合新領域学府	164	143	44	3		6	9	24	18	7	2	105	64.0%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	420	427	28				11					416	99.0%
文学部	604	692	6				18	55	45	4	1	628	104.0%
教育学部	184	213	5	2			3	14	9			199	108.2%
法学部	756	816	7	1			10	33	27	1		778	102.9%
経済学部	944	1,039	20				26	72	58	1		955	101.2%
理学部	1,042	1,178	18	4	3		24	69	50	3	1	1,096	105.2%
医学部	1,248	1,322	3				14	46	43	1		1,265	101.4%
歯学部	318	316	11				5	15	12			299	94.0%
薬学部	376	392	2	1	1		5	4	4			381	101.3%
工学部	3,112	3,476	162	51	14	33	79	199	158	8	3	3,138	100.8%
芸術工学部	748	848	13				15	60	51	2		782	104.5%
農学部	904	980	54	14		16	15	38	32	1		903	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	177	52	8	3	13	28	48	32	5	2	91	48.7%
地球社会統合科学府	225	185	102	5	2	21	16	49	34	4	1	106	47.1%
人間環境学府	370	410	112	3	3	17	23	56	43	15	6	315	85.1%
法学府	185	105	67	17		43	10	16	14	6	2	19	10.3%
法務学府	135	98					10	11	9	2		79	58.5%
経済学府	256	239	91	6		24	17	34	30	13	5	157	61.3%
理学府	429	410	47	3	4	20	11	19	16	2		356	83.0%
数理学府	168	164	17	2	1	1	5	15	11			144	85.7%
システム生命科学府	270	237	52	2	2	12	16	14	8			197	73.0%
医学系学府	592	722	38	9	2	23	30	116	96	32	8	554	93.6%
歯学府	172	152	34	7	1	21	3	9	8			112	65.1%
薬学府	166	176	19	5	2	11	3	12	7			148	89.2%
工学府	1,148	1,379	318	56	41	107	42	74	54	5	1	1,078	93.9%
芸術工学府	330	406	125	11	5	7	24	52	42	25	9	308	93.3%
システム情報科学府	445	527	183	15	9	34	7	25	22	2	1	439	98.7%
総合理工学府	518	680	222	35	14	65	15	32	27	16	5	519	100.2%
生物資源環境科学府	719	683	190	37	15	77	21	38	32	11	3	498	69.3%
統合新領域学府	164	135	41	4		10	11	29	20	11	1	89	54.3%

○ 計画の実施状況等

全学部・学府において、定員超過率 110%未満となっている。